

平成27年玉村町議会第2回定例会会議録第1号

平成27年6月5日（金曜日）

議事日程 第1号

平成27年6月5日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 閉会中における所管事務調査報告
- 日程第 5 報告第 1号 平成26年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 報告第 2号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 7 報告第 3号 平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 8 報告第 4号 平成26年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 9 議案第47号 玉村グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第48号 玉村町保育料徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第49号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第50号 平成27年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第51号 財産の取得について
- 日程第14 同意第 2号 固定資産評価員の選任について
- 日程第15 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

2番	渡邊俊彦君	3番	石内國雄君
4番	笠原則孝君	6番	備前島久仁子君
7番	筑井あけみ君	8番	島田榮一君
9番	町田宗宏君	10番	三友美恵子君
11番	高橋茂樹君	12番	浅見武志君
13番	石川眞男君	14番	宇津木治宣君
15番	川端宏和君	16番	柳沢浩一君

欠席議員（1人）

5番 齊藤嘉和君

説明のため出席した者

町長	貫井孝道君	副町長	重田正典君
教育長	新井道憲君	総務課長	高井弘仁君
経営企画課長	金田邦夫君	税務課長	井野成美君
健康福祉課長	月田昌秀君	子ども育成課長	齋藤修一君
住民課長	山口隆之君	生活環境安全課長	齊藤治正君
経済産業課長	大谷義久君	都市建設課長	高橋雅之君
会計管理者兼会計課長	金井満隆君	学校教育課長	小板橋保君
生涯学習課長	小柴可信君		

事務局職員出席者

議会事務局長	石関清貴	庶務係兼 議事調査係長	松田純一
主査	平野里都子		

○議長挨拶

◇議長（柳沢浩一君） おはようございます。まず、5番齊藤嘉和議員には、本日は欠席との連絡を受けておりますので、報告いたします。また、上下水道課長につきましても、本日は欠席との連絡を受けておりますので、あわせて報告をいたします。

平成27年玉村町議会第2回定例会が開会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位には、何かとご多用の中、ご参集をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に提出される諸議案につきましては、後ほど町長から提案理由の説明がなされますが、議員各位におかれましては、住民の負託に応えるため、各議案に対しあらゆる角度から慎重な審議を尽くされ、適正にして妥当な議決に達せられますよう切望するところであります。

また、今定例会には、10名の議員から一般質問の通告がなされておりますが、活発な議論が行われるものと期待するところであります。

うっとりしい梅雨の季節を迎えますが、議員並びに町長初め執行各位におかれましては、体調に十分留意され、今定例会に臨まれますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。



○開会・開議

午前9時2分開会・開議

◇議長（柳沢浩一君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年玉村町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 諸般の報告

◇議長（柳沢浩一君） 日程第1、諸般の報告を申し上げます。

初めに、監査委員から、地方自治法第199条第9項の規定による定期監査報告が、また同法第235条の2第3項の規定による例月出納検査報告が議長に提出されております。3月から5月に実施された監査、検査の結果については、お手元に配付したとおりであります。



○日程第2 会議録署名議員の指名

◇議長（柳沢浩一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、玉村町議会会議規則第127条の規定により、12番浅見武志議員、13番石川眞男議員の両名を指名いたします。



○日程第3 会期の決定

◇議長（柳沢浩一君） 日程第3、会期の決定について。

本定例会の会期につきましては、去る5月29日に議会運営委員会を開催し、審査をしておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

三友美恵子議会運営委員長。

〔議会運営委員長 三友美恵子君登壇〕

◇議会運営委員長（三友美恵子君） おはようございます。平成27年玉村町議会第2回定例会、議会運営委員長報告を申し上げます。

平成27年玉村町議会第2回定例会が開催されるに当たり、去る5月29日午前9時より、役場4階会議室において議会運営委員会を開催し、議事日程を作成いたしましたので、ご報告申し上げます。詳細につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

会期は、本日から6月15日までの11日間といたします。

今定例会に町長から提案される議案は、報告4件、議案5件、同意1件の10議案を予定しています。概要につきましては、日程1日目の本日は、各常任委員長より閉会中における所管事務調査の報告があります。その後、町長より報告第1号から報告第4号までの4件について報告があります。次に、議案第47号及び議案第48号についてそれぞれ議案説明があり、質疑、討論、表決を行います。続いて、議案第49号及び議案第50号の補正予算関係2議案について一括提案説明があり、それぞれ質疑、討論、表決を行います。次に、議案第51号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。次に、同意第2号について提案説明があり、質疑、討論、表決を行います。その後、一般質問を行います。質問者は4名です。

日程2日目及び3日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程4日目は、午前9時開議、一般質問を行います。質問者は6名です。

日程5日目は、総務常任委員会が開催されます。

日程6日目は、経済建設常任委員会が開催されます。

日程7日目は、文教福祉常任委員会が開催されます。

日程8日目は、事務整理日のため休会とし、日程9日目及び10日目は、土曜日、日曜日のため休会となります。

日程11日目は最終日とし、午後1時30分から議会運営委員会が開催され、午後2時から議会全員協議会を開催いたします。その後、本議会を午後2時30分に開議し、各常任委員長より開会中の所管事務調査報告と閉会中の所管事務調査の申し出を行い、閉会を予定しております。

以上申し上げましたとおり、効率的かつ円滑な議会運営ができますよう各位のご協力をお願い申し上げます。報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

平成27年玉村町議会第2回定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告のありましたとおり、本日から6月15日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から6月15日までの11日間とすることに決定いたしました。



○日程第4 閉会中における所管事務調査報告

◇議長（柳沢浩一君） 日程第4、閉会中における所管事務調査報告について議題といたします。

初めに、総務常任委員会の調査研究について、委員長より報告を求めます。

石川眞男総務常任委員長。

〔総務常任委員長 石川眞男君登壇〕

◇総務常任委員長（石川眞男君） おはようございます。それでは、総務常任委員会の所管事務調査報告を会議規則第77条の規定により報告いたします。

ことし5月22日金曜日午前10時から11時30分まで、足利市の行政提案公募型協働事業、足利市の「市民力」創出協働事業、これについて調査研究してまいりました。出席委員は、私石川、それから笠原、筑井、島田、4人の委員であります。それから、議会事務局長、石関局長、それから松田係長も同行していただきました。対応者は、足利市生活環境部参事市民生活課課長、穴原忠司氏、生活環境部市民生活課市民活動・国際交流担当副主幹、落合敏明氏、同主査、小川進氏、同主査、須長敏明氏です。

町民から提案する協働事業を進める玉村町にとって、行政提案公募型協働事業はどのように行われ、どのような意味があるのか考えるため、栃木県足利市を視察研修先を選び、訪問いたしました。そして、この「市民力」創出協働事業の趣旨ですけれども、市民と行政の協働を進めるための指針に基づき、多様化する市民のニーズ、地域課題や社会課題にきめ細かく対応していくため、市が提示するテーマに対して市民団体みずからが企画した協働事業を募集して、市民と行政の協働での事業実施ということです。

それで、まずテーマとして、テーマは各課から提案のあった市の施策事業のうち、市民との協働により実施することが課題解決に適したものを、市民と行政の協働を進める庁内連絡会で選定いたします。そして、事業の応募資格は、市内に事務所を有し、5名以上の会員や会則があり、1年以上継続的な活動をしている市民団体、地域団体、NPO法人です。個人ではありません。それで、市の負担は1事業につき委託料として50万円以内を予定しております。そして、選定事業数は、原則としてテーマごとに1事業者を選定します。そして、選定方法は、足利市市民活動支援補助金事業選定委員会、これ9名ですけれども、その委員会において審査、選考します。方法は、書類審査及び公開プレゼンテーション審査。そして、協議及び協定書の締結及び情報公開として進んでいきます。

具体的にどんなことが協働事業として行われているかということを見ますと、まず委託団体があしかがさぼーと会、これはやっぱり市にとっての事業名として巡回型ガイドブック付ウォーキングマップ事業ということで、足利市にいらした観光客への効果的な観光PRと。そういったものをもとにウォーキングマップをつくっていただきたいということです。それから、県立足利工業高校産業デザイン科、足利市観光活性化プロジェクト実行委員会、これがありまして、ここで「まちおこしデザイン・作品から、元気な街！足利をつくろう！」ということで、観光、シティーセールスPR事業、このための取り組みをしています。高校で学んでいる知識や技術を生かして、若者の視点でのまちの活性化のための協働事業、足利学校での論語素読事業のPRのためのチラシ、ポスター等のデザインの作成、足利市の観光PRやチラシのデザインの作成、足利市の地域資源をモチーフにしたTシャツやマグカップなど新製品、新商品の開発、作成をしています。私たちは、具体的に見させていただきまして、若者が頑張っているのだな、高校生が頑張っているのだなということを感じることができました。

25年度は、特定非営利活動法人の名草里山の会、森でピザ焼き・森で婚活ということで、市民の出会いをサポートして、婚活を応援するための取り組みで、結婚を考える男女40名を対象に、地元施設を活用したピザ焼きや地域性を生かした体験型婚活事業で地域の広報宣伝や町おこしにもつなげたいということであります。それから、足利市田中町の観光協会は、地域資源を生かした観光振興事業ということで観光PRをしております。そしてまた、いしだたみの会、これは住む人と来る人が快適に過ごせる景観づくりということで、都市計画課の課題を市のテーマとしたことです。足利学校、鏝阿寺周辺の景観まちづくりの可能性について、30人程度で年3回ワークショップを開催し、そのアイデアの中からまちづくりにつなげるという形です。

それで、そのほかに26年度はボランティアグループあしかが子育て応援ネット、生涯を健康で過ごすために大切な乳幼児期における食育推進事業、こういったテーマで事業を進めております。それで、継続事業があるわけです。例えば足利工業高校、それから里山で里コン～森でピザ焼きと。2年までは継続を認めているということです。それで、現実問題、結婚を考えた40名を対象に地元施設を利用した体験学習をした結果、もうカップルが誕生しそうだということも聞いております。そういった形での今全部で10の取り組みがなされてきているということです。

考察としまして、足利市は行政提案公募型協働事業として平成24年度は2事業、25年度は4事業、26年度は4事業、計10事業が取り組まれてきています。各課からの提案のあった市の施策事業のうち、市民との協働により実施することが課題解決に適したものを庁内連絡会議で選定し、その後9人で編成する市民活動支援補助金事業等選定委員会において審査選考し、事業終了時には実施報告書の提出を求める。現代社会は、住民要望も複雑になり、職員だけという、庁舎内だけで見出す解決策は早いように思えるが、実は住民ニーズとはかけ離れた結果になりがちなことを考えると、玉村町でも住民に課題解決を働きかける意味で適した項目に絞り、行政提案公募型協働事業をより積極的に行うべきと考えます。なお、足利市は市民活動支援事業も活発で、現在までに114事業を支援し

ており、そのうち補助対象事業も41事業に及んでいることも付言しておきたいと思えます。

以上で委員会の調査報告といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で総務常任委員長の報告を終了いたします。

次に、経済建設常任委員会の調査研究について、委員長の報告を求めます。

備前島久仁子経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇経済建設常任委員長（備前島久仁子君） 経済建設常任委員会の所管事務調査が終わりましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

日時は、平成27年5月21日。視察地は、茨城県東茨城郡茨城町です。調査の事項ですが、地元農産物を活用した特産品の開発と6次産業化への取り組みについてであります。出席委員は、経済の委員5名と議長です。随行者、対応者につきましては、お手元に配付しました資料をごらんになってください。

まず、調査経過ですが、茨城町の地元農産物を活用した特産品の開発と6次産業化への取り組み、どのように取り組んでいるかということで調査をしてみました。まず、茨城町でありますけれども、茨城町は気候と土地に恵まれた町であり、温暖な気候と豊かな水に恵まれ、人口は3万3,800人。面積は玉村町の約5倍という広大な面積を有しております。数々の農産物を出荷してきております。涸沼や涸沼公園などの観光資源にも恵まれて、シジミやウナギ、メロン、イチゴ、梨、栗、常陸牛など年間を通した特産品があって、主に水戸市へ販路を拡大しております。平成26年には、玉村町と友好交流都市となって、さまざまな団体が交流を続けてきております。

それでは、その中でどんな取り組みをしているかといいますと、茨城町21世紀チャレンジ農業会議と茨城町の農業活性化に向けた施策の提言というものをまず打ち出しております。それは、大量につくって、大量に販売していた農作物を何とかブランド化したいという熱い思いから、平成21年から農業会議と農業の活性化に向けた4つの提言をしてきております。その4つの提言といいますのは、まず安心して安全な農作物を生産し、農作物の付加価値を高めて、国内産のブランド創出をしたいということで、そのこだわりの農業についての提言。そして、次は農畜産物を活用した特産品を創出するための提言。そして、体験型観光農業についての提言であります。これは、都市部と農産部において、人と物が対流する仕組みを構築していくための施策の提言であり、民宿に泊まるとか、観光農園で農業体験をしてもらうとか、直売所や観光施設との連携などを図っております。そして、4つ目としましては、土から農業を考えていきたいということで、堆肥センターを整備して、有機物の堆肥化や有機資源の有効活用を進めるための施策の提言をしてきております。これは、土づくりセンターの整備ですとか、堆肥の散布組織を設立などしてございました。

それでは、その茨城町チャレンジ農業会議で提言したものを、今度はどのように実践しているかといいますと、この具現化に向けて、実践することによって、農畜産物のイメージアップを図って、農

業の活性化を図ることを目的としまして、こだわりの農業実践事業ということで、マスコットキャラクターひぬ丸くんの活用、そして地産地消、食育の推進、これは料理コンテストですとかフロンティアアドベンチャー事業への参画、そして日本一の米づくりプロジェクトチームによる生育調査とコンテスト参加、茨城町のきらり米部会によるこだわりの米「きらり」の誕生と販路の拡大ということに取り組んできております。

そして、名産品の開発の事業としましては、米粉のクッキーですとか芋焼酎、この芋焼酎は非常に口当たりもよくておいしくて、玉村町の道の駅にもぜひ置いてほしいという声がありました。そうした取り組みをしております。また、体験型の観光農園につきましては、市民農園の開園などしております。さらに、この6次産業への取り組みとしては、町の取り組みとして特産品の開発を既に10品開発しております。また、元気料理コンテスト、スイーツ、料理メニューなど80品目を開発しております。今後もJAと6次産業化に向けて共同で目指していくということであり、サツマイモが特産品でありますから、お芋のパイですとか米粉のパンですとか、日もちできる特産品の開発をしていきたいとのことでありました。さらに、各生産者の取り組みをここに4人ほど挙げておりますが、それぞれみそや豆腐づくり、またスープづくり、甘酒やお餅、そういうものを使った農業者の取り組みが活発に行われております。

さらに、町が取り組んでいるものとしまして、この就農支援への取り組み、これが非常に有効的かなと思いました。この就農支援の事業への目的ですが、農家の高齢化や後継者不足が進む中であって、町の農業公社が新規就農希望者への研修を実施して、意欲ある農業者の育成確保を行うことを目的としまして、町外から就農を志す者を研修生として受け入れて、研修後は定住を促進するということをしております。また、援農隊マッチング支援事業も同時に展開して、農業を支える側との受け入れもしております。この事業の計画は、1年に2家族、40歳までの妻帯者に町内の空き家をあっせんし、家賃を毎月2万円補助するというものです。研修期間中は、研修圃場やパイプハウス、農機具も貸し出します。新規就農者やUターン、Iターンによる就農者には、設備投資への支援や資金借入時の利子の補助、人材バンクの構築などを行っております。これが定住化へつながれば、さらなる発展ではないかと思われまます。

考察。肥沃で広大な土地にさまざまな農作物が収穫できる茨城町であります。年間を通じて収穫できる農作物を日もちできるようにさまざまな形に加工して、それをどう販売していくか。その販路の拡大にも積極的に取り組んでいるのが、視察の間のわずかな時間でも強く感じることができました。しかし、各個人の農業者がそれぞれ試行錯誤して、加工品の実現を築いたというよりも、町が非常に積極的に参加する農業者を探し出して、農業者会議を通して、農業活性化に向けた施策の提言を進めてきた結果だと思われまます。この取り組みは既に6年目を迎えており、チャレンジする茨城町を大いにPRする絶好の機会として捉えております。農作物と農業だけの支援だけでなく、加工、販売、流通までの6次産業への取り組みが、茨城町の未来への農業発展へつなげていると感じました。町外か

らの若者の就農者受け入れにも積極的で、就農を通じた定住促進施策は町も取り組むべき課題に加えてほしいと考えます。

帰りに寄ってきました直売所のポケットファームどきどき、ここは午後寄ってきたのでありますが、大変多くのお客さんでにぎわって、大変活気がありました。その町の農業の活気が、直売所の活気に結びついております。今後の玉村町の農業の支援に期待したいと思っております。

以上、所管事務調査といたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で、経済建設常任委員長の報告を終了いたします。

次に、文教福祉常任委員会の調査研究について委員長の報告を求めます。

宇津木治宣文教福祉常任委員長。

[文教福祉常任委員長 宇津木治宣君登壇]

◇文教福祉常任委員長（宇津木治宣君） おはようございます。文教福祉常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査の結果を、下記のとおり会議規則第77条の規定により報告をいたします。日時は、平成27年5月20日午後2時から、場所は高崎市高松町の高崎市こども発達支援センターにて行いました。調査事項は、こども発達支援センターの概要と取り組みについてであります。出席委員は、常任委員全員、議会事務局から石関局長、松田係長、今回は子ども育成課長、健康福祉課保健センター健康管理係長にも同行いただきました。対応いただいたのは、高崎市議会保健福祉常任委員長の林恒徳氏、高崎市議会事務局の茂木美由紀氏、説明者は高崎市福祉部こども発達支援センター所長の笠原裕美氏、そして係長の相澤和孝氏でありました。

調査経過は、高崎市のこども発達支援センターの設立の経緯について、高崎市こども発達支援センターは、発達に不安のある子供たちの保護者や関係機関を総合的にサポートするとともに、ゼロ歳から中学校卒業まで一貫した支援を行うことを目的に、平成23年4月1日に市庁舎内に開設をしています。

活動内容については、生活や学習面で困り感やつまずきを抱える子供たちが、将来自立し、社会参加のために必要な力を養うため、周りの環境を整える支援、つまずきに応じた支援、自尊心や達成感が得られる支援を関係機関と連携し、協力しています。そして、さまざまな障害や発達課題があっても、毎日自分らしく伸び伸びと過ごせるよう、保護者や地域の方々とともにサポートしていました。

大きく分けて7事業があります。まず第一に、個別相談事業であります。一つは、個別相談です。目的は、発達に不安や課題を持つ児童とその保護者や関係者の相談に応じ、保護者の不安の軽減を図るとともに、関係機関と連携しながら総合的に支援していくものであります。個別の相談件数はごらんの表のようになっています。

次に、学校相談であります。学校における児童や生徒の様子を観察し、支援の方法について教職員と話し合うことにより、生活や学習面で困りやつまずきを抱える児童や生徒が自分らしく伸び伸びと

過ごせるように支援をするわけであります。相談件数についてはごらんのとおりです。

次に、保育所、幼稚園巡回相談を行っていました。支援が必要と思われる児童を早期に把握し、集団保育における適切なかわり方を提供することにより、円滑なクラス運営と児童の健全な育成を目指すものであります。次に、4番目に乳幼児発達相談にこころ一むも行っていきます。5番目に支援会議、ケース検討会議を行っていました。

大きな2つとして、保護者支援事業も行っていきます。ペアレントトレーニング、目的は保護者が子供の行動への対応を習得することにより、保護者の精神的安定を図り、行動の改善を目指すものであります。

大きな3番目として、療育支援事業を行っていきます。かるがもくらぶを、遊びを中心とした集団活動での行動観察及び助言、指導を行い、児童の発達の状況を適切に把握し、支援をするとともに、保護者の不安の解消を図っていました。

大きな4番目に、人材育成であります。特別支援教育、発達支援コーディネーターの研修。

大きな5番目に、啓発活動を行っていきます。講演会、研修会等への講師派遣。3番目に、高崎市こども発達支援センターだよりの発行、4番目に高崎市サポートファイル、玉村町のにじいろファイルと同じようなものであります。

大きな6番として、高崎市こども発達支援協議会を設置しています。委員の構成は、ごらんの表のようであります。2つ目に、検討部会、それぞれの部会をつくって検討をしていました。3番目に、こども発達支援フォーラム、発達障害児とその家族を支えるためにをテーマに、こども発達支援フォーラムを開催して、延べ166人の参加があるようであります。

大きな7番として、こども発達支援センターの職員体制であります。27名の職員が頑張っています。正規、非正規、再任用、嘱託、報償費はごらんのとおりの数字で、職種は作業療法士が2人、心理士が9人、言語聴覚士が2人、看護師が1人、医師が4人、保健師が2人、教師、幼稚園4人、保育士1人、事務職2人、計27人で今申し上げた事業に取り組んでいるところであります。連携体制のイメージについては、ごらんのようになっております。

考察について。当委員会は、3月議会の所管事務調査で、玉村町における療育や特別支援教育の取り組みについて調査をいたしました。課題として、対応するスタッフや施設が限界に来ていることでありました。そこで、先進地である高崎市のこども発達支援センターを視察研修したわけでありました。高崎市のこども発達支援センターでは、相談、支援、啓発、協議会など多分野による事業を27人の各分野にわたる人材を配置し、展開をしていました。しかし、スケールメリットのある高崎市においても、心理士、言語療法士など専門分野の人材確保は困難をきわめているということでありました。そこで、委託や報償費（外注）などで賄っている現状でありました。また、当町のにじいろファイルと同じような高崎市サポートファイルが希望者に配布をされておりました。改めて玉村町の取り組みを評価したいと思います。

玉村町が抱えている課題は、会場の人数の限界、さまざまな特性を持った子供たちの対応ができない、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士など専門性を持ったスタッフが必要、紹介しているが、参加しない親子へのフォローなどでありました。そこで、当町においても発達に不安がある子供たちとその保護者や関係者を総合的に支援することも発達支援センターのような体制づくりが求められると考えるわけであります。

以上で文教福祉常任委員会の所管事務調査報告を終わりにいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で、文教福祉常任委員会長の報告を終了いたします。

これをもちまして、閉会中における所管事務調査報告を終了いたします。



○日程第5 報告第1号 平成26年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第6 報告第2号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第7 報告第3号 平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○日程第8 報告第4号 平成26年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◇議長（柳沢浩一君） 日程第5、報告第1号 平成26年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第8、報告第4号 平成26年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について、これより4件一括しての報告を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） おはようございます。平成27年玉村町議会第2回定例会の開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

去る5月31日、道の駅玉村宿がオープンいたしました。当日には、大変多くの方々に来場いただき、盛大にオープンすることができました。ありがとうございました。これから、まず地元の人に愛していただくことを第一に考えるとともに、町外に向け玉村町の玄関口として、町の産業、観光、文化の情報発信をしてみたいと思います。

さて、本定例会は本日より開会し、6月15日までの11日間、10議案につきまして提案させていただくものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

また、一般質問では10人の議員さんから町政全般について質問をいただいておりますが、誠心誠意議論を尽くしてみたいと存じますので、あわせてよろしくお願い申し上げ、説明に入らせていただきます。

報告第1号 平成26年度玉村町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、平成26年度補正予算で繰越明許費として議決された事業について、平成27年度へ繰り越すべき事業費並びにその財源が決定しましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、道の駅玉村宿建設事業や国による地方創生緊急経済対策に伴う事業など合計12事業、繰越総額は7億4,358万8,420円でございます。

報告第2号 平成26年度玉村町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定により行うもので、平成26年度から平成27年度へ繰り越すべき事業の繰越額及び財源内訳が決定したため、報告するものでございます。

繰り越した事業でございますが、全て特定環境保全公共下水道建設費に関するもので、角淵地区幹線整備事業、川井地区幹線整備事業及び雨水対策事業の計3事業でございます。事業ごとの繰越額及び財源内訳は繰越計算書のとおりでございますが、繰越総額は1億1,984万円で、財源内訳は国、県支出金が5,338万円、地方債が6,590万円、一般財源が56万円となっております。

報告第3号 平成26年度玉村町宅地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方自治法第213条第1項の規定により行うもので、平成26年度から平成27年度へ繰り越すべき事業の繰越額及び財源内訳が決定したので、報告するものでございます。

繰り越した事業は、文化センター周辺地区用地買収事業でございます。事業の繰越額及び財源内訳の明細は、繰越計算書のとおりでございますが、用地買収費と補償費の繰越総額は2,604万6,780円で、財源としては全て一般財源でございます。

報告第4号 平成26年度玉村町水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。本報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定により行うもので、平成26年度から平成27年度へ繰り越すべき事業の繰越額及び財源内訳が決定したので、報告するものでございます。

該当事業は、下茂木地内の配水管布設工事、これは分割1号でございます。1号で、繰越額は277万6,000円で、財源は全額が当年度損益勘定留保資金でございます。

以上、ご報告申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で、繰越明許費繰越計算書の報告を終了いたします。



○日程第9 議案第47号 玉村グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 日程第9、議案第47号 玉村グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第47号 玉村グラウンド・ゴルフ場の設置及び管理に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

改正の概要を申し上げますと、玉村グラウンド・ゴルフ場につきましては、指定管理者制度の導入に向け、現在の条例を整備するため、一部を改正させていただくものでございます。また、条例整備にあわせ、開場時間につきましても条例に明記させていただくものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 提案理由の説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第10 議案第48号 玉村町保育料徴収条例の一部改正について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第10、議案第48号 玉村町保育料徴収条例の一部改正について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第48号 玉村町保育料徴収条例の一部改正についてご説明申し上げます。

す。

保育料徴収条例につきましては、子ども・子育て新制度の開始に伴い、平成27年4月1日より施行となったところでございます。条例制定時、玉村町において利用が想定されない特例給付に係るサービス利用につきましては、条例に規定しておりませんでした。利用見込みにかかわらず規定しておくべきとの見解が示されたため、条例を改正し、規定するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第11 議案第49号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第2号）

○日程第12 議案第50号 平成27年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第11、議案第49号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第2号）について及び日程第12、議案第50号 平成27年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての2議案を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第11、議案第49号及び日程第12、議案第50号の2議案を一括議題とすることに決定いたしました。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第49号 平成27年度一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に1,168万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を117億3,178万5,000円とさせていただくものでございます。

主な補正内容について説明いたしますと、まず総務費ではJA佐波伊勢崎たまむら支店の改築に伴い、役場庁舎東側駐車場の一部について舗装が必要となったため、その工事費を追加するほか、魅力あるコミュニティ助成事業については、板井区の公民館の備品等購入事業が採択となりましたので、この費用を追加するものでございます。

民生費では、団塊の世代が高齢期を迎え、超高齢社会が到来しようとしている中で、高齢者の権利擁護の必要性はますます高まってきているため、市民後見人を養成するためのスキルアップ研修を実施するものでございます。

衛生費では、離乳食から食育を推進するとともに、地産米の消費拡大を図るため、地産米による乳幼児食育推進事業を新たに実施するものでございます。

また、地域医療・介護を支える上で、看護師の需要は年々高まっており、その確保が重要となってきております。そのため、伊勢崎佐波地区における唯一の看護師養成所である伊勢崎敬愛看護学院の運営費の一部を助成するものでございます。

農林水産業費では、第66回日本学校農業クラブ全国大会が群馬県で開催されることに伴う負担金の追加であり、教育費では南小学校職員室のエアコンが故障したことに伴う交換工事費の追加でございます。

なお、中央小学校大規模改造工事については、国の財源不足により国庫補助事業が不採択となることが決定いたしました。そのため、財源を国庫補助金から交付税措置のある地方債に振りかえて事業を実施するものでございます。

以上が主な補正内容でございます。

議案第50号 平成27年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。本案につきましては、介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業内の事業につきまして、項目の組みかえを行うものでございます。

歳入歳出の総額は22億615万円で、この総額には変更がございません。

以上、ご審議の上、よろしく願い申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 以上で2議案にかかわる提案説明を終了いたします。

日程第11、議案第49号 平成27年度玉村町一般会計補正予算（第2号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） この議案の3ページに載っております地方債の補正ということをちょっと聞きたいのですが、これは中央小学校大規模改造7億4,948万9,000円の内訳の中で、前に説明があったときは3億5,430万円を起債するというわけだったのですが、それが今回4億9,340万円になっているのは、この1億3,910万円の国の補助がなくなったことだと思われまます。このなくなった原因についてが1点。

あと、この7億4,948万9,000円の内訳をお願いしたいと思います。

それと、建設の予定ですが、そういった計画なども聞かせていただければ。3点についてお聞きいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） それでは、今ご質問いただきました浅見議員の質問に対してお答えしたいと思います。

まず、財源の内訳なのですけれども、当初は国の補助金という形で計上させていただいたわけですが、先ほど町長の答弁にもありまして、補助金がもらえなくなったということになります。その主な理由といたしましては、東日本大震災以降、学校の工事の関係につきましては耐震化のほうに重点を置くという方向に流れてございます。それで、国のほうといたしましても、27年度を学校耐震化完了の目標年度と定めてございますので、文科省の予算の中に占める割合が耐震のほうが多くなっているという形でございます。ちょっと具体的に申し上げますと、昨年も文科省のほうで100億円の事業費が不足いたしまして、県内といたしましても10の事業が採択にならなかったと。27年度におきましても約600億円の不足が生じておりまして、県内も事業がかなり採択にならなくなっているという形でございます。

それで、国のほうの補助金はなくなったのですけれども、玉村町といたしましては文化センターの周辺の開発等ございますので、それと兼ね合いをいたしまして、中央小学校があそこのシンボリックな役割を果たしておりますので、町のほうにご無理をお願いいたしまして、町債のほうで変更していただくと、こういう形でございます。中央小の改築工事につきましては、計画どおり進めていきたいと考えております。

計画の内容ということなのですけれども、これから予算を可決いただければ、契約等の準備を進めていきまして、夏の時期を中心に、子供に余り影響のないような時期を中心に工事のほうを進めていきまして、年度内には完成をすると、そういう予定でございますので、よろしくお願いをいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇ 12番（浅見武志君） 2回目の質問に移ります。

この計画について危惧するところは、国の予算がなくなってしまったので、例えばプレハブを建てて、普通であれば子供の安全性を図って、夏休みに工事を行ったりとかすることが最優先かと思いません。その辺についてもお願いをしていただきたいのと、あともう一点は、この小学校についてはエアコンがつくかと思えます。それはつくのかつかないか。

それと、もう一点。当初予算にエアコンの設置が小学校、中学校がなくなっていたと思うのです。これについては説明があったときは、もう3年ぐらい前から高崎市、伊勢崎市などがエアコンをつけた時代には補助金があったのですけれども、その補助金がなくなったことによってエアコンの工事ができなくなっているのです、当初予算には入っていなかったと思うのですが、それを加味すると、片一方は国の予算がなくなっても計画を行う。片一方は、国の予算がなくなったので、計画を中止する。この辺の総合点がちょっと合わないような気がするのですが、その辺についてお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 小坂橋 保君発言〕

◇学校教育課長（小坂橋 保君） 浅見議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の工事の関係なのでございますけれども、ご指摘のとおり、プレハブということも考えていたわけでございますけれども、夏休みの時期に集中的に工事を行いまして、また内容的には1階、2階、3階、それぞれ工区を分けまして、子供たちの安全を期しながら、また経費を節減しながらやっていくという形で変更させていただきました。

それから、あとエアコンの補助金と今後の中央小学校の大規模工事の両方とも補正予算の関係、あるいは国の補助金の関係なのでございますけれども、エアコンにつきましては環境整備という形でございます。中央小につきましては、老朽化したものを新たに直すという形で、若干そこら辺に温度差がございます、当初からエアコンのほうについては県の担当のほうからちょっと難しいという話をいただいております。それで、中央小の工事につきましては可能性があるということを知っておりましたので、学校教育課といたしましては中央小のほうに重点を置きまして、ぎりぎりまで補助金のほうをもらえるような、町長を初めとして努力をしてきたという経緯がございますので、そこで多少差がついたという形でございます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 12番浅見武志議員。

〔12番 浅見武志君発言〕

◇12番（浅見武志君） やっぱりこういった補助金があるときに、計画を立てて実行していかなければならないかと思えます。この中央小学校も、30年たったらやるという話は、もう何年か前から出ておりました。そのときには多分補助金があったかと思えます。やっぱりそういった計画は、第5次総合計画とか、そういうのにも入れたりしながら、これから私も一般質問にも、老朽化した建物

を順次計画をしていって、やっぱり補助金のあるときに前倒しでもいいから、そのチャンスでやっ
ていかないと、こういった手順がおくれたりとか、補正をとったりとかしなければならぬかと思いま
すので、今後はその辺について町長から一言お願いをして、終わりたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 浅見議員さんの言うとおりでございまして、できるだけ計画をうまく立てて、
前倒しでもいいから補助金のあるときにそれをしていくというのは、今後の方針にしていきたいと思
います。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 議案49号、16ページの看護師養成所運営費助成事業100万円について
質問をいたします。

これは、伊勢崎市にある看護学院に対する補助金だと思いますが、伊勢崎市はどれぐらいの補助金
を出しているか。また、学生の人数は何人いるか。それから、卒業生はどこに就職をするか。1回目
の質問。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 看護師養成所の運営費助成事業、これについてお答えいたします。

質問の内容、伊勢崎市につきましては補助金500万円を補助しております。それと、土地の無償
貸与ということでございます。それで、今までの卒業生ということでございますが、この学院は3年
課程、全日制になったのが平成15年でございます、そのときから現在入学者487名ございま
す。そのうち玉村町は18名。入学者と卒業生となると多少人数が違ってございまして、入学者につい
ては487名ということで聞いております。現在の在學生は118名ということでございます。うち
玉村町からは3名入学したのですが、現在は2名となっております。3年で卒業になるまでに若干や
めていく人もいるということを知っております。

それで、就職先については、ちょっと申しわけございません。資料がございませんので、もしあれ
だったら、後ほど調べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 玉村町も補助金100万円を出すからには、ある程度の卒業生が玉村町の病
院なり医院に就職することを期待しているのだと思うのです。どの程度の人数を期待しているのです

か。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 玉村町にということではなくて、やはり玉村町の住民については伊勢崎市民病院や佐波医師会病院に頼ることが多いわけですから、そういう佐波伊勢崎の中で考えてもらえばと思っておりますので、玉村町に云々ということは具体的には考えておりません。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 100万円は、玉村町の町民の税金から払っているのだと思うのですね。だから、ある程度のことを期待するから、やっぱり補助金を出すのではないのですか。それは伊勢崎市の中で考えてもらえればいいのかなんて、何か他人事みたいに考えて、町民のお金を、税金を100万円もくれてやると。それは町民にとってはやっぱり余りうれしくないのではないのでしょうか。お金を出すからには、ある程度ですよ、これぐらいの、10人でも、あるいは1人でもいいのですよ。とにかく玉村町に就職してもらいたいと、そういうPRを玉村町としてもしたい。する。あるいは、学校としてもPRをしてくれるようお願いすると、そういう行動をとるべきだと思うのです。そうしないと、町民は納得しないと思うのですけれども、町長、いかがですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この看護学院は、佐波伊勢崎の医師会が経営しています。ですから、玉村のお医者さんはほとんどこの看護学院の経営に参加しているということでございます。ですから、多分玉村町に来る看護師さんもこの看護学院から来る方、今人数はちょっとわかりませんが、相当な玉村町で必要とする部分については来ていると思っております。

もう一つは、この看護学院は医師会病院、市民病院や伊勢崎市内、玉村町内の医療関係に大多数が就職しているということでございますので、玉村町の皆さんもかなり伊勢崎市民病院や伊勢崎医師会、そして玉村の医師会の先生方にはお世話になっておりますので、今この看護師さんは玉村町のためにも相当な我々のためになっているということは間違いのないと思っております。町田議員さんの言うとおり、これは玉村町のお医者さんの看護師として来てもらわなければ困るということはもちろんでございますけれども、佐波伊勢崎ということで一体化していますので、その辺でご理解していただければと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 11ページです。庁舎管理事業、これなのですが、予算が172万8,000円

と。どの辺の、今工事しているの、大体わかるのですけれども、どの辺をどうなのか、説明いただきたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 庁舎管理事業の舗装工事でございます。庁舎の東側で今JAの工事を行っております。北側で解体工事を今行っていると思うのですけれども、解体がほぼ終わりました、あそこをJAが全面的に舗装をかけます。そうしますと、あそこにJAとの境界のところ、以前直売所のバックヤードがあった部分なのですけれども、あの部分が実は町の土地になっておりました。あそこを壊した関係で、そこが舗装がない状態というところがあります。それから、境界の部分で若干数メートルなのですけれども、舗装をしていない部分があります。あわせて257平米ほど平米数がございます。そこを舗装をかけたいということで、今回の補正予算に提案させていただきました。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、あそこは境界のほうは何か縁石みたいのを打ってやるのですか。それとも、そのまま前みたいにわからないような、今正直な話、あそこを駐車場として使われて、大体見ればわかるのですけれども、砂利を掘り返しているところではないかと思うのですが、そうしますと今度メモリアルホールのほうと、それとの区別というのはしないのですか、今までどおり。その辺伺いたいのですが。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 境界のところの区別ということではありますが、今のところJAとの詳しいすり合わせはしておりませんが、恐らくお互いに駐車場の融通をし合うという部分も当然出てくるかと思えます。町の事業のときにJAの駐車スペースをお借りするとか、それから町のスペースをJAが借りてお葬式等が行われるとか、そういう部分がありますので、明確にあそこに塀とかそういうものをしてしまいますと、往来が非常に不自由になってしまうと思いますので、そこまではいかないと思うのですけれども、境界のくいとかピン、その程度は当然打っておかなければいけないというふうに思いますので、その辺はJAとよく相談の上、往来に不自由のないようなことで行っていきたいというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） 5ページの小学校費補助金、学校施設環境改善交付金が採択にならなか

ったということで、町債のほうに移るわけですが、学校教育施設等整備事業債で、これは交付税算定をされて、後日補填をされるというふうにも考えられるのですが、その辺の仕組みとかについて説明をいただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 通常の補助事業がもし受けられた場合、補助対象事業費と補助対象外費用事業費にまず分かれます。補助対象事業費につきましては、補助対象事業費の中から国庫補助金を引いて、残り部分に地方債が発行できるというふうなシステムになります。それから、プラス補助対象外の事業費につきましても、当然地方債が発行できるというふうになっております。ただ、取り壊したり、外構工事等につきましては一部対象にならない経費もありますので、その辺は除きましてそういうシステムになっております。

それで、補助対象事業費の中の部分、補助対象以外の部分につきましては、今までどおりつくど、地方債が同じようにつくと考えていただいて結構だと思います。補助対象の部分の補助金がなくなりましたので、その部分につきましては地方債のほうを余分に国のほうが認めていただけるというふうなシステムになっております。その部分につきましては、余分に地方債を発行する部分につきましては、後年度に元利償還金が発生してくるわけなのですけれども、その部分につきましては交付税措置、交付税が何%、その元利償還金の何%という形で後年度、償還が終わるまで交付税の措置が受けられるということでありまして、ほぼ試算しますと、その補助金を受けられる額と元利償還金の交付税措置の額がほぼ一致すると。若干交付税措置のほうが余分に来るという状況でありまして、そんなところで今回の国庫補助につきましては国のほうが災害、要するに耐震関係の補助を全国的に展開するというので、文科省のほうがやっておりました関係で、そっちに予算を割くので、今回の大規模改造とか、先ほどから言われていますエアコンとか、そういう部分については少し我慢してほしいということで、こういう状況になっているということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 14番宇津木治宣議員。

〔14番 宇津木治宣君発言〕

◇14番（宇津木治宣君） そうしますと、地方債が4億9,340万円になったわけですが、1億3,000万円足して、この結果になったわけですが、これの全体としての要するに先ほどの教育施設としての部分とそうでない部分というのは何%ぐらいなのか。そうでなくて、これが全部が、要するに教育債として認められている額ということによろしいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） その辺は計算をさせていただきまして、相殺がありますので、いずれにしてもこの合わせた額、1億3,910万円補正させていただきまして、合わせて4億9,340万

円、全体では4億9,340万円にふえた。3億5,430万円だったのが、それだけふえたという解釈でお願いしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） 9ページ、魅力あるコミュニティ助成事業助成金、この事業はここ数年、事業化されていると思うのですが、何年ぐらいでどのぐらいの地区の成果が出ているのか。また、この利用するのは地区ごとに何地区ぐらいがしているのか。そして、1回利用したら、次はまた利用できるのか。その辺の決まりとかありましたら教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 今までどのぐらいの数がまず受けられたかということにつきましては、ちょっと申しわけありません。全体の数は今のところ把握しておりませんので、調べてみたいというふうに思います。この事業につきましては、宝くじを利用した補助になっております。おおむね、大体1つの町村につきまして1年に1カ所程度、要するに補助金がもらえるというふうなペースでずっと来ておりますので、たまに少し宝くじの売り上げ等がよかった場合だと思うのですが、そういう場合は2カ所程度つくときもあります。おおむね1年に1カ所程度ついております。

ちなみに各行政区のほうからかなりの今要望がありまして、これは行列をつくって並んでいるというような状況であります。この順番を総務のほうで把握しておりまして、それをこの事業が、2事業つくとすれば、早いところから申し込みのあったところを2カ所程度やるというふうに交通整理をしながら、地区の皆さんに利用いただいているということです。これは事業費の100%の補助といいますか、それなので非常に魅力があるというふうに思っておりますので、できるだけこれがつければ早く皆さんの要望が達せられるというふうに思いますが、国、地方全体の順番ということもありますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

◇議長（柳沢浩一君） 7番筑井あけみ議員。

〔7番 筑井あけみ君発言〕

◇7番（筑井あけみ君） もう一つ質問いたしましたけれども、1回助成事業をいただいて、またさらに同じ行政区でいただくということが出来るのか。過去にあったのか、教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 申しわけありません。その辺は先ほども申し上げましたとおり、今全部の自治会1ずつやっただけでも20年、30年というふうにかかるわけでありまして、当然それに20年、30年たてばその備品は壊れます。耐用年数も当然過ぎるはずです。それですので、2回、3回、これから受けるところも当然出てくる可能性は十分あると思います。ただ、今現在で2回目受

けたとかという話は、今のところ私は記憶しておりませんので、これからはそういうことが出てくる可能性は十分あるというふうに思います。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） ページは17ページ、地産米による乳幼児食育の推進事業について。この生後10カ月の健診のときに10キロのお米券を配布するということでありますけれども、これは何人分のお米券の配布か。

そして、2つ目は、お米券にしたその理由です。乳幼児の食育推進ということでもありますけれども、お米券を配るということにした理由。

そして、3つ目は、その健診時に離乳食の指導もやっていると思うのですが、その辺はどうなっていますか。その3つについてお尋ねいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 対象人数は年間で260名程度を予定しております。

券にした理由ですか。米にした理由につきましては、やはり近年日本の食生活、これは欧米化して、栄養の偏り、そういうものが指摘されて、社会問題になっているところがございます。そこで、注目されているのが米食ということです。そういうことで、米食を中心にしました日本型の食生活で栄養バランスを整えてもらおうと。そのようなことでお米を推進といいますか、お米券を配布したいということをお願いしたいということがございます。

それと、3番目、生後10カ月となりますと、やはり離乳食を指導していく。そういう時期でございまして、そういうときに米食、米の栄養を認識してもらって、米食について推進していきたいという考えのもとで行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 今計算いたしますと、10キロで4,000円ですね。10キロで4,000円ほどのお米券だと思いますね、人数260人ということであれば。それでよろしいですね。

現在も生後10カ月の健診のときには、離乳食ということで離乳食指導なんかもしていると思うのですが、以前は離乳食をつくってその場で食べさせたりして、そういう指導もしていたのですが、そうした離乳食の指導なんかは今も続けてやっているのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 現在も行っております。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 補足説明します。

今回のこの10カ月の子供、健診のときにお米をやるということの大きな目的は、今の若いお母さんたちが米離れをしておりますし、玉村産の米をこの若いお母さんたちに食べてもらって、玉村産のよさを知ってもらおうというのが大きな狙いがございます。10キロのお米を、だから離乳食の講習とまたこれは、お米は別でございますので、別に考えていただければいいと思います。そして、玉村産の地場産の米を若いお母さんたちに食べていただいて、できるだけ米食が普及するように。ちょっとお米が安くて売り上げが落ちていきますので、お米の売り上げを上げるということと、もう一つは道の駅ができましたので、道の駅にお米をとりに来ていただいて、若いお母さんたちに道の駅を知ってもらうということも兼ねて、10カ月の乳児健診にお米を差し上げるという目的でつくったということで理解していただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 6番備前島久仁子議員。

〔6番 備前島久仁子君発言〕

◇6番（備前島久仁子君） 3回目ですけれども。もちろん私も、非常に欧米化している食生活の中で、お米を中心とした日本の野菜、お米を中心とした食生活は本当に推進すべきものであると思っております。低カロリーで、高たんぱく質で、非常に世界中から今日本食というのは注目されておりますね。ですから、そういうものの推進をしていただくとともに、このお米券を発行して、毎日食べていただくということと、それとともにその健診のときには離乳食の指導もあわせてやっていただきたいということで質問いたしました。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 16ページの新規事業になっている看護師養成所運営費助成事業なのですが、これが今回事業としてなった経緯と、またその100万円になった計算の根拠、またその地域医療を支えていくという形の中でいくと、これは継続していく事業になるのかなということも思うのですが、その継続していく事業になるのか、その辺のことをお伺いします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今回初めてこの看護学院、伊勢崎佐波医師会のほうから要請がありました。まずは、最初の金額でございますけれども、伊勢崎市で既に500万円という補助金が決定して玉村町来ましたので、これは玉村町は幾らということはありませんでした。うちのほうでいろんな検討をした結果、また玉村町の医師会の先生方とも検討しまして、100万円という数字が出たわけでござ

います。

この補助金を申請した大きな原因は、大変経費がかかってきて、もう生徒の授業料を上げる段階に来ているということでございますので、その授業料の上げ幅をできるだけ少なくするという一方で、伊勢崎市と玉村町の皆さんが大変この伊勢崎佐波医師会のご厄介になっている、お世話になっているということでございますので、医師会のほうから、伊勢崎市と玉村町のほうから少しその分について、生徒の授業料を少しでも上げるのを抑えるために補助金を欲しいと、補助金を申請してまいりました。その辺で我々も玉村町の皆さんもほとんどこの伊勢崎佐波医師会の先生方、そして病院を利用しているわけでございますので、これはこれにある程度応える必要があるのではないかなということで、この要望に応えたというのが趣旨でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 3番石内國雄議員。

〔3番 石内國雄君発言〕

◇3番（石内國雄君） 医師会のほうから要請があって、それにお応えしたということなのですが、そうするとこのことは例えば継続的なものになるかどうかということについてはお答えがなかったのですが、今回限りというような形なものなのでしょうか、それとも継続的な形でなっていくという形なのか。

また、その100万円の検討をしたということなのですが、いろいろ勘案して検討したというのですが、いろいろ勘案というのは何をいろいろ勘案して100万円になったかというのを。例えば人口割だとか、いろんな形のものがあるのだと思うのですが、切りがいいから100万円という話ではないと思いますので、伊勢崎市が500万円で玉村町が100万円という話ですが、その辺のところをもう一度詳しくお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 継続という言葉はありませんでした。今回のこの補助という要請がありましたので、補助したわけでございますので、もし今後継続ということで来れば、また改めて検討するというにしたいと思います。

金額については、いろいろと、今石内議員さんから、それはどういういろいろだということでございますけれども、一番大きなのは人口の、今まで佐波伊勢崎の広域でいろんなことをやってきまして、その中では人口割ということでいろいろ来たわけでございますけれども、それを細かく人口割したわけではございませんけれども、大ざっぱに言いますと、人口割に近いことで100万円という数字を出したということでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 6ページの介護人材確保対策事業補助金について説明願います。

◇議長（柳沢浩一君） 休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時26分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 6ページ、介護人材確保対策事業補助金について説明お願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） これは、県の補助金4分の3をいただいて、歳出でいきますと14ページです。権利擁護人材（市民後見人）育成事業ということで補正80万円を組ませていただきましたが、その補助金ということでございます。4分の3で60万円ということでございます。

それで、この権利擁護人材育成事業、これでございますが、現在認知症高齢者、ひとり暮らしの高齢者の増加に伴いまして、成年後見人制度というものが一層必要性が高まってきているところでございます。今後その需要はさらに拡大するものと予想されます。そんな中で、この制度におきまして後見人等が高齢者の介護サービスの利用計画等を中心にこの業務を行うということが予想されるわけでございます。成年後見人というのは、既にご案内のとおりでございますが、後見人になるのは弁護士が中心、そういう専門職の役割というのが今までの認識だったわけですが、なかなか費用もかかるというような、弁護士に頼むというのもなかなかやりづらい、言いづらいというところもあると思います。そういう中で、一般の町民の方を後見人として支援体制を構築する必要があるということで、この事業が進められてきております。このため、認知症の方の福祉の増進の観点から、市民後見人を確保できる体制を整備、強化しまして、地域における市民後見人の活動を推進していくということを目的にしております。よろしくをお願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 現在町でもこれをやっていると思うのですがけれども、現在この市民後見人を使っている方が何人ぐらいいらっしゃるかとということと、町に何人いるかとということと、何人ぐらいの方が今利用しているかとということと、今後この80万円を使って何人ぐらいの市民後見人を養成していくのかということをお聞きします。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） 今現在利用している人は調べたいと思いますが、支援するほう、国のモデル事業で23年度から、23、24、25年度において、東大においてその養成講座を行いまして、玉村町にNPO法人が1つ、名前を申し上げますと、ウェルサポートぐんまというNPO法人が設立されました。その会員が今現在18名おります。今後も会員をふやしたいということもありますし、現在の会員のスキルアップ、それを狙うものでございます。現在3人の方が利用しているということございまして、玉村町で後見人として承認されているのは5名ということでございます。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ちょっと何とかサポートというのがよく聞こえなかったのですけれども、そこに現在18名いて、その中に市民後見人の資格を持っている方が5名ということでしょうか。3人が利用しているということでしょうか。そのNPO法人に補助を出すということでしょうか。それでスキルアップを狙っていくというか。玉村町としては、その市民後見人を何人、資格を持っている人を何人まで養成していくということなのでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） この80万円の使い道でございますが、そのウェルサポートぐんまですね、NPO法人、ここに20万円ほど委託料を払いまして、広報ですね、こういう養成講座がありますよということで広報とか、その受講者の管理等をしていただくというふうに思っております。残り60万円につきましては講師料です。その前に東大において養成講座を行ったということですが、そのときに後見の杜という法人ですね、その代表が元大学教授の宮内先生という方が講師になっていただいたということでございます。この事業につきましても、宮内先生にお世話になってスキルアップを狙いたい、行いたいというふうに思っております。会員は、できるだけ多くふやしたいというふうに。会員は何名というはっきりした数字はございませんが、できるだけ多くの人数をふやしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 補足します。

これで別に何人資格を取るとかということではなくて、この後見人制度は玉村町では群馬県でもトップクラスに進んでいます。今5人資格を持っていますけれども、このウェルサポートぐんまを中心に講演会をしたり、講師を呼んだりして、できるだけ大勢の人にこれに参加してもらいたいということでございます。参加してもらった中で、これから資格者をふやしていくということで、これ何人ま

で、何人資格者を出すから幾らということではなくて、できるだけ大勢の人に参加していただくということが今回の予算の使い道だと思います。現在3人の人が利用しておりますけれども、これからますます高齢化社会にいきますと、相当数の人がこれを利用するような立場になってくるというのはもう目に見えているわけですので、5人の資格者を10人なり20人なりと、資格者をふやしていくという、これはもう継続して町としてもこの資格者をふやしていくためにいろんな施策をしていくということで進んでいきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ちょっと素朴な質問で申しわけないのですがけれども、町民目線というか。中央小学校は国庫補助がつかないけれども、改修工事をやると。それで、その中でエアコン、クーラーがつくという、ほかの小中学校にはつかない。今まで子供たち、町民が不満が多分出て、その不満の対応だとか、そういうのまで考えているのか。それにかわる何かを考えているのか、お聞きいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） いろいろな経過については、先ほど課長のほうからお答えさせていただきました。今後の対応でございますが、中央小についてエアコンをつけるということについては、工事と、大規模改修の工事と一体化でないと経済的に非常にロスが出ると。後でつけるというわけにはいかないということが1つあります。それから、もう一つ、ほかの学校のエアコンについては、町長も前に答弁されたと思いますが、今も継続して国に申請を出しているところでございます。ですから、申請が通って、つき次第、補正をいただきながらやらせていただくという方向で今進めております。ご了解ください。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 話はわかりました。いずれにしても、その目安をなるべく太いパイプを使ってやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第50号 平成27年度玉村町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



○日程第13 議案第51号 財産の取得について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第13、議案第51号 財産の取得について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第51号 財産の取得についてご説明申し上げます。

本案は、ぐるっとたまむら周遊事業において、道の駅玉村宿を観光総合窓口及び地域活性化の拠点として位置づけ、低速電動バスを導入することにより、通常自動車で行きながら見る景色とは違い、

低速でゆったりと景色を眺めてもらうことで、違った景観を感じることができます。特に旧日光例幣使道に点在する歴史資産及び当町の自然環境、麦秋の里散策の交通手段として、この麦秋の里というのは今の景色でございます。麦が黄色くなったときの景色でございます。交通手段として活用するため、群馬県立女子大学との官学連携により、低速電動バスを活用した交流人口増加のための実証実験と地域資源の掘り起こし、観光ルートの開拓、広報活動を行うための事業費について、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を利用する計画でございます。

さきの第10回商工会春まつりに低速電動バスを借用し、来場者の方に祭り会場の社会体育館外周を乗車していただきました。乗車後アンケートにご協力をいただき、9割以上の方が、この車内から見た玉村町、改めてこの玉村町の景観を見たということで感激をしておりました。また、7割以上の方が、乗車中も会話もしやすかったなどと回答していただきました。また、他に巡回してほしい場所は、買い物や病院、役場等のご意見もございました。こうしたアンケートをもとに、観光ルート開拓の参考にさせていただきます。

低速電動バスにつきましては、5月25日に見積もり徴収し、桐生市東久方町2-1-45、株式会社桐生再生から1,485万円で購入するものでございます。購入予定車両は、バッテリーを使用して時速19キロ以下で運行しますので、環境に優しく、クリーンで安全です。そして、子供たちの環境教育にも役立てたいと思っております。また、家庭用100ボルト電源で充電できますので、管理もしやすいものとなっております。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） このバス、乗り心地がいいと。非常に静かですばらしいバスなのですが、このバスの運用計画、運行計画と言ったらいいのでしょうか、それについてお伺いをいたします。

いつ運行するのかと。毎日運行のか、あるいは土、日、祭日とか、そういうとき、あるいは玉村町のお祭りとか、そういうときに運用するのか。どのようなコースを運行しようとしているか。運転手は常時置くのか、臨時で、あるいは職員が運転手になるのか。ガイドは誰がするのか。年間どれぐらいの人が乗ると見積もっておられるか。

以上、1回目の質問終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 低速電動バスについての回答をしたいと思います。

まず、いつという関係なのですけれども、この議案の中にもありますように、納入期限がとりあえず10月30日となっております。これから正式な契約となりまして、製造期間にちょっと時間を要するという状況です。実際ここまでかからないとは思うのですけれども、秋というようなイメージにまず納入のほうとなっております。

それから、利用形態等につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、女子大との連携の中で、女子大生にも一緒に考えていただくということで、今いろいろまず町のほうから女子大生に対しまして講義をしたり、道の駅を見ていただいたり、そういったようなことをしながら、後で提案をしていただくという形でコースがだんだん決まってくるというような状況でございます。基本的にいつ運用するのかということになりますと、基本的には土、日が主体ということになるかと思っております。あるいは、土、日にまた重なると思いますが、イベント開催時、これは道の駅と354を結ぶとかいうことではなくて、ほかでのイベント等も考えられます。それから、運転手につきましては、こちらは普通免許で運転できますので、基本的には職員でもできるのですけれども、やはりこういった定期的な運行ということになりますと、専門の方に委託するほうがいいかなというふうには思っております。予算の中にも若干報酬等は見ているところでございます。

それから、ガイドということになりますけれども、ガイドにつきましてはまだ正式にお願いしたわけではありませんけれども、道の駅から玉村宿、八幡様ですとか井田家住宅ですとか、そういったところを主体としたところへ案内するとなると、まちづくり玉村塾ですか、そちらのほうの方々の協力というのが必要になるのかなというふうに思っているところでございます。乗る人がどのくらい乗るかというのは、具体的にはまだ算定はしておりませんが、土、日主体で道の駅から出発するということになると、1日それが何回出るかということかと思いますが、10人乗りでガイドさんが1人つくると、運転手と残りが8人ということになりますので、それが10便出れば1日80人というような単純計算で、それが土、日が何回あるということ、そのほかイベント等がどのくらいになるかということになります。イベントにおいても、この間の春祭りのとき、社会体育館の外周をさせてもらったときも、午前から午後にかけて多分十何回は回っていると思いますので、そのときだけでも100人ぐらいいは乗っているというような状況にはありました。そんな状況でございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） これから10月に納入されると、運行開始だと思うのですが、これから詰めていくと。今のところそんなに具体的にはなっていないと、こういうことだと思うのです。

ただ、1,485万円と、私にとってみますと相当高価なものですね。この高価なものをしっかりと詰めないで買うと。これは、町民にとってみれば、何だ、そんな具体的にちっとも考えていないではないかと。非常にいいかげんな考えのもとに、とにかく買ってしまおうと、いいものだから。高くて

もいいやと、こういう感じにとられるのです。これは、私は町民に本当申しわけない。運用計画はこういうことを考えていますと、それで維持費にはどれぐらいかかりますと。そういうことをしっかり詰めて、年間何百人ぐらいが乗る予定ですと。その効果はこれぐらい出るのでと。そういうのを具体的に詰めた後、ああ、そうかと、そんな効果があるのかと。では、これはぜひ買ったほうがいいとなるのか、何だ、その程度の効果しか出ないのかと、それならこれはもったいないと、こういうことになるのか。そこら辺のところ、運用計画、運行計画、あるいは維持管理、こういったものをしっかり詰めてもらわないと、議員としては判断しようがない、これでは。と私はと思いますが、いかがですか。町長、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今ご指摘のとおり、まだ運行が10月ごろでございますので、細かいところまでまだ詰めていないというのが現状でございます。

ただ、この資金は地方創生で今細かくまた説明させますけれども、3月31日までに回答しないと、この地方創生の資金が使えないということでございますので、緊急にこの資金を使ってする事業というのがなかなか見当たらない中で、玉村町として1つ、この事業ならこの資金が使えるだろうということで国に申請したところで、国のほうからもこれならオーケーだということが出たので、急いで、急いでと言うとちょっとおかしいのですけれども、この資金を国からお金をもらって、この資金を使うということで進めている事業でございますので、また細かいのは経済産業課長のほうから説明をさせます。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 確かに細かいことは決まっていなと言われればそのとおりでございますけれども、先ほど町長の答弁にもありましたように、道の駅を拠点とするというのがまず決まっております、町なかへ人を呼び込もうと、景色を見ながら町なかへ呼び込む。こういう基本的なところというのは実質決まっているようなものでございまして、町外から来た人を玉村町の中へ景色を見ながらいかに中に入ってもらおうかということは、一応基本的なところになっております。その中でルートはどうするかとか、細かいところについては女子大生の意見等も参考にして、具体的にこれから決めていきたいというようなところでございます。

それから、ですからもちろん八幡宮を中心としたあの辺の旧例幣使道のあたりの景観というのもありますけれども、先ほど町長の言葉にもありましたけれども、今の時期というのは本当に麦秋の時期でございますので、玉村町の人にとっては当たり前の風景でございますけれども、町外から来た人、県外から来た人にとりましてはかなり印象に残る風景かなというふうに思っています。ことしは間に合いませんけれども、今後の活用はしていきたいというふうに思います。また、河津桜の関係につき

まして、年がたつごとに見ばえもしてくるのかなと思いますので、その辺のルートをどうするか。そういったことも当然考えていきたいというふうに思っております。

それから、維持費の関係につきましては、基本的に電動バスで電気で充電ということですので、実質ほとんどかからないような、燃料費はかからないに近い状態だというふうに解釈をしております。運転手さんの委託料ですとか、ボランティアガイドさんへの例えば謝礼ですとか諸経費、そういったところは若干かかるとは思いますが、維持費についてはそれほどかからないというふうな認識をしているところでございます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君発言〕

◇9番（町田宗宏君） 基本的なことは町長が述べたとおりと。細かいことはわからないというけれども、いつどういうコースを通過して運行するのかとか、1週間のうち何日間運行するのかとか、あるいはドライバーはどうするのか、そういうことは細かいことではないのだよ。具体的なことと言うのですよ。いいですか。そこら辺のところを検討して決めないでにおいて、それで3月31日までに回答しなければならないからとりあえず買うことにしたと。1,485万円ですから。僕はそこが問題だと言っているのですよ。いいですか。

それで、最後の質問ですが、では3月31日に約1,500万円、国から補助もらえるとしたときに、どんな事項について検討されましたか。幾つかあったと思うのですね。自衛隊はすぐそういうことを言われるのですよ。どういうことが考えられるのだと。考えるだけ挙げろと。それを比較検討して、結論はこれだと。理由はかくかくしかじかと。そういうことをやるのですけれども、3月31日までにお金、1,500万円もらえることになった。何をかうか。どんな項目が挙げられたか。説明してください。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） これの一番の大きな目的は、定住促進を図ると。玉村町の人口の増加を図ることが、この大きな目的でございます。

道の駅玉村宿が5月に開場いたします。これを使って、改めて玉村町に人を呼び込もうと。呼び込む道具をいろいろ考えたわけでございます。その中の一つが今回の計画でありました。この計画を使った中で玉村町にいろんな人に来ていただいて、そして玉村町のよさを売り込み、そして玉村町に住んでいただく。定住をしていただく。人口増を図る。これが大きなこの事業の目的でございますので、ご理解をしていただきたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

最初に、反対の方の討論を求めます。

9番町田宗宏議員。

〔9番 町田宗宏君登壇〕

◇9番（町田宗宏君） 国からの交付金とは言いながら、1,485万円もの費用を使って、検討も不十分なままバスを買うと。そのお金の使い方、検討不十分であり、国民に申しわけないと思います。よって、反対します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、賛成討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論終了と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

異議がありますので、起立により表決を行います。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◇議長（柳沢浩一君） 起立多数であります。

よって、本案は原案可決のとおり可決されました。

◇

○日程第14 同意第2号 固定資産評価員の選任について

◇議長（柳沢浩一君） 次に、日程第14、同意第2号 固定資産評価員の選任について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 同意第2号 固定資産評価員の選任について説明いたします。

固定資産評価員は、現在、前税務課長の月田昌秀氏が任命されておりますが、この4月1日付人事異動の発令により異動しており、この職につきましてその後任といたしまして、新たに4月の人事異

動により税務課長に就任しました井野成美氏を選任したく、ご提案させていただくものでございます。
ご審議の上、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 提案説明が終了いたしました。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（柳沢浩一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

◇

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。11時10分に再開をいたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

◇議長（柳沢浩一君） では、再開をいたします。

◇

○日程第15 一般質問

◇議長（柳沢浩一君） 日程第15、一般質問を行います。

今定例会には10名の議員から通告がなされております。

一 般 質 問 表

平成27年玉村町議会第2回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	<ul style="list-style-type: none"> 1. 役場は専門職の職員を採用する計画はあるか 2. 町内の道路管理について 3. 介護保険の値上げについて 	笠 原 則 孝
2	<ul style="list-style-type: none"> 1. 地方創生について町の取り組みを伺います。 2. 道の駅玉村宿が、今後より良い運営を行うための戦略について具体策があるのか伺います。 3. 宗教や宗派を限定しない公共墓地の建設を提案するが町の考えを伺います。 	渡 邊 俊 彦
3	<ul style="list-style-type: none"> 1. マイナンバー制度について 2. 子供たちを取り巻く環境について 3. 定住促進事業について 	三 友 美 恵 子
4	<ul style="list-style-type: none"> 1. 玉村町版総合戦略について問う。 2. 若者の低投票率対策について問う。 	石 川 眞 男
5	<ul style="list-style-type: none"> 1. J Aしばね支店敷地取得に関する請願について 2. 文化センター周辺定住促進事業について 3. 防災対策について 4. 農業用水について 	高 橋 茂 樹
6	<ul style="list-style-type: none"> 1. 本町が所有する建物や土地等の財産管理状況について問う 	浅 見 武 志
7	<ul style="list-style-type: none"> 1. 玉村町経営改革実施計画の進捗状況について 2. 「玉村町国際教育特区」認可を生かした取り組みを 3. 空き家対策特別措置法への対応策は 	宇 津 木 治 宣
8	<ul style="list-style-type: none"> 1. 役場周辺地区の公共施設等高度利用計画を問う。 2. 新しい道路整備と交通の安全確保を問う。 3. ふるさと祭りの活性化対策を問う。 	石 内 國 雄

順序	質 問 事 項	質 問 者
9	1. 「認定こども園」への移行について 2. 公共施設（社会体育館・B&G海洋センター等）の使用について 3. 防犯灯の修理について 4. 中央小学校の危険な通学路の改善について三度問う。 5. 地方版総合戦略策定の進捗状況について	町 田 宗 宏
10	1. 町長の実績と評価について 2. 4期目に向けての考え方、抱負は	島 田 榮 一

◇議長（柳沢浩一君） 初めに、4番笠原則孝議員の発言を許します。

〔4番 笠原則孝君登壇〕

◇4番（笠原則孝君） それでは、大変長らくお待たせいたしました。皆さん、もうおはようございますではなく、こんにちはこの時間になりましたので。

いよいよ梅雨の時期に入ってきました。そこで、玉村町でも5月31日、道の駅玉村宿が開所しまして、予想以上の人出となりまして、あの広場がほとんど人、人、人で埋まったぐらいの繁盛で、品物も不足して、なくなる状態でありました。この状態がご祝儀相場ではなく、ずっと続いてくれば、玉村町も安泰ではないかと思うのですが、これはまた経営する道の駅の駅長並びに町長なんかの手腕だと思います。そんな関係で、末永く国道354号、大分駐車場もとってあります。続きもそういうふうに願いたいと思います。

世間では、年金が流出してしまったという問題が今大騒ぎしています。何か群馬県でも詐欺師みたいな人がそれに伴って電話が何本か入っているようです。こんな中で、この10月には皆さんに12桁の番号が付与されて、1月から開始されるようになっていきます。こんな状態でもし仮になったらどうするのだろうと。よく考えてみますと、これは役人が仕事をするためにいいようであって、国民にはちっともよくないのです。だから、この辺をもしやるのであれば、年金機構のほうも以前は厚労省でやっていたので、ああいう別をつくったので、その辺をよく町のほうからも上に言っていただきたいと思います。そして、次には世間をにぎわしている、韓国に行ってくる人がいるかもしれないけれども、韓国でMERSですか、始まってしまって、3次感染者が亡くなってしまったと。そして、1,400人、きょうあたりはもう隔離するような状態になっています。周りではそんな状態が起こっているのですけれども、そんな中、一般質問に入りたいと思います。

それでは、一般質問のほうに入っていきます。第1番目、役場は専門職、例えば土木、建築、機械、電気等の職員を採用する計画はあるのか。町で発注する工事等は、ほとんどコンサルティングを使っ

ているが、町としては専門職の職員を置いて、一定の仕事だけをさせておくように、総合職の人を採用してどの課へでも配置できるほうが全体的に効果がよいと判断しているようで、恐らくとらないのではないかと思います。そんな中で、工事内容等の妥当性はどのような基準でチェック、判定しているのか、これもまたコンサルティングに丸投げになってしまうか、お伺いしたいということです。

次に、2番目です。町内の道路管理について。皆さんもご存じのとおり、国道354号が開通しまして、ちょうどあれは斉田上之手線ですか、あれが開通になりました。それで旧国道354号、現在は県道142号になって、そのまた南下したところが以前の大川との交差点になります。その一時停止の標識が以前と反対となったため、何度も、私が知っている限りでは10回、何か警察が関与したのが9回ぐらいと、事故を起こしているのです。この起こしていることについて、町及び安全協会等はどんな対策を出しているのか。もう何といても短期間に10件以上ですから、これはもう相当すごいです。片側に行ってみたら、5個の看板がとん、とんと対面で置いてあるぐらいなので、効果が薄いと思います。この辺をひとつまた伺いたいと思います。

そして、道路整備のことですが、せっかく道路を舗装して走りやすくなったなと思ったら、今度は下水工事。掘り返して、町内の補修の仕上がりが均一でないため、すぐにでこぼこの道路となり、雨の日などは水がたまってしまいが、この点工事業者等にどのような基準で指示管理しているのかも伺いたいということです。

次に、最後になりますが、第3番目、これは町民の方から言われて、今話すわけですけれども、玉村町の介護保険料の値上げ率が県下で2番目に高かったようだが、財政健全な玉村町がどうしてこんなふうなことになったのかと、聞いてくれということで、今お伺いするわけです。当初3,000円で始まったのですよ、この介護保険というのは、3,000円ぐらいなら、まあ、いいかなと思って、ほとんどの人が賛成していたのです。ところが、そこから15年たったら、玉村町は去年の基準価格より1,610円値上がりしました。そして、これから先が危惧されます。今後3年間で合計65億円、これ見込まれているのですよ。みんな65億円というそうかなと思うけれども、玉村町の一般会計予算が110億円ぐらいですから、よく考えてみてください。これは3年間なのですが、すごい金額です。現在財源の不足が生じ、県の安定基金より借り入れを行い、3年間で返さなくてはならないとなっているが、10年後の平成37年より2年早い35年には、戦後生まれの団塊の世代が後期高齢者の仲間入りになります。何と玉村町の町民の14.8%が75歳超えになるのですよ。この年齢の人は、ほとんど生産性はありません。県全体では、県の一般予算の2分の1以上が、3年間の介護費用に充当されます。ちなみに県の予算、一般会計予算ですよ、7,159億6,600万円。この現状を町としてはどのように受けとめて、今後どのように経営していきたいのか、伺いたい。

以上でございます。第1回目の質問はこれで終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 4番笠原則孝議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、役場は専門職の職員を採用する計画はあるかのご質問にお答えいたします。現在のところ土木技師などの専門職をいつ採用するかについての具体的な計画はございません。職員全体を見渡した中で、人材の育成状況と住民のニーズを総合的に勘案し、適切なタイミングで採用することに心がけていきたいと考えております。以前、専門職を採用いたしました。それ以後はしておりません。

なお、工事内容の妥当性につきましては、工事担当課では専門性の高い工事は建築関係または土木関係コンサルタントに設計等を委託しております。設計書における積算業務につきましては職員が行っておりますが、高度な技術を要する積算については群馬県建設技術センターへ委託しております。設計書等の確認を行い、工事発注をし、設計に基づき工事を実施しております。なお、完成検査につきましては、請負金額が130万円以下の工事は担当課長による検査、請負金額が130万円を超えるものは契約管財係で行っております。設計書、図面、現場が一致し、出来形及び工事関係書類が適切であることを確認しております。現在のところ工事関係業務全般について支障はないと認識しております。

続きまして、町道斉田上之手線と町道235号線との交差点における交通安全対策についてお答えいたします。笠原議員さんからのご指摘のとおり、当該交差点においては3月末に一時停止の向きが南北から東西に変わり、4月以降に事故が急増いたしました。伊勢崎警察署に照会したところ、4月1日から5月27日の間に届け出のあった人身事故が6件、物件事故が3件あり、事故原因の多くは東西を通行する車両の一時停止違反であると報告を受けております。

これらの事故を踏まえ、4月22日に県警と町による交通事故現地診断を実施し、双方でとるべき安全対策を検討いたしました。その結果、町では車両の走行スピードを抑制する目的で車線幅員を狭めるよう外側線を引き直すとともに、止まれ標示周辺に強調標示を追加し、注意喚起することといたしました。一方、警察では、一時停止の標識を発光型の拡大版に変更するとともに、一時停止無視車両の取り締まり強化を実施することといたしました。以上のような対策により、当該交差点における事故を抑制してまいりたいと考えております。ちなみに、これ以後の事故の報告は今のところゼロでございます。

次に、下水道工事の復旧についてお答えいたします。下水道工事の舗装復旧基準を設計書に提示して、埋め戻し材料や転圧の厚みなどを監督員が現場や書面で指示しております。コスト面から、現在の舗装の仕上げについては、通常は掘削幅を本復旧としており、下水道の掘削幅は1メートル程度で、深さがありますので、沈下しないように未舗装状態での道路開放などで未舗装時の養生期間を十分設けてからの本舗装としております。ただし、期間が経過すると一部の施工箇所では、交通量や地質の関連から段差やくぼみが生じております。そのような状況では、2カ年は工事の担保期間として請負業者が補修を行うこととしております。ですから、2カ年は保証期間であるということでございます。その後は、道路全体を考察しながら、舗装工事の区間と時期を調整しております。いずれの場

合も道路なのでこぼこは事故の原因となり、大変危険ですので、未舗装時から舗装復旧後の陥没は未然に防止するように請負業者に十分な協議と指導をしております。

続いて、介護保険料の値上げ率についてお答えいたします。65歳以上の第1号被保険者の保険料は、各市町村が利用される介護サービス量をもとに算出するため、市町村ごとに異なります。3月末の新聞報道にもありまして、今回の改正では県内35市町村のうち玉村町を含めた33市町村が値上げとなりました。当町では、今後3年間で約65億円分のサービス利用が見込まれることから、基準額月額で1,610円の値上げとなったわけでございます。3月議会でも説明させていただきましたとおり、利用者数や介護サービス給付費の自然増が大きく、保険料をなるべく上昇させないよう検討してまいりましたが、増額の算定となってしまいました。実際の数字といたしまして、玉村町の総人口に見る65歳以上の方の割合は、平成16年度で12.3%でしたが、10年後の平成26年度には19.4%に、平成16年度のときに9億3,500万円だった介護サービス給付費は、平成26年度で17億4,400万円となりました。この10年間で約1.9倍、約2倍ですね、2倍にふえているのが現状でございます。

今後さらなる介護費用の増大を防ぐためにも、玉村町ではふれあいの居場所づくりを筆頭とした生活支援、介護予防事業の推進に力を入れております。その取り組みは、県内でも一番の注目を集めるようになってきております。特にこの居場所づくりについては県内で最も進んでいると言われております。介護保険制度が、より信頼と安心の置ける皆で支え合える持続可能な制度となるよう今後も努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） では、自席より今度は質問いたします。

専門職の話なのですけれども、何か工事で言うと130万円以下であれば課長の権限でできると。130万円以上では、これ監査のほうですか、入っていくということなのですけれども。今これ見ますと、先ほども出ていた130万円以下の工事なんていうのはほとんど少ないと思うのです。防犯灯の電球をLEDにかえるだけでも1基1万円以上見ているというぐらいですから、ほとんど目に見えない工事については課長権限の素人でもできるのではないかと。それ以上いった場合は、群馬県の技術センターでしてもらおうというのですけれども、やはり中にある程度わかる人がいなければならないということと、またある程度専門職の人をその部署につけて、幾らか見て監督してもらおうというのも必要ではないかと思うのです。

例えば今までの例なのですけれども、道の駅、当初コンサルティングが700万円なのですよ、見積もり来たの。我々高いぞということで350万円にした。何だ、簡単に半分になってしまうのかと。こういうことになってしまうのです。ですから、やはりそれはどうしても専門職の少なくとも土木、

建築、それに電気と、欲を言えば化学なのです。このくらいの人間をやはり置いてもらわないと、土木のほうは皆さんわかると思うのですが、都市建設課のほうと。仮にそれと今一番あれなのが、玉村町これで終わるか、まだやっているのですけれども、あと何年か続くけれども、道路の掘り返しなのです、正直な話。やっぱり道路が悪いなど言っているのは掘り返しなのです。だから、この掘り返しをどんなふうに。今まできれいになったなと思ったところがでこぼこになってしまったと。それで、何か月、1年ちょっとたつと、マンホールが浮かんできてしまうのです。皆さん知っていると思うのですけれども、5センチぐらい。だから、この辺の指導というのは、やっぱり素人が来て、ただ卓上でしていたのでは、俺は指導できないのだと思うのです。だから、この辺を、群馬県の技術センターにお伺いを立ててやっているのかというのだけれども、この辺は課長、どうなのですか。よくお聞かせください。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 下水道の話ということだと思いますが、実際下水道の工事につきましては設計についてはコンサルティング会社に委託をしまして、設計書はつくらせていただいています。その中をうちのほうの担当職員がチェックをしまして、チェックを行って、あとは単価を入れたもので、今度は入札というような格好にさせていただいています。技術センターに委託するものもございしますが、中にはコンサルもあるということでご承知をいただければと思います。

そういう中で、1年もたつと締め固めが緩くて、マンホールが浮いてしまうという笠原議員さんからのご指摘でございます。答弁書の中にもございましたように、私どものほうは都市建設課のほうは道路管理ということの面から見て、上下水道課のほうにそういうものがある場合には早急に対応するようにと。パッチングなりなんなりということで、必ず舗装で埋めるという指導はしてございます。答弁書の中にもありましたように、2年間につきましては一応担保保証期間ということになってございますので、締め固めが不足しておれば、その業者に対して早急に改善をさせるということで指導をうちのほうからもさせていただいています。そういう中で、下水にもお願いをしているのですが、やはり2年たつまでは、自分のところで施工したものですから、必ずチェックをしてほしいという願いは、うちのほうからも道路管理としてさせていただいています。

そういう面で、両課でいろんな調整をとりながら今後も進めていきたいということですが、なかなか笠原議員さんのご指摘のように、へこんだところもあるということでございます。うちのほうも2年を経過したものを復旧していかななくてはまたいけないのですが、なかなかやっぱり職員の手等もありますので、満足したところまでいけないということもあるかと思いますが、どうしても危険なところについては早急に解消していくということで私どもも心がけていますので、そういう危険な箇所等があるようでしたら、また私どものほうにご連絡をいただければありがたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 今話を聞いていますと、2年間は担保期間だということで、担保期間終わって、ではその後はどういふのだという、ほとんど今見ていると、区長さんがみんな申請に行っていると思うのです。区長さんがやらないで町ができないのかよと、こういうことも考えられるのです。だから、区長さんの仕事は非常に忙しいと思いますよ。だから、その辺をただでさえ忙しい区長の中でやっているのですから、その辺もちゃんと技術にやってもらいたいと。

また、専門職の話に戻りますけれども、やはりこれから土木、建築だけではなく、一番心配しているのが水道なのです。水道、どうしてもこれからいろんな問題が起きます。やっぱり化学、化学に徹した人を1人や2人入れておかないと、そのたびに保健所で見てもらった何だというのではしようがないので、これは本当なのです。なぜそういうことが起きるかという、鉄管のほうもさびてくる。さびが出る。そこから飲料水として飲んでる。だから、やはり気のきいたところでは、化学の人間を上水道のほうへ採用しています。これ生命にかかわることですから、本当に真剣にやってもらいたいのです。ただ一般職の人間を充てるというのではなく。そんなことは今になって出てくれば、テレビ、新聞を見れば、また新潟の水俣が出てきてしまったということなのです。非常にあれも潜伏が長いので、やはりある程度知っていて、そのたびに見てくれたらいいから、ケミカルのあれでも早急に1人検討してくださいよ。本当なのです。まして、玉村町だって4分の1ぐらいですか、何か買っているでしょう、上から。そんなのがあるから、やはりその辺は嚴重に専門職を入れてやっていかなくてはならないと思います。

そこで、専門職の話は、あとはそんなので、町長、それどうなのですか。3人ぐらいもし雇うのであれば、一般職ではなく、両方できるから総合職をちゃんと教育させれば。入れる採用は今のところないのですか、いかがなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 今うちのほうの採用枠というのか、採用年齢を、以前は25歳だったのですけれども、28歳まで伸ばしました。最近の採用者を見ますと、既に学校を卒業して勤めをして、二、三年たって、東京から帰ってきているということで、また役場を受けたというようなケースがたくさんあります。

その中で今とった職員の中、新しくとった職員の中でも、学校が工科系で、それで東京のほうの技術系の会社に勤めていたという職員もおります。そういう職員をできるだけ専門職ととったわけではございませんけれども、当初は専門職が必要な場所に、課に配属をしているのが現状でございます。ただ、今笠原議員さんが言ったとおり、その化学については非常に高度な技術を要するというのでございまして、今後そういう問題が発生する前に、そういうことは検討する価値があるかなと思っ

ております。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そんなので、その辺を今聞いてみたら、玉村町も町長が言うには、一番そちらのほうの介護のあれが進んでいるということなので、できればよく言うのですけれども、私は人のまねをするのが嫌いなもので、やはり独自に自分で考えて、これからは未来を見据えて、10年後はこのようになるのではないかな。ただ、世の中10年後は人口が減るのだ、人口が減るのだ、介護難民がふえる。きょうの新聞を見ると、45万人が東京あたりで介護難民になってしまうのだというような、そんなあれだけではなく、やはりもし来たときはどういうふうにやるというのは事前に構えておくということも必要ではないかと思えます。

次に、第2の質問に入ります。町内のこの道路管理のことなのですけれども、大分事故が起きて、幸い人身事故といっても死亡になるところまではいかなかったもので、それはよかったです。ちょっと見ていて、どうも警察、批判するわけではないのですけれども、ちょっと遅いのですね、やることです。新町なんか行ってみますと、やはりスピードの出るところはちゃんと山になっているのですね、とことごと、手前から。あの状態だとすると、ちょっと私も走って見たのですけれども、つうつと来ると今までの慣例というのですか、癖というのですか、とまらないで行ってしまうような感じになってしまうのです。ああっと、とまらなければと思って、広いからたまたま対向車も来なかったし、よかったですけれども。だから、やっぱり人間の目で見るというのも限度があるのです。一番感じるのは体感なのです、はっきり言うと。おまわりさんなんかみんな知らないから、はっきり言って、視覚で何とかなるだろうと。信号が赤ならとまるのだろうと言うけれども、一番きくのははっきり言うとも体感なのです。がたがたと、あれっと、こうなってしまうのです。車が、だって後ろのほうで変な音がしたりするとすぐ気がつくのと同じで。だから、その辺をもうこれ以上事故が起きないように、早急にやはり言っていただきたいと思うのですけれども。

確かに行ってみると、一時停止の標識が片側に5つもあるのですよ。たたたと。ところが、人間は横見て乗らないのです。上も見ないのです。どっちかという、自分のスピードメーターとボンネットの20メートルぐらい先を見ているのですよ。そうすると、目に入らない。一時消防署のところの東が事故が起きたのですけれども、最近では起きないのですけれども、あれあんな広い中で見えないわけないだろうと言うのですけれども、何かもう目の中に入ってしまったって見ないと。そういう視覚の場合はどうしても落ちるところがあるので、できればその辺の対策。考えていますではなく、いつも言うのですけれども、考えています。あすからやりますぐらいの意気込みでやってもらいたい、本当に。また起きたらしようがないから。業者に言って、ちょっと山盛ってもらって、恒久的に。それで、次の予算でもってきちっとやればいいので、その辺都市建設課長、どうなのですか。それとも生活環境安全課のほうに行くのですか、これは。どっちか。早急にやるということに対してやってもらいた

いのです。人間の命にかかわることと、物が壊れば金が出るということで、保険に入っているからいいという問題ではないですね。これは損失ですから。その辺は本当にマイナスの損失なのです。だから、その辺をよく考えてやってもらいたいです。税金を取るときだけは早くて、今度依頼したときが遅いなんて、これではちょっとサービス欠けてしまうね、片手落ちになってしまうから。税金取るのも早ければ、仕事も早いぞというような段取りで役場はこれから進んでもらいたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） うちのほうであそこの旧滝ですか、斉田上之手線が開通して、旧滝との交差点が一時停止が逆転をしたということで、やはり笠原議員さん言われるように、感覚的には今まで旧滝は一時停止がなく、また相変わらず広い道路だということで、私どもも3月31日に開通をさせる前に、事前に確認に行っております。そういう中で、やはりどうしても一時停止を無視するのではないのですね。やはり感覚的に今まで一時停止しなかったから、そのまま通り過ぎてしまっている。そういう車が非常に多かったですから、交番のほうに連絡をしまして、31日から数日間は必ず交番のほうで指導をしてほしいということでお願いをさせていただきました。そういう中で、交番のほうもできる限り時間があればここで指導させていただくということもございました。

そういう中で、どうしても9件ほどの事故が起きてしまったということで、県警のほうでも非常に事故多発地域ということで、4月の22日に県警と町と協議をさせていただきまして、町としてはあそこの西側でございますが、非常に舗装も悪くなっていますので、そこいらを至急打ちかえるということで、現在入札でもう業者も決まりまして、今下打ち合わせをさせていただいて、打ちかえの準備を進めております。そういう中で、やはり視覚、あとは視覚に訴えるというか、道幅を狭く感じさせるものとか、そういうものを取り入れていくということで今準備をさせていただいています。準備をしているのではまだ遅いと、すぐやれというお話ですが、もうちょっとお待ちいただければ、そこいら工事が始まりますので、大変申しわけございませんが、よろしく願います。

その中でもお話をさせていただいたように、うちのほうで工事をして、生活環境安全課のほうで止まれということで、今は止まれに横に白の線でひげというのですか、生やしておりますので、それではやはり視覚に訴えるものが少ないということで、赤い上に止まれという、三角に赤く塗って、その上に止まれという標示をさせていただくということで、あとは笠原議員おっしゃるような、あそこにてこぼこを、ハンプというのですか、それをつけたらどうだということでございますが、あそこも住宅街でございますので、なかなかそこへがたがたをつけてしまいますと、やはり通行しているときに音が出てきますので、そこいらもちょっと検討させていただいたのですが、なかなか難しいだろうということでございますので、できるだけ今の工事を早めるということで対応していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 今でこぼこは住宅街ですが、無反発アスファルトというのがあるのですよ。勉強してくださいよ。無反発、音が出ないのです。それはちょっと高いのですけれども、普通の3倍ぐらいかかるけれども、あれをつけると音は本当になくなります。その辺ちょっと調査してみてください。

それと、同じ玉村町なのだけれども、あの状態になったのが箱石にありますね。箱石の場合はほとんどあれどうだったのですか、逆になったでしょう、お寺があるところ。あそこは何か対策、違う方法でやったのですか。あそこはほとんど事故が起きないでやっていますね。どっちかという、あっちのほうの方が危ないような感じは初めはしたのですけれども、その辺はいかがなのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 箱石のところというのは、多分220号線、広幹道から工業団地に抜ける線だと思います。あそこに神社がございますが、あそこのところは以前から事故多発十字路ということでございました。そういう面がございます、あそこには先ほど私が話したような三角で赤い標示をつけて、その上に止まれという標示をつけさせていただいています。

それで、あそこにつきましてはやはり南北の通りを優先にしようという話もあったわけですが、警察との協議の中で、この220号線を優先道路にしてしまうとやはり危険性が出てくるということで、その北のほうにも止まれがあるのですが、その止まれのほうについてはまだ道路も拡幅されていません。そういう中で、これからの拡幅ですので、その中でまた警察と協議をしながら進めていく。そのときには、今度は今まではメイン、下之宮、箱石間を抜ける道路、そっちのほうの方が優先道路で止まれがありませんでしたから、それが今度は南北のほうの方が優先道路になってまいります。そうすると、やはり止まれが変わってまいります。そのときには、やはりここの滝川、旧滝通り線と同じような状況が起きないように、十分注意ができるような方法で進めていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 大分やる気が出てきたような気がしましたので、これ期待して、なるべく早く、やはり事故の起きないようにひとつよろしくをお願いします。

それと、次にこの介護保険の値上げについてなのですけれども、当初私が言われたのは、ある人が、玉村町は町長に聞いたら、財政がいいのだから当分大丈夫だよ、よそに比べてみてと言われた。何で言われたのに、上げなくてはならないのだと、そういう素朴な疑問が来たので、やはり一般会計のほうと何か勘違いしているみたいなので、ちょっとその辺で、これ特別会計だと。その辺の説明が、私

が聞いてくればできるので、ちょっと。何だかちょっとごっちゃになっているような感じなので、できればちょっと詳しくわかるようにしてもらえますか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 突然なのですけれども、議員さんもお案内のとおり、町の会計の中には一般会計と特別会計が大きく分けてあります。一般会計というのは、通常の税金をもとにいろんな先ほどから言われている道路とか学校とか、そういうことをやっていくということでありまして、特別会計というのは、その会計ごとに独立採算制ということで事業を行っていただくということが原則になっております。そのうちの一つが介護保険特別会計であります。独立採算制でありますので、その介護保険の中の介護保険料をもとにいろんな事業を展開していくということであります。当然介護保険料とプラス国が法的に支援できる国庫補助、それから県費補助、それから町の一般会計が持つ、一般会計から繰り出して特別会計に繰り出す、その基準はしっかりもう法律とかそういうもので決まっておりますので、そこで繰り出した額を全部集めて、その繰り出した額と保険料をもとに事業を行っていただくということが原則になっておりますので、独立採算制という観念をしっかり持っていたいただきたいというふうに思っております。もう少し町民の皆様にも、そういうところは説明をしていかなければならないかなというふうなことを先ほどの質問でも感じましたので、何かの機会がありましたら、そういうことを説明してみたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） そういうわけで、介護保険事業については特別会計ということでご理解いただきたいと思っておりますが、その中で法定で定められた補助、町の繰り出しとか、そういうところを説明させていただきたいと思っておりますが、法定給付費ということで定められておりまして、居宅給付費を1つ挙げるとすれば、50%、半分は第1号被保険者と第2号被保険者、つまり第1号被保険者というのは65歳以上の方です。第2号被保険者は40歳から64歳までの方。その被保険者で50%の保険料を払っていただくと。あとの50%については国が25%、県が12.5%、町が12.5%ということで、一般会計から今年度3億円ぐらいだったかな、を繰り入れております。それで介護保険事業をやっていくということでご理解いただきたいと思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 大分これで数字的なマジック的なものがわかったと思うのですけれども、そうしますとあれですか、12.5%、町で払う12.5%のほうは不足になってしまったよと、今回。それなので、この恐らく8月ごろから上がるのではないかと思うけれども、1,610円ほど上げてくれということなのだけれども、こういう解釈でよろしいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 月田昌秀君発言〕

◇健康福祉課長（月田昌秀君） それで不足になったということではなくて、全体のことですけれども、そのパーセントは変わりませんので、それも給付費が上がれば、そちらも上がりますけれども、50%を賄う第1号被保険者、第2号被保険者のほうの保険料も上げざるを得ないということでございます。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） そうしますと、この半分は、これは今一生懸命仕事している人からいただいているということだね。第1はほとんど。これは第2か。第2は40から64歳まで、第1のほうは65歳以上ということになって、それが半分だと。それで、残りの半分が、そのうちの半分が、今度は国が25%払うよ。それで、この国なんかの払うお金なんていうのは、今回の不足しても同じ金額なのですか。それとも、全体的に利用者が多くなってしまったので、全体の利用者が多くなってしまったので、上げざるを得なくなったと。利用者、そうですね。そういうことでよろしいのですか。

そうすると、もう本当に10年後はすごいよ、これ。金額が。だから、これどうするのだと。言ったとおり、それほど老人をもう第3ぐらいまでの人は病院に行かないで、もう本当に上毛信用金庫跡地へ行って遊んでもらわなくてはならないと。いや、本当なのですよ、冗談はともかく。そうしないと、だって確かに平均寿命は延びた、延びたというので喜んでいられるけれども、もう女の人なんか90歳に近い。では、健康寿命はどうなのだといったら、健康寿命は男だって72歳で、あとはみんな病院通いだと。だから、恐らく町としてはこの健康寿命をうんと上げて、介護保険を使わないようにして、このままでいったのではみんな行ってしまうからということで、この間ラジオを聞いていて一番よかったのが、もう病院というのは、ああいうところはサロン化してしまったのだから、サロン化するのは何だと。1日2回も行く人もいって、病院も。介護と別なのですけれども。だから、これをどうしたらいいのかといったことについては、やはりこれソーシャルワーカー的な人で話をしてもらおうと大分違うらしいのですよ。だから、その辺も町としては、ただ健康ランドへ行って居場所づくりではなく、やはりそういうところで人を専門官にしてもらって、いかに寝たきりになってしまったら自分も大変だし、町も大変だということをよく問うたほうがいいのではないかと思いますので、その辺、町長はどういう考えでいますか。ちょっとお聞かせください。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 笠原議員さんが今言ったとおりなのです。だから、寝たきりにならないで健康でいてくれということが一番大事で、そのためにどうしたらいいかというのが今のこの施策です。

玉村町は各地区で筋力トレーニング体操をしたり、できるだけ大勢の人がうちにいないで外へ出て

グラウンドゴルフをしたりということで、町民一人一スポーツをしようということで元気よくやってくれております。今はそれが結構功を奏しているのですけれども、介護はそれ以上の人がおりますので、介護がどんどん、どんどん介護量がふえていくというのが現状でございます。これを今やれるのが、施設に入れなくて、自宅でそれで周りでみんなで元気にしよう。そのために居場所をつくって、居場所に集まっていただいて、皆さん一人一人が健康な生活をしようというのが、この居場所づくりの大きな目的でございます、この居場所づくりを今一生懸命やっております。

先ほど私が答弁した中でも、この居場所づくりは群馬県でもトップクラスで、特にうちの職員で非常に一生懸命やっている職員がおりまして、ほかの町村に講演に行くくらい今一生懸命やっております。そういう中で居場所づくりをしているのですけれども、これは各地区でも非常にこの居場所づくりに携わっている地区の人たちが大変すばらしい人がおります。この人たちが今いるのはいいのですけれども、この人たちの後継がどうなるかということも問題がありますし、居場所づくりを全町に、これは幾ら数があってもいいわけでございますので、いっぱいつくっていただいて、この居場所づくりを今積極的にやっているわけでございますけれども、本当にこれからどんどん、どんどん介護がふえていったら、もう手の追いやがないというのが今笠原議員の言うとおりでございまして、政府もだからそれ、もう手の追いやがないから、軽い人は病院へ入れなくて自宅にいなさいというような、そんなことを言っているわけでございますけれども、それだけでは事が済まないで、地区としては、行政としては、そういう人たちをできるだけ居場所づくりのほうで面倒を見ていこうというのが今の現状でございます。

それで、健康寿命を延ばす。寿命が延びるだけではもうだめなのです。寝たきりで寿命が延びられたのでは本当に大変なことになってしまいますので、せめて健康にいてほしいと。健康のためにはどうしたらいいか。これはやっぱり行政もしなくてははいけないし、あとは自分で努力をしていくというのも大きな仕事でございますので、健康寿命を延ばすためにこれから町も一生懸命いろんな手だてをしていく予定でございますので、皆さんと協力をしてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 4番笠原則孝議員。

〔4番 笠原則孝君発言〕

◇4番（笠原則孝君） 何かすると、今介護保険のほうまで行くと、ちょっと間違ってしまうと、おば捨て山的な発想ではないかというようなことになってしまうのです。だから、自分はそのおば捨て山に行かないようにどうしたらいいかということで、一番私ちょっと見てきたのですけれども、長野県に小川村というのがありますよ。知っている人は知っていると思うのですけれども。これ老人が起業したのですよ、おやきを。白馬へ行くところ、おやき。それで、大分この間もテレビ出ましたよ。ちょうど私が行ったら、きのうテレビに出たところなのだよと。全然そんなの知らないで行ったら。老人が、小川村なんていうのはこの間白馬からずっと下のほうで、長野のずっと上のところなの

ですよ。そこでもう老人ばかりでどうしようもないような村だったのだけれども、何か村おこしをと、山賊が出るような山の中に本当にそばを打ってくれたり、おやきもいろんな種類があるのです。聞いてみたら70歳以上なのですよ、みんな。それで、元気でやっているのですよ。そうしたら、聞いたらやはり生きがいなのだって。ある程度年をとってしまくと、現役のときはみんな勤めていて、いや、子供を食わせなくてはならない、うちを何とかしなくてはならない。ある程度70歳以上の人になると、今度現役から去ってしまうから、もう年金もらっているだけで、金魚がぱくぱく口をあいて餌をもらっているようなものなのです。だから、生きがいも何もなくなってしまうわけ。ただ、酸素を吸って生きているのだと。そうではなく、生きがいをつくって。

それと、私は誰々に頼られているのだというものをつくっていくと長生きするのですよ。人から人に頼られていると。年をとってしまつて邪魔っぽくなってしまつと、そうするとおかしくなつてしまつので、その辺町としても老人に何か起業させると。ちょうどいいぐあいに道の駅ができたので、あそこあたりで平均年齢80歳ですよなんていうおばあちゃんにでも何か、おじいちゃん、おばあちゃんにでもつくらせて、それを起業化して売つてやるとか、大分またそちらのほうもただ単に居場所を提供するというより、何か生きがいをつくつてやつてもいいのではないかと思います。

そんなわけで、今町長が言つたら、玉村町はその生きがいの居場所づくりではナンバーワンだと。では、ナンバーツーはどこだということになってしまうのですけれども、そんなわけでちょうど時間も来ましたので、腹も相当減つたので、ここら辺で終わりたいと思うのですが。そんなわけで、よろしく願いいたします。ちゃんとしたお金のかからないように。今後また介護費が相当上がるというようなことのないように、ひとつ努力していただきたいと思います。では、終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 最後に笠原議員さんの質問にお答えします。

やはり人間が一番生きている張り合いを持つというのは、人から頼られているということが非常に大事だということで、今笠原議員さん言つたとおりだと思つたのです。私は、誰かから頼りにされているのだと。生きがいを持つとか何とかというのもありますけれども、それが人間としては一番生きる張り合いがあるということで、ですから今度は居場所づくりの中でも皆さんから頼られているというような気持ちになれるようなことをしていくと。先ほど小川村の話がございましてけれども、やっぱりこれは人間が元気である大きな力ではないかなと思つています。だから、町としてもそういう形を一人一人の皆さんに頼っている、頼られているのだと思えるような居場所づくりの中の生きざま、生き方、そういうものをこれからしていく必要があるかなと思つて、いいこれからもいろんな面で議論をしながら、大変笠原議員さんからいい意見をいただきましたし、これからも我々もそれ以上に一生懸命この問題については本当に真剣に考えておりますので、皆さんと議論しながら、町の高齢者の皆さんの生きがい、そして介護保険料が上がらないように努力をしていくつもりでおりますので、よろし

くお願いいたして、私の答弁といたします。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。午後は1時より再開をいたします。

午後0時休憩

午後1時再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、2番渡邊俊彦議員の発言を許します。

〔2番 渡邊俊彦君登壇〕

◇2番（渡邊俊彦君） 議席番号2番渡邊俊彦です。議長命により、通告書に基づき一般質問させていただきます。

議員になって欠かすことなく質問させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。また、傍聴の皆様にはお忙しい中大変ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

ことは5月に高温が続き、夏日が何日もありました。降水量も少なく、農産物の被害が懸念され、価格も高騰となり、消費者、生産者とも大変な状況で、異常気象と言われる感じがいたします。また、5月29日には、九州鹿児島県の口之永良部島というところで爆発的な噴火災害が発生しました。噴煙が9,000メートルも上昇し、火砕流が発生しました。島民全員避難という状況であります。この地域、玉村町は災害が少なく、本当によい地域だと改めて感じているところであります。

国会のほうでは、衆議院平和安全特別委員会において、安保関連法案について各野党党首初め各議員により、与党党首の総理大臣や関係大臣と論戦が繰り広げられておりました。論戦の中で仮に戦闘地域において後方支援を実施した場合、武力行使と一体化と解釈され、戦闘行為とみなされ、特に自衛隊の方にリスクが高まるのではないかというふうに追及されているのが国会中継をされておりました。私も国民の一人として関心を持たざるを得ません。いずれにせよ、我が国が戦争、戦闘に巻き込まれないことを祈ることと、国のリーダーにはよい方向に導いていただきたいと願うばかりでございます。

また、選挙権が18歳以上に引き下げられる公職選挙法の改正が昨日6月4日の衆議院本会議で採択され、参議院に回されたようです。けさの新聞報道にありました。来年の参議院選では18歳選挙権が実現する公算が大きいようであります。若い人たちに政治に関心を持っていただくこと、投票率が上がることを期待するところであります。

それでは、通告書に従い、1つ目の質問に入らせていただきます。地方創生について、町の取り組みをお伺いいたします。第2次安倍内閣が昨年発足し、地方創生大臣が誕生いたしました。そして、まち・ひと・しごと創生法が公布、施行されました。この法律により、地方版総合戦略の策定が必要

と思いますが、当町においてはどのように取り組んでいるのか、その取り組みをお伺いいたします。また、今後の戦略についてもあわせてお伺いをいたします。

次に、2項目めの質問になりますが、玉村町の人口も平成17年の3万8,254人をピークに減少し続け、1,300人近くも減少してしまいました。通告書には1,500人と書いてしまいましたが、調べたところ約1,300人ぐらいだそうです。玉村町は他の自治体と比較し、減少率が少ないようですが、人口減少の克服の手だてを考えなくてはなりません。国では、地方創生関連予算を計上していますが、これを活用した計画、また町独自の対応策等はあるか、お伺いをいたします。

次に、2つ目の質問に移らせていただきます。道の駅玉村宿が先日、5月31日にグランドオープンいたしました。たくさんの方が訪れ、大変盛況に華々しくオープンセレモニーも行われ、まずは一安心といったところではないかと思っております。今後よりよい運営を行っていくため、戦略について具体策があるか、お伺いをいたします。

集客、たくさんの方が寄ってくれることが重要と考えますが、オープン当日を見た限りでは、この心配は払拭されたのではないかと感じております。継続的に集客、人が寄ってくれる方策を考えなくてはなりません。これにより物産館の売りに大きな影響があると思っております。売りの大小は成功のため、健全運営のため、大きな影響を及ぼすと考えています。町や運営者が知恵を絞り、また町民からアイデアを取り入れ、成功させなくてはならないと思っております。町、運営者である農業公社には具体的な方策はあるのか、お伺いをいたします。

そこで、ハイブリッド車、電気自動車の普及が進む現在、充電スタンドの設置を提案しますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、2項目めの質問に移ります。物産館の農産物の品ぞろえについてお伺いいたします。よい品物がたくさんあれば、購買者は集まります。そこで、提案ですが、品物に格をつけ、最高のものに「たまたん」ブランドとかの称号をつけ、「たまたん」のステッカーを張り、差別化して、町のキャラクター「たまたん」をPRに使うことを提案します。オープン当日も「たまたん」の活躍と人気は大変なものでございました。ぜひこの提案を受け入れていただきたいと思っております。

次に、3つ目の質問に移らせていただきます。公共墓地の建設について提案しますが、これについてお伺いいたします。昭和40年代後半からバブル期ごろにかけて当町に移り住んだ人の多くは退職され、徐々に高齢化してまいりました。この人たちの多くは、ふるさとを離れ、玉村町を永住の地として選んだことと思っております。この人たちだけではなく、誰もが最後の行方、安住の地として町営墓地の建設を提案しますが、町の考えをお伺いいたします。

以上をもちまして、1回目の質問とさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 2番渡邊俊彦議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、地方創生について、町の取り組みでございます。昨年の11月28日に公布、施行されましたまち・ひと・しごと創生法により、市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めることが努力義務とされました。玉村町におきましては、国の26年度補正予算を活用し、地方創生先行型交付金事業の中で玉村町版総合戦略策定の予算を計上し、今年度これを策定いたします。計画期間は、27年度から31年度までの5カ年とし、町の目標、講ずべき施策に関する基本的方向、講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項について定めるものとなっております。策定のための組織体制を整え、その中で定めたいと考えております。玉村町としての特色や地域資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く総合戦略に盛り込みたいと考えております。

次に、人口減少対策についてですが、地方創生の関連予算を活用した具体的な対策があるのかとのご質問ですが、現在地方創生関連の予算としましては、26年度の繰り越し事業のみでございます。これから策定します総合戦略の中に具体的な施策を盛り込み、予算計上したいと考えております。

次に、道の駅運営戦略の具体策についての質問でございます。道の駅玉村宿のよりよい運営に当たっての具体策についてお答えいたします。道の駅のよりよい運営を維持するためには、地域連携と柔軟な運営が不可欠なものと考えております。まず、地域との連携ですが、定期的開催される各種イベントなどへ地域の皆さんも一緒に参加をしていただくほか、連携に関する包括協定を提携している県立女子大とも連携し、道の駅の活用方法なども含めて進めてまいります。さらに、運営やイベント、新たな商品開発に関する企画、提案などにもより多くのアイデアなどをいただき、地域の魅力を集約した特色ある場所ですね、これ玉村宿になります。玉村宿づくりを進めてまいります。

次に、柔軟な運営でございます。道の駅を多くの方に利用していただくに当たり、さまざまな要望や意見などが寄せられると思います。そのような意見やアイデアなどを大切に、かつ柔軟に反映し、運営に変化をつけることで、常に新鮮みのある、これが一番大事だと思います。新鮮みのある運営を維持することにより、安定した来場者を確保できるものと考えております。

次に、電気自動車の充電スタンドの設置でございますが、本年度国庫補助金の交付決定を受けた後、急速充電器1台を道の駅に整備する予定でございます。もう一つの「たまたん」ブランドの称号についてでございますが、これは今後の研究材料として研究、検討していきたいと考えております。

次に、宗教や宗派を限定しない公共墓地の建設を提案するが、町の考え方を伺いますについてお答えいたします。玉村町に定住の地として移り住んだ方々が、ついの住みかを心配されているため、町営墓地の建設をする考えについてのお尋ねですが、このついの住みかというのは生活をする最後の定住の場所ということで、その後がこの町営墓地、墓地の話になると思います。墓地の建設をすることになると思います。近隣市には、公園墓地などとして公営の墓地を開設している公共団体もございません。前橋市なんかそうですね。現在町として計画はないため、どの程度の要望があるかなど、今後の検討課題としていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

1回目の質問に沿って行います。今後十数年間は、日本全体が人口減少は避けられない状況であると思いますが、玉村町の立地条件のよさや東毛広域幹線道路、スマートインター等の交通網のよさ、災害発生の低さ等を勘案し、いかに減少を少なく抑えるかがこれからの課題と考えますが、これらを考慮し、人口動態を見据えた上で、これからの玉村地域を考えていかなければならないと思いますが、町としてこの今申し上げた3つありますが、どんなことを主に戦略、人口減少の戦略を考えているか、お伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 先ほどの町長の答弁にもございましたように、玉村町においても日本全国でこの人口減少ということが大きな課題になっております。それを受けて、このまま何もせずというわけにもいきませんし、また今ある玉村町の持続的な発展を維持するためにも、今渡邊議員さんおっしゃる人口問題というのは非常に喫緊の課題であると認識しています。

玉村町の人口が一番ピークだったのが平成16年10月がピークになっています。その年度の捉え方によって違うのですが、現在3万6,000台になっていますので、約1,400人ぐらいの減少になっておるのですが、今議員さんおっしゃいましたように、この地の利を生かすというのは今まででもそうですし、これから未来永劫にわたっても玉村町の最大のメリットだと考えています。そういったことも踏まえて、今後の計画では玉村町版の総合戦略の策定ということが間もなく始まります。具体的に申し上げますと、6月の12日に第1回の委員会を開く予定でございます。また、今回総合戦略に関していろいろな方から質問いただいておりますので、トータルではその中で全てお答えしようかと思っておりますが、6月の12日に第1回の委員会を開く予定でございます。

町の組織といたしましては、全課長が対象になるのですが、たまむらの未来創生本部というものを設置する手はずになってございます。その未来創生本部の中の本部長は、町長が本部長になり、副町長、また教育長に副本部長をお願いして、部員が各課の課長ということで、布陣で取り組んでいく予定でございます。また、その本部の中に有識者会議というのを予定しています。これは、広く住民を初めいろんな識者の方から意見を聞いて、総合戦略を策定していく予定でございますので、バラエティーに富んだ方々に今お願いをさせていただきます。もちろん6月12日にはその会議が発足するというところでございます。

以上でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ありがとうございます。玉村町の将来を考えると、まずは人口の動態、こういうものを把握しておかなければならないと思うのですが、第5次玉村町総合計画によれば、計画の最終年度を平成32年には3万5,622人と推計されていますけれども、それをもう少しよく見ますと、東毛広域幹線道路の整備等により交通の利便性を生かし、3万8,000人を維持することを目標にしていますと、そんなふうに書いてありますが、これは今の話だと、これからいろいろ戦略を練るのでしょうかけれども、3万8,000人というのはどこからどんな計算かなと思うと同時に、やはりそういう計算、数字を出すに当たっては、過去の人口の推移だとか転入あるいは転出状況、転出者の年齢だとか男女別、あるいは転出先、転出理由だとか、出生率の推移だとか、そういったものを参考にするのだと思いますけれども、それを分析した現在と、将来どのくらい人の出入りがあるか、そういったことも考えた中で、この第5次総合計画も後期見直しをやると聞いておりますので、そのときにはどのくらいの目標に設定する予定であるか、お聞きしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 総合計画において、目標人口というのは向こう10年間の計画でございますので、目標人口自体は今年度も、来年度、28年から始まる後期計画の見直しの作業もあるのですが、目標人口自体は変えない方針で臨みたいと思っています。それがために今回総合戦略を策定するという話を先ほど申し上げたのですが、町独自の政策といたしましては、既に議員の皆様ご案内のとおり、文化センター周辺のまちづくり事業、これが町独自の定住促進、人口を減らさないための政策事業でございます。ですから、まだ総合計画のほうも折り返し地点になったばかりですから、地方創生の総合戦略の中の政策を今回の後期の基本計画の中の政策にちょうど合致するようなものを入れ込んでいきたいというような考えでおります。目標人口に可能な限り達成するような方策を考えていきたいと思いますが、もう日本全国で全体で人口が減っている事実がありますので、現状を維持することもかなりこれも政策的にやっけていかないと難しいものかというふうな感じでおります。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 総合計画の32年、最初の3万8,000人の目標は変えないという話ではありますが、それはそれでいい話なのですけれども、その数値を見て、注釈を見ましたら、コーホート変化率法というのが出ていました。それをちょっと調べたのですけれども、それと今課長が申し上げた予想の食い違いとかは出ないですか。大丈夫なのですか、3万8,000人という数字で。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 現在の総合計画の人口推計もコーホート法という統計的な処理をしております。これで過去これからのことも推計しますと、やはり現状今人口が減っていますので、それが将来にわたってもその条件は変わらないという仮定で推計しますので、推計するたびに人口が統計上は減ってきてしまう。ただ、それを政策的に何とかカバーしていくというところが、また我々が目指すべきやるべきことかなと思っています。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） そういった努力はぜひお願いしたいと思えますけれども。玉村町は消滅可能市町村と言われる自治体と比べますと、地方創生だとか総合戦略だとかは、それほど切実なことではないかもしれませんが、引き続きお願いしたいと思えますけれども、何といても若者に魅力のあるまちづくりを行うことが大切だと考えます。行政や我々議会だけで論議を幾らしても限界があると思えますので、産業界だとか経済界だとか、先ほど町長からも話が出た大学とか、あるいは情報発信するメディアとか、そういうものを巻き込んで戦略を策定して、今課長さんがおっしゃるように、人口が少なくなる減少をなるべく抑えていくのだというのが大切だと思いますし、特に女性が活躍する時代ですので、20代、30代の女性の声を聞くことも重要だと思います。また、そういった活動というか、そういった呼びかけというか、そういうのもやるのですか、やっておられるのですか、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） これから10年、20年、さらに30年、40年先の玉村町のことを頭に描きながら、総合戦略を策定していきたいと思っております。

今渡邊議員おっしゃるとおり、ある程度柔軟な思考、考え方を持った方もこの中に、先ほどの有識者会議の中に予定してございます。また、議会の皆様方にも策定段階、また事業をした結果の検証というものも作業に、仕事になって出てくるわけなのですが、その検証段階においても議員の皆様方、議会の皆様方のご意見を反映しながら、ご意見を聞きながら、いいものをつくっていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 渡邊議員さんの質問のとおり、この人口減少を食いとめるのが一番の地方創生の柱なのですが、玉村町でどうして人口が減っているかというのを見ますと、やはり少子化なのです。少子化が本当に顕著でございます。平成17年に生まれた子供は1年間で350人いたのですが、平成25年、約8年後ですね、このときに生まれた子供は251人でございますから、ほぼ100人減っているのです。1年間に生まれた子供が100人減っています。

私も先日玉村中学校の体育祭に行ってみりました。私が町長になった今から12年前でございませうけれども、ほぼフィールドの周りが生徒でいっぱいだったのです。この間行きましたら、真ん中の中央が全部あいているのです。ああ、こんなに子供が減ってしまったのかなど。多分玉村中学も当時から見ると100人ぐらい生徒が減っております。南中ももちろんそうです。ですから、いろんな戦略をこれから立てるのですけれども、高齢化は進んでいます。大変高齢化は進んでいまして、玉村町は70代ぐらいまでは男性が多いのです。70代ぐらいまでは男性が多いのです。80代になりますと、女性が約7割5分ぐらい、男性が2割5分。90代になりますと、ほぼ8割以上が女性、男性は2割以下ということになります。100歳以上が今14人ございませうけれども、全員女性だということとございませう。ですから、大変高齢化は、先ほども笠原議員さんのときも質問があったのですけれども、健康寿命を延ばしていこうということで大変元気でございまして、高齢者も非常に元気で活躍をしてくれておりますので、高齢化は順調だと思いますけれども、やはり少子化がその反面物すごい勢いで少子化が進んでいます。これをどうにか食い止めないと人口増加というのは非常に難しいかなと考えております。ですから、今回の今課長のほうから戦略、総合戦略をしていくわけとございませうけれども、どうやってこの少子化を、少子化ではなくて、子供をふやすかという。本当に昔のことわざで、子供は宝物というのがありましたけれども、今は本当に宝物になってきまして、この子供をどうやってふやすかということが、これからの大きな課題かなと考えております。

一般的には、玉村町はもっと子供が多いのではないかとみんな認識しているのですけれども、実際に特殊出生率なんて見ますと、群馬県平均よりちょっと低いぐらいのところととまっているのです。ですから、これからの大きな課題は子供をふやしていく。子供を大事に育てる。大事というのはいろいろ語弊がありますけれども、子供を大事というのではなくて、大事に強く元気よく育てるとというのが玉村町の教育の大きな目標とございませうし、そういう中で本当にもうこれは町を挙げて少子化を食い止めて、少子化を少しでも減らしていこうというのに持っていかないと、人口増というのはなかなか難しいかなというのが現実とございませうので、今後ともいろんな面で議会の皆さんの指導、支援を受けながら、町としても対策をとっていく予定とございませうので、よろしくお願ひしたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 切実な問題なので、総合戦略をなるべくいいものをつくってもらって、人口減をなるべく少なく、とめるというわけにはいかないでしょうけれども、少なくするようにお願ひをしたいと思います。私も個人的にもできることは、あるいは議会も協力したいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、次の道の駅玉村宿の関係について質問させていただきます。オープンしてきょうで6日目かと思ひませうけれども、毎日多くの人でにぎわっています。大変喜ばしいことと思ひます。6月1日の上毛新聞報道によれば、主催者発表で6万人の来場者という記事とございませう。確かにすごい盛

況ではありましたが、実際のところ何人ぐらいの入場者があって、売り上げは教えられるかどうかわかりませんが、幾らぐらいあったとか、おわかりでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅の関係におきましては、本当に予想以上の盛況ということで、大変ありがたく思っているところでございます。これからが肝心ということは間違いないのでございますが。

6万人という形で主催者発表はさせていただきました。厳密に数えておりませんので、はっきり6万人とはわかりませんが、いろんな上毛新聞の関係者の方ですとか、そういった関係者のこれまでの経験、そういったものと議論をした中で、一応6万人ぐらいでというようなことになりましたので、多分そのくらいいたのではないかと思っているところでございます。

それから、売り上げのことは余りどうかなとは思うのですけれども、予算ですとか前々からの計画では年間4億円というようなことを目標に掲げているところでございまして、それでいくと毎日平均100ちょっと売らないと当然いけないということでございますけれども、初日に関しては400超えるぐらいはいついたような感じ、厳密な数字はちょっと申し上げないほうがいいかなと思うのですけれども、いついたような感じです。その後も100は常にクリアしている状況でありますので、また土、日を迎えるということですので、当面はまずは大丈夫ですけれども、これをいかに維持していくかということでいろいろ工夫をしていかなければならないなというふうに肝に銘じて頑張っていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） とりあえず安心という感じかとは思いますが。

オープンして2日目の午後に、当日は入場制限なんかで式典に招かれましたけれども、中に入れなかったのですが、2日目に行ってみたのですけれども、農産物の直売所の棚には品物がほとんどありませんでした。大変喜ばしいことかとは思いますが、販売する農産物が品切れになった場合には、生産者に連絡をとったりして供給してもらうことはできないのか。今回は開店直後ですから特別かもしれませんが、こういったことも今後考えているのか、どんなふうにするのか、策がありましたらお願いをいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） その点に関しましては、初日についても2日目についても追加はしております。おりましたけれども、ちょっと間に合わない状態というふうになっておりますので。道の駅のほうの担当者が常に連絡をとって、するように進めていきたいなというふうに、今まで以上

に、売れ行きを見ながら考えていきたいとは思っています。補充することはもちろん可能な状態にはあります。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 運営そのものは農業公社のほうに任せてあるのでしょうけれども、何か少し甘いような気もしなくはないですが。済みませんが。

オープン当日、道の駅西側のスマートインターの入り口がございませけれども、これを道の駅の入り口と間違えて入った車がたくさんありました。たまたま見ていたのですが、混雑していたこともあるのでしょうけれども、やはり案内板がないとか、足りないとかということだと思います。これはオープン当日のことですけれども、この先道の駅玉村宿を訪れる人のため、またPRのために案内板だとか看板を設けたほうがいいと思いますが。私は、実は平成25年12月議会で既にそのときに、案内板は必要だから幾つぐらい立てられるのですか、どの辺に立てるのですかという質問をしたのですが、そのときは道の駅は仮称なので、まだ確定していないからまだなのだという答弁をいただきました。目立つようなところに立てたいのだという、そういった答弁でございました。当時の経済産業課長が今度は道の駅駅長ですから、またその辺もよく言って、何でまだ立たないか、迷っている方がいて、駐車場も西側1つですから、駐車場の入り口もそうですから、わかりにくいという声も聞いておりますので、その辺については今後どんなふうに対策を行うつもりでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 道の駅の看板につきましては、もちろん駅の目の前のところに1つあるのはご承知だと思うのですが、高崎側に1カ所、玉村側の東のほうに2カ所、キロ数は忘れたのですが、何キロ前ということでもあります。それから、角田病院の通りのほうには両サイドに立っていると思います。今度実際に入る信号のところにも、下に名前が入るので、道の駅前というような形の看板が出るかと思うので、一層わかりやすくなると思うのですが、ただ、西のほうから出る場合に、道の駅の看板と信号がちょっと接近している関係があるのかわかりませんが、ちょっと誤進入が多かったような感じでもあります。ネクスコさんのほうからも、当日オープン日は300台ほど誤進入があったということで、何とかしてほしいという要望がもちろん出まして、きのうちょっと打ち合わせしたところなのですが、その後、また土木事務所等とも打ち合わせをしていく中で、特に西側から来る人が誤進入しないような対策というのを検討していきたいという方向にはなりつつありますので、あれほど混むことは余りないと思うのですが、やはりインターの目の前に道の駅が見えてしまっているものから、ついインターのほうに曲ってしまうという人が多かったのかなと思いますが、看板等設置、あるいは曲がり車線のほうはETC専用というような、何かそういうような表現ができるか等々、土木事務所等と検討していき

いというふうに思っているところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） やはり間違いがあつたりすると、最後は事故につながったりしますので、ひとついい案内、わかりやすい案内板をお願いしたいと思うところでございます。

来場者の中には、オープンの式典の中で来賓の中で挨拶もあります。道の駅を目的に訪れる人さえ、言葉は悪いですけども、今は暇な人がいますから、こんな時代ですから、案内板は本当に規制もありましようけれども、数が多いほうがいいかと思えます。

次に、電気自動車が普及する中で、その充電スタンドはどうかという話を先ほどしたら答弁いただきました。その方向で行くようで、それはいいことだと思います。道の駅のあるところは、スマートインターが一番近いところで上り線だと上里サービスエリア、下り線ですと駒寄のパーキングエリアです。ですから、ちょうど中間で、ハイブリッド車とか電気自動車に乗っている方が、看板とか案内、チラシとかがあれば、1回おりて充電して、ついでに道の駅に寄っていろいろみたいな人もきつと出ると思うし、そういった便利にしておけば人気も出ると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。寄った方は、そうすれば食事もするでしょうし、お茶も飲むでしょうから、きつと売り上げにもつながるのではないかと考えております。

オープンの当日、知り合いなのでですけども、年寄りの人、若い男女、みんなたくさん来ますけれども、その人の中に子供の遊び場が欲しいのだと、そうすれば家族して来られるのだという話をしてくれた人がいるのですけれども、子供が1人だったのでですけども、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんで4人保護者がついてきて、そうすれば当日は御飯を食べられたかどうかわかりませんけれども、1人連れてくれば4人が消費してくれると。そういうことなので、ぜひ子供の遊び場みたいな、遊具みたいな、そんな特別なものでなくてもいいからつけたらどうかということも提案しますけれども、その辺はお考えはありますか、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 本当に小さいお子さんについては赤ちゃんの駅ということで、大切にしたいなというふうにまず思っております。

それから、外に特別な遊具というのはなかなか想定ができないところございまして、今ある多目的交流室、たまたんルームというところなのでですけども、そちらのほうに幼児ですか、がちょっと遊べるような場所を検討はしているのですけれども、ちょっとガラス窓との関係とかありまして、今ちょっと様子を見ているところでございますが、本当に幼児が中で遊べるような場所というのも想定はしております。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ぜひ検討して、進めたほうがよろしいかと思えます。

次に、「たまたん」ブランドをつけて差別化したほうが良いという話をしましたが、それはまだ考えがない、そういった答弁のふうに解釈しましたが、高くてもよければ消費者は納得してくれるというふうに感じますし、群馬県もぐんまちゃん認証商品とかといって、ぐんまちゃんのマークがついている商品を、よい品物をそういう商品に認定したりしていますけれども、そういうのをまねするわけでもありませんけれども、「たまたん」を宣伝したり、イメージキャラクターの「たまたん」を宣伝したり、その「たまたん」がついている品物はいい品物なのだ、特別おいしいのだというふうにすれば、それが差別化というのだと思えますけれども、納得して消費してもらえないのではないかと思うのですけれども、そういったことはかたくなにやらないということでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） かたくなにやらないということではないのですけれども、まずブランド化ということで考えますと、町のほうでその特産品のということで水ナスを推進してきた経過があるので、そちらのグループなり農家のほうとしましては、水ナスそのものをブランド化していこうという動きが一つあります。当然町としてもそれを応援していきたいというように。これは道の駅ということではなくて、町全体のブランドということではしていきたいという動きが一つあるそうです。もちろん応援するつもりであります。

それと、あとは「たまたん」自体のブランドというふうなことになるかと思うのですけれども、まずいろんな商品に「たまたん」を使ったり、パンフレットに使ったり、そういったことはもちろん既に部分的にはやっていることですし、当然いいことだなというふうに思います。さっきのぐんまちゃんの話ではないのですけれども、「たまたん」というブランドで道の駅の商品を売り出すというふうなことも一つの方法だとは思いますが、やらないという意味ではないのですけれども、まずは今オープンしたところで、まずは売り上げの実績、運営の安定ということでもないので、そういったところの様子を見ながら、実績優先で今のところ考えていると、そういうことでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 集客のためにはイベントをすることも大変いいことで、それを推進したいと思えますけれども、オープン当日も「たまたん」ももちろんですけれども、応援に駆けつけたたくさんの方のゆるキャラがありました。子供たちだとか、そのお父さん、お母さんもゆるキャラの周りにごった返しているような状況でありましたけれども、あれを見る限り、やっぱりイベントをたくさんやったほうが集客につながると。やるようではあるけれども、どの程度やるのだから、どんなことをやるの

だか、もしあるようでしたら、その辺の計画を教えてくださいたいと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 大谷義久君発言〕

◇経済産業課長（大谷義久君） 余り正式に決定している計画ではないのですが、イメージとして既にあるものにつきましてちょっと報告させていただきたいと思いますが、大きなものとしてはオープニングイベントから始まりまして、実は6月に「たまたん」の誕生会とゆるキャラの大集合というのをもともとやる予定だったのですが、オープニングイベントとそれが合体になってしまったというようなことがまずありますので、2つ同時にもうやったような状況になっております。これからまた夏には花火大会もごございますので、それとリンクしたイベントをどうするかというようなこと。それから、9月には今度シルバーウィークというのがあって、1週間ぐらい休みになるようなところがあるかと思いますが、そのウィークに合わせたイベント、それから10月は実りの秋ということで収穫祭的なイベント、11月に産業祭がありますから、ちょっとずらして収穫祭的なイベント。それから、12月に、これはちょっとはっきりわかりませんが、婚活的なことも考えているというようなことをございます。1月には新春ということで、初市的なイメージのもの。それから、3月には道の駅の限定フード発表会というようなこと。これは、まだ本当に確定したものではないのですが、2月に1遍か毎月か、1.5カ月に1遍ぐらいのペースで中心に考えていきたいということをございます。

それから、あと2月に1度、役場の駐車場で朝市会というのをやっていたわけですが、朝市会のほうからの要望では、道の駅を使って毎月やりたいというような要請が前から来ておりますので、その辺も実施できればというふうに思います。それから、友好交流都市が玉村町には3つありますし、上野村という利根川ネットワークのつながりの友好交流もありますので、そういったところの特産品をシーズンに合わせた友好交流都市フェアみたいな形で特産品フェアをやっていくというようなことも、日にちは決定しておりませんが、そんなようなことも考えます。それから、ある程度また時期、時期で特売セールみたいな形とか、そんなようなことをイメージしております。1年間の年間スケジュールというので、びしっというような形では出ていないのですが、そんなようなイメージで想定をしているところをございます。よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） ぜひそういったイベントをたくさんやって、集客につなげたらよろしいと思います。そういったイベントをしますと、当然道の駅ですから車で来るとは思いますけれども、以前にも質問したこともあるのですが、入り口のところの南へ下がる道路、あちらのほうから進入してくる車もあつたりして、あの道路なんかは少し拡幅したりとか、そういうのは急な話ではないのですが、できないのかなと近所、地元の人と話したりする方もおるのですが、その辺は都市建設

課長ですか、どんなふうに。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 道の駅ができて、確かにオープンの日是非常に混雑をしました。それで、私どももちょっと駐車場でお手伝いに出ていたわけですが、北から入って一般車両入って、どうしても満車になってしまったので、南側へ回してもらって出てもらったのですが、なかなかやはり狭い状況でした。町道管理とすると、なかなか農道を広げるというのは難しいので、道の駅のほうでいろんなそういう方策ということで考えていただければ、広げるときになればうちのほうもお手伝いできるかなというふうに思っております。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） いろいろ担当の課とか、縄張りともいいですか、あるかと思えますけれども、そういったことも考慮しながら盛り上げていていただきたいと思います。

次に、3つ目の質問の公共墓地、町営の墓地を建設についてお伺いしますが、難しい問題だというように町長答弁では受けましたけれども、やはり昭和47年に玉村町の人口はまだ1万三千二百何名だったのです。現在が約3万7,000でございます。そのふえた、増加した人たちの多くは、やはり遠く離れて、もう玉村町に最後までいるのだという方がほとんどだと思います。そういった本人にとっては切実な問題なので、年をとればとるほどみんなそういう心配が出てくるのだと思いますけれども、やはりゆりかごから墓場までなんてよく言うように、最後まで安心できる場所、今回の話ですと墓地ぐらいいは用意しても、公営で用意してもいいのではないかと思いますけれども、どうですか。検討をまず始めたらいかがかと思えますけれども、どんなふうにお考えですか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今まで玉村町にも大分長く住んでいただいている方もいらっしゃるということで、町営の墓地を検討したらどうだということです。

今現在ほかの自治体等を見ますと、やはり大きな市ですか、そういうところでは結構公営の墓地を持っているようなところが県内にもございます。なかなかやはり墓地としての立地条件等もあると思います。そういう中で当町でそういう墓地として選定できるような場所等もいろいろ考えていかなくはいけないのかなと。それがあれば、そういう検討もできる可能性もあると思いますが、なかなか町とすると平たんな場所で、どこでもみんな同じような条件というところから、まずは選定するのが大変厳しい状況かなというふうにも考えております。そういう中で、町長の答弁にもあったのですが、本当に今後の検討課題ということで、前に進めるようなちょっと今のところ状況ではないのかなというふうなところもございまして、大変申しわけないのですが、ちょっと前向きな方向には今現在進め

ないのかなというところがございます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 温かい行政ということで、最後まで見るにはここまでやってもいいかなとは思いますが、検討もしないというのではなく、検討して、どういうのだったら玉村町にできるのだとか、地域性のもはどうか、利根川、烏川を抱えていますから、そういった近くで民家もないところだってあるのではないかと、そういうふうに我々は感じますが、隣接の大きな市ではという話が先ほどありましたけれども、それは多分前橋市なら嶺公園だとか、高崎市の八幡霊園だとか、そういうことだと思うのですが、多分いい場所、立地的なものということは、住民感情だとかそういうことを気にしている話だと思うのですが、工夫して、昔ながらの石碑、石塔が建っている墓場では、確かにこれは周りの人は余りいい気持ちはしないと思います。そうでなく、公園にして、周りは木で、中へ入ればもう墓地だというのがわかるなど。そのような工夫とか、いろいろ研究する余地は多分多々あると思うのですが、そういった研究もまだ着手あるいは検討もしないということでありませうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今渡邊議員がおっしゃるように、結局周りに公園だとか、いろんなそういうものの施設ができれば、また環境も変わってくるのかなと思いますが、今現在町でもなかなかそういう公園等についても今後の計画の中に大きな公園だとか、そういうものが入っているというものもございません。そういう中で、どういう場所が適地なのかとか、いろんな検討課題というのはまだ今後出てくるのかなと思います。問題というのですかね、そういうものが出てくるということで、すぐにすぐ検討に入れるというものにはちょっとならないかなというふうに感じております。本当に前向きな答弁ができなくて申しわけないのですが、本当に今後の検討課題にさせていただければというところがございます。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） 今後のということですが、そう言わずに、平成32年までの後期の町の総合計画が変更もあるようですので、見直しがあるようですので、そういったすぐにすぐというのは課長のお話ですと無理だと。5年先だったら、少しは1歩ぐらい進めるのではないかと思いますけれども、その辺はよく検討して、困っている方を助けるようなつもりで、ぜひぜひお願いしたいと思いますけれども、どんなお考えでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 今現在総合計画等も見直しで、渡邊議員さん、32年までには何か一つ考えてはどうだというご提言でございます。うちのほうの公園ということで一つあるのかな。また、あとは墓地としてどんなふうにできるかというものもあるかと思えます。公園以外の墓地ですね、そういうものも考えていけるのかなと思えますが、そういうことで役場の中で、町の中で一つの検討課題というふうにさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） この質問をするに当たってインターネットを見ましたら、この墓地は地方公共団体もしくは宗教団体でないと許可にならないらしいのです。仮に個人の方が墓地をつくって分譲しましょうと、そういうわけにはいかないものですから、行政指導、地方公共団体、お寺とか宗教法人ですから、そうするとお寺なんかですと宗派とかが偏ってしまいます。私のうちはこの宗派ではないとか。そういった問題も起きてきますので、公共墓地をぜひつくってほしいというのが要望でございまして、たまたまこの間、上之手の人と立ち話をしていたら、全然顔も見たことのない知らない人がとまって何を言うのかと思ったら、「あれ、公共墓地は、玉村はできるんかい」と言うのです。多分向こうも私知らないと思うのだけれども、そういう人もいました。全く偶然だと思うのですけれども。そういう全く知らない人にそんな話しかける人もおかしいなと思ったのですが、そういったことが実際にありました。それで、きのうこの質問のこれ、どんなことを言うかなと思って考えていたら、新聞の折り込みに墓地のこういうのが入っていました。これは民間なんだか、何だかわからないのですけれども、宗教自由とか書いてあるのですね。宗教問わず都市田園と書いてあるのですけれども、前橋メモリアルみどりの郷と書いてあるのですけれども、これは民間かどうかわからないのですけれども、宗教法人ではないと思うのですね。こんなのできるのだから、地方公共団体がやればそんなにかたくなに無理だ、検討課題だと言っていないでもいいような気がするけれども、どうでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 私もちよっとこの一般質問をいただいてからインターネット等でも調べました。一般的には公共墓地もしくはお寺とか宗教団体の墓地ですね、そういうものと、あともう一つ、公共墓地の中でもその地域、例えば玉村町でいえば区だとか、あとは何丁目だとか、そういう自治区というのですか、そういうところが昔から持っているような墓地がある。そういうところは結構こうやって無宗教だとか、そういうもので使えるような墓地もあるというものもございました。そういうところで結構自分たちの地域だけでは使い切らないで、ほかの方にご利用いただいているところもあるというようなものもございました。もしかするとそういうものに該当するのかなという感じもございまして。いずれにいたしましても、総合計画等も見直し等ございまして。そういう中で町の中の課題として取り上げられるものでしたら、その中に入れていくということでございまして。よろしく

お願いします。

◇議長（柳沢浩一君） 2番渡邊俊彦議員。

〔2番 渡邊俊彦君発言〕

◇2番（渡邊俊彦君） いずれにしても、前向きに実現味ある話にさせていただきたいと思えますけれども、今課長のお話のは、多分よく田んぼの中に親族だけの納骨堂だとか、そういうものの話だと思えます。それは今回私が質問している40年代から玉村町に永住してくれた人たちが使うというのはちょっと無理だし、多分地目の関係だと思えますけれども、墓地になっているところだからそういうふうに見えるのだと思えますけれども、そうすると新たに欲しい人にそこを使えというのはちょっと無理かと思えますので、本当にこれは行政指導というか、行政がやったほうが本当に喜ばれる長所になると思えますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思えます。

時間も間もなくですので、これで終わります。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩いたします。午後2時10分に再開をいたします。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、10番三友美恵子議員の発言を許します。

〔10番 三友美恵子君登壇〕

◇10番（三友美恵子君） こんにちは。議席番号10番三友美恵子でございます。道の駅玉村宿が5月31日に開業しました。想定外の満員御礼のお客様で喜ばしい限りです。私も連日時間を変えて様子を見に行っていますが、売り上げはわかりませんが、車の台数はますますのようです。町民の方々も心配して、道の駅に訪れているようですが、いろいろと主婦ならではの助言や言葉が私のほうに届いております。問題も幾つか見えてきたようにも思われますが、一つ一つ解決しながら、みんなに愛される道の駅にしていっていただければと思えます。

それと、今先ほど渡邊議員さんの質問を聞いていてちょっと思ったのですが、意見ボックスのようなものを設置したらどうかと。みんな本当に心配していて、いろいろあにしたいほうがいいよ、こうにしたいほうがいいよというのが届いていますので、できればそういうボックスを設置していただければ、もっといろんな意見を聞いて、柔軟に対応がしていけるのではないかなと思えます。ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。1、マイナンバー制度について。平成25年5月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称番号法が成立し、社会保

障・税番号制度、マイナンバーが導入されることになりました。平成27年10月から住民票を有する全ての国民にマイナンバーが通知されます。

1、マイナンバー制度に向けた町の準備状況はどうなっておりますか。

2、マイナンバーのメリットとデメリットについて。

3、マイナンバーで管理される個人情報はどうのようなものか。また、その情報をどのように、そして誰が管理するのか。

4、個人情報の漏えい対策は万全か。以上、4点についてお伺いいたします。

2、子供たちを取り巻く環境について。1、最近子供たちがキレやすくなっていると報じられていますが、玉村町における現状と対策は。

2、玉村町は、子供たちが持っている携帯やスマートフォンの使用制限を呼びかけていますが、現在の状況はどうなっていますか。

3、子供たちの運動能力の低下が言われていますが、玉村町の現状と対策は。以上、3点についてお伺いいたします。

3、定住促進事業について。町では、文化センター周辺の開発を定住促進事業の主たるものとして位置づけていますが、それだけでいいのでしょうか。町の重要な課題である定住促進について、町は今後どのような対策をとっていくのか。

1、町に住居を探している人に対する町の対応は。

2、空き家の有効活用は。

以上、2点についてお伺いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 10番三友美恵子議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、マイナンバー制度についてお答えいたします。いわゆるマイナンバー制度は、社会保障と税の一体改革の一環として、個人を識別する番号を国民一人一人につけ、複数の機関に存在する個人情報の名寄せ機能を確立し、行政間の事務の効率化を図り、社会保障や税の給付と負担の公平化を図ることを目的としております。マイナンバー制度の実施に向け、町では住民基本台帳システムを初めとする関連するシステムの改修や条例等の精査、住民向け広報等を準備しているところでございます。

マイナンバーのメリットとしては、行政機関等が管理する個人情報が同じ人の情報であることを正確かつスムーズに確認できるようになり、社会保障の手続の際、課税証明書や住民票などの提出が不要となることが挙げられます。

マイナンバーで管理する個人情報は、住民基本台帳に関する事務を初め、障害者福祉に関するものや地方税の賦課等に関する事務など総務省令に定める事務となっており、その管理は保有する各行政

機関が電子データをシステム上で行います。

個人情報の漏えい対策は、従前からの町の情報管理とあわせ、マイナンバーを利用するシステムを管理する地方公共情報システム機構による対策がとられることとなっております。

次に、子供たちを取り巻く環境についてでございますけれども、これについては教育長のほうから回答させていただきます。

3番目の定住促進事業についての質問でございます。まず、町に住居を探している人に対する町の対応、次に空き家の有効活用についてお答えいたします。玉村町内で住居を探している方の問い合わせに対しましては、町としては住居等の情報を把握していないため、群馬県空き家活用・住みかえ支援事業を活用し、群馬県住宅供給公社にありますぐんま住まいの相談センターを紹介する等の対応をしておりました。しかし、少子高齢化の社会、経済状況の変化により、年々増加する空き家問題を踏まえ、空き家の有効活用を通して定住促進を図るため、町内の不動産の皆さんとの連携を模索しているところでございます。

また、群馬県内の他市町村で実施しております空き家バンク制度につきましても今調査研究を進め、玉村町内で制度を活用できないか、検討をしております。玉村町は、線引き都市計画区域による市街化区域と市街化調整区域が存在しておりますので、その区域の違いにより物件の建築要件も異なり、それらをどのように取り扱うか等の問題もございます。そういった制度上の難しさも含めて、今後も空き家の有効活用について引き続き検討してまいります。

さらに、町内の空き家の情報については、積極的に収集していきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、ご自身の周辺にそのような情報がございましたら、この都市建設課のほうで空き家を集中的に今後活用していくという係をつくっておりますので、情報をお寄せくだされば幸いと思っております。また、まち内の業者の皆さんとの情報交換をし、この情報を集めていくと、町としても集めていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 子供たちを取り巻く環境について、順を追ってお答え申し上げます。

初めに、最近の子供たちはキレやすくなっているということにつきまして、本町の状況であります。キレるということについて、自分の感情をコントロールできずにパニックを起こしてしまう状況で、行動としては、教室から飛び出してしまう。物を投げる。手を出したり、かみついたりする。時には、身の回りにある物などで人に危害を加えるというような例が挙げられると思います。

その要因としては、一つには子供が育つ環境の中で生活経験や生活体験の不足で、人とのかかわりがうまくいかない場合であるというふうに考えられます。これは、学年が進むにつれて生活体験を積み重ねていくことで改善されるのが一般的であります。もう一つは、情緒面での障害を持っている場

合です。この場合は、家庭や主治医と十分に連絡を取り合い、最もその子供に適した教育環境を整えていくことが大切であると考えています。障害の程度に応じまして、特別支援学級の特別な教育計画のもとで指導したり、通級教室で軽度な障害を改善するための個別指導をしたりするなど、今学校で展開しているところでもあります。両者とも個別に面倒を見なくてはなりませんので、玉村町独自の施策として介助員や補助員を必要とされる学校に配置し、対応しているところでもあります。現在介助員と補助員で27名配置しています。

町全体といたしましては、Q U検査の結果を見ますと、学校生活に満足している小中学生の割合は、全ての学年において全国平均を大きく上回る状況にありました。これは、玉村町の児童生徒の多くが学級の中での居場所を感じ、生活に意欲的に取り組むことができているということでもあります。また、学校の様子を見ても、ほとんどの子供が学習に集中し、落ちついて取り組んでいるところです。

学校は、集団を通して人とかかわりながら学ぶ場所でもあります。当然小さなトラブルは日常的に起こっています。しかし、子供たちは誰でもよりよく生きたいという願いを持っている存在であると思いますし、それらのトラブルを一つ一つ乗り越えていくことで社会性を身につけていると言えます。

次に、子供たちの携帯やスマートフォンの使用についての現在の状況についてお答え申し上げます。昨年度行われました全国学力・学習状況調査の質問紙の結果から、携帯、スマートフォンを所持している小学校6年生の割合は49.3%、中学3年生は75.1%となっており、玉村町の小中学生の所持率については全国平均よりやや低い状況にあります。議員さんご指摘のとおり、昨年7月に青少年問題協議会で緊急アピール、子供たちをインターネットの危険から守るためにを作成し、夜9時以降は使わない、ルールを守れない場合は使用させないなどについて、全家庭にお願いをしてきました。学校でもこの緊急アピールの趣旨を理解していただけるよう、家庭訪問や三者面談、保護者会などの機会に保護者に協力をお願いしたところでもあります。

さらに、昨年度玉村町の教育研究所の調査結果から、家庭学習の時間と携帯、スマートフォンの使用時間が深く関係していることが明らかになりました。そこで、携帯、スマートフォンの使用時間など親で決めてしっかり守らせていくことを掲載したリーフレット「すすめよう！家庭学習」を作成し、今年度当初、各小中学校から全家庭に配布したところでもあります。今後は、さらに青少年問題協議会やPTAと連絡を深め、この取り組みをさらに推進していきたいと考えているところです。

次に、玉村町の子供の体力の現状と対策について、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果をもとにお答え申し上げます。まず、小学生ですが、柔軟性や握力、50メートル走は全国平均を上回る状況にあります。それ以外の種目は全国平均をやや下回る状況にあります。これは、群馬県の傾向と同じであります。中学生につきましては、女子の持久走と投力においてやや下回っている状況にあります。その他の種目については全国平均を上回る良好な状況にあります。また、調査結果を分析したところ、二極化していることがわかりました。当然のこととは思いますが、運動部活やスポーツ少年団などに所属し、ふだんから積極的に運動に取り組んでいる児童生徒は極めて高い結果になっ

ているところでありますが、運動部やスポーツ少年団などに所属していない児童生徒については、学校の体育以外放課後や休日などに運動する時間が少なく、体力テストの結果も低くなっているということでもあります。

各学校では、子供たちの体力向上プランを作成し、計画的かつ継続的に体力向上に取り組んでいるところですが、例えば体育集会、持久走カード、縄跳びカードの活用、部活動の充実などが挙げられます。今年度南中学校が、昨年度の体力向上の取り組みが評価されまして、体力向上取り組み優良校として、また南小学校については昨年度の体力テストにおいて、体力優良証の交付率が高かった学校として、群馬県教育委員会より表彰を受けたところでもあります。このように玉村町の体力向上の取り組みが成果として今あらわれ始めているところだというふうに考えています。

とにかく子供の体力を維持向上させるためには、規則正しい生活のもと、学校での取り組みを家庭においても継続できるように、家庭を巻き込んだ体力向上策を進めていくことが大変重要であると考えているところでもあります。よろしく申し上げます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） まず、マイナンバー制度についてお伺いいたします。

先ほど町の準備の状況はということで、町民向けのリーフレットを製作しているところだと言いますが、これはいつごろ配られる予定ですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） これは、国のほうがそのリーフレットをつくりまして、もうでき上がっておりますので、あとは配る段取りをして、近々配れるように、できるだけ早く配れるようにというふうに努力しております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） マイナンバーのメリットとデメリット、先ほどはその辺をどのように答えていただけたのか、ちょっと私の中ではぴんと来なかったのですけれども。メリット、デメリットに関して。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） メリットとしましては、先ほど町長も申し上げましたとおり、いろいろな行政機関が管理している個人情報、例えば年金とか国民年金、厚生年金とか共済年金、そういうものをいろんなところが管理しているものを名寄せというのですか、その番号をもとに一元化できるようにして、いろいろこれから住民が年金などをもらうときにはいろんなところからいろんな書類をとら

なくても済むように、そういうところが非常にスムーズに確認できるということでもあります。

これからのマイナンバーによるいろんな可能性については、いろいろリーフレット等にもありますけれども、ほかにはこれからどんどん開拓されて、例えばそれをマイナンバーのカードを持っていけば、コンビニ等でも住民票を取得できたり、いろんな自分の健康管理、医療機関等のメタボの状況とか、そういう把握しているものを一元的に自分で持てたり、かなりいろんな方向でこのマイナンバーのカードは活用がこれからできるということでもありますけれども、全部をまだ把握している状況ではありませんので、いろんなところでそういうことができるということでもありますので、まずいろんな各行政機関に散らばっているものが、名寄せがうまくできるということが今のところの一番のメリットではないかなというふうに考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） メリットはわかりました。デメリットは何ですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 基本的には、デメリットはないというふうに考えております。

ただ、危険があるとすれば、その番号を使って悪用する方がいらっしゃると、あえて言えばそれがデメリットになるというふうにも考えられると思っております。ただ、そういう悪意を持っていろんな情報を取得しようとしている方というのは、いろんな各一つ一つの情報を狙っているということでもありますので、マイナンバーだからといって、それを芋づる式に全部いろんな情報が吸い取られるというようなことは今のところないというふうに国のほうも言っておりますし、我々もそう確信しております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そのマイナンバーで管理される情報というのは芋づる式には出てこないということですか。125万人の情報が漏えいした日本年金機構のように。どこら辺までが一つの情報として入っているのか。全部が違うところで管理されているものを名寄せ状態にするということは、本人でなければできないのですか。どこがするのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 先ほども言いましたとおり、要するに個人個人の持っている個人情報というのは、今までどおり各行政庁のほうで管理されます。例えば年金は社会保険庁、今年金機構というのですかね、そういうところで管理されます。それをどこか政府の内閣府かどこかがそれを全部つなげて、それを管理しようということではありません。あくまでその個人の情報を集約しやすいため

に、このナンバーを生まれたときから亡くなるまで一元的にその番号のもとに使っていくということでもありますので、データは今までどおり各行政庁、そういうところで管理されるというところであり
ます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） それで、一つ懸念されることは、玉村町はその出された情報ですね、もしマイナンバーで名寄せされた情報を持っていたら、その書類というのは玉村町に存在するわけですね、ペーパーとして存在することはないのですか。コンピューター上に存在しても、ペーパーとして存在することはないのでしょうか。そこら辺の管理をどういうふうに考えていくのかということちょっと聞きたかった。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 先ほどから申し上げているとおり、それを名寄せして、どこかで集合させたデータを持っているということはありません。

それから、これから平成29年の1月からだっと思うのですけれども、そのマイナンバーによっていろんなデータの突合といいますか、例えば住民票、この年金をもらう方が、ここの市町村の住所登録がしてありますとか、そういうやりとりはこれから行政庁同士でどんどんやられていかれると思います。それをどういう行政庁がそういう行政情報を見たかということが、本人、要するに例えば私がどういうデータを行政庁同士でやりとりされているかという情報を確認できるという、そういうところがありますので、勝手にそれらを集められて、どこかの市町村がまとめた紙のデータとか、そういうものを持っているということは存在しないということでもあります。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） ポータルサービスというのですか、それは自分で見ていくわけですね。まだそれは先の話ですね。1月から始まる中には、まだそのサービスは出てこないと思うのですけれども、そうするとその情報は見られるけれども、町の中ではそういう存在しないということで、もし私がどこかの企業へ勤めていて、お給料をもらうために私のマイナンバーをその企業の経理担当に渡しますね。そのマイナンバーは、そこから漏れることはないのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 議員のおっしゃるとおり、これから企業のほうはその給与担当者とか特別な担当者がマイナンバーを要するに出してくださいと、従業員の方にその番号を出してくださいということこれから企業はやっていきます。そのかわり、その企業の担当者をしっかり明確にしてお

くとか、適切な教育をする。それから、物理的な、技術的な安全管理措置をどういうふうにする。例えば鍵かけをどういうふうにするかとか、ウイルスソフト対策をどうにするかとか、そういうことをしっかり厳格に保護措置をやるような指導がしっかりされるということになっているようであります。それは、これからリーフレット等にもその辺のことはしっかりとうたってあります。ただ、その要するに企業さんへの安全管理措置をどういうふうに細かくしていくかということは、ちょっと申しわけないのですけれども、私も今のところ勉強不足で、企業さんがどういうふうな管理をするかという、させるかとか、指導するかとか、そういうところがちょっと情報としてまだ入っていないので、申しわけないのですけれども、把握しておりません。

ただ、このマイナンバー制がことしの10月から各個人のところに通知をされます。番号が何番ですよという通知がされます。そのカードを持てるのは来年の28年の1月からカードの申請を受け付けて、カードが持てるということになります。その28年度については、試験的な期間として行う関係で、具体的に今言った税情報の名寄せとかが進むのは、平成29年度から具体的にそういうものの運用が始まりますので、先ほど申しあげました自分の情報がどういうふうに使われているかというのがわかるというのは、29年からそれはわかるようになりますから、実際に使われていたときには自分でそのサイトのほうに聞いたり、見に行ったりすれば、それはわかるということでもありますので、実質的な運用には今言ったことは間に合うということでもあります。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 先ほど企業はどういうふうになるのかわからないという話でしたけれども、地方自治体も企業の一つみたいな形でありますわけですね。そうすると、玉村町の対策というのはどういうふうにとっていくのかということを知りたいのですけれども。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） その辺、総務課も職員の給料、議員さんの給料も全部管理しておりますので、そういう心配があります。ただ、今言ったように、まだ29年からそういうことが始まるということで、その辺の具体的な国からどういうしっかりした管理をなさいますとか、紙ベースではちゃんと来たり、指導のほうは受けているのですけれども、本当に具体的にここはどうしろとかいうのまではないところなのであります。

ただ、先ほども申しあげましたとおり、もうこの番号を扱う取扱者は誰と誰と誰というのですか、その人をしっかり決めまして、それで漏えいがあれば、その誰かから漏えいがあったとか、厳しい罰則規定がこれから設けられるということも聞いております。ですから、その辺を担当のそういう取扱者、それから担当を総括する責任者、恐らく総務で言えば総務課長が情報の管理する責任者になるのではないかというふうに思います。それらの教育をこれから国のほうはどういうふうにしてください

というのを細かく指示をしてくるというふうに思っております。その程度なのですけれども、大変申しわけなのですけれども、よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） まだのことを余りしつこく聞いても何ですが、もう一つだけ。

何人か決めてやるわけですね。この日本年金機構も漏えいされたコンピューターの管理ということがある程度大きな問題にはなっていますね。人間が一番問題だということ。そのコンピューターを管理する、結局コンピューターを分ければよかったというような話の、本当に初歩的なところでミスが起こっているような状態で、玉村町の選ばれる職員というの、結局コンピューターに精通している人を、かなり精通している人を選んでいかないと、本人が漏えいするつもりがなくても流れていってしまうわけですね。そこら辺は私なんかすごく危惧しているのですけれども。職員で新しい職員をそういう専門職を入れるのか、このまま玉村町の職員の中でそれをこなしていくのか。そこら辺の管理体制みたいなのを今後どうしていくかということをおしつかり聞きたかったのです。

◇議長（柳沢浩一君） 総務課長。

〔総務課長 高井弘仁君発言〕

◇総務課長（高井弘仁君） 先ほどの担当の職員を決めると言ったのですけれども、いろいろその担当の職員を決めまして、それから漏えいということが当然非常に心配されるわけでありまして。ただ、その担当の職員についてはもう扱う、マイナンバーを扱うということではなくて、マイナンバーを入れて、税務署のほうにこの職員からはこういう金額を徴収しましたとか、その番号を入れて日本年金機構のほうにこの職員については年金を幾ら引き落とし、幾ら払い込みましたというやりとりを企業とか役場の総務課なんか全部やるのですけれども、そういうことをするわけですので、そこでマイナンバーをその職員が使って、悪意を持って使って、いろんな情報をとりに、ほかの情報をとりに行くとか、そういうことではないわけでありまして。そういうことをしようとしたときには、果たしてそれができるかということが一番問題になるのですけれども、それはできません。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 今聞いていると、性善説のことばかりなのですけれども、性悪説のほうもしつかりと対策をとりながら、マイナンバーのことを進めていただければと思います。

それでは、子供たちを取り巻く環境についてということで、先ほど教育長から話していただきました、玉村町の子供はすばらしいなど、すばらしい教育を受けて、もう問題ないのではないかというふうに思いますが、全国平均のことから言いますと、全国平均より上回っているということでありまして、この昭和61年と比べますと大分、そういう意味では昔の子供たちから比べると大分落ちているという、そういうことは確かだと思ふのです。今の平均よりも玉村町はちょっとは上回っていますが、

昔の私たちの世代から比べると大分運動能力とかというのも落ちているというのがこの表に出ています。こういうグラフが出ていますが、こういうのを調べますと出ています。

子供たちの体力低下が何で起きるのかということ、学校外の学習活動や室内遊びの時間の増加による外遊びやスポーツ活動の減少、空き地や生活道路といった子供たちの手軽な遊び場の減少、少子化や学校外の学習活動による仲間の減少ということで、子供たちがなかなか体を動かす時間が減っているということです。二極化ということもこれにも書かれています。運動のクラブに入っている子たちはしっかりと能力は高くなっているけれども、それ以外の子供たちは本当に遊ぶ子供たちがいなかったり、遊ぶ場所がなかったりということで、運動能力が低下しているということです。

私がなぜこの3つの質問をしたかということは、この運動能力の低下ということが、それから来る問題点という話の中で、キレる子供たちというのが、運動をしない子供たちというか、しない子に多いと、そういう話ではないです。そういう話ではなくて、キレない脳をつくるためにということで、キレない脳をつくるためには一生懸命体を動かし、声を張り上げて、友達と一緒になれ親しんだり一ダ格である先生と一緒に楽しく遊ぶというのが。学習ではなくて、楽しく遊ぶということが大事なのだということが書かれているのです。友達の誰にも気兼ねすることなく、いい悪いを教えながら遊ぶということがすごく脳に、扁桃体というか、前頭前野を鍛えるのにいいのだということなのです。玉村町においても、子供たちがなかなか遊んでいる姿を見ないのです。子供たちが遊ぶことが大事だということは、教育長はそのことについてはどのように考えておりますか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 議員さんのおっしゃるとおりで、遊ぶことを通しながら学ぶということが、まずスタートだと思っています。ですから、今学校教育が担当している子供たちが初めて出会う学校というのは幼稚園です。幼稚園の中心は何かというと、環境を通して子供たちが遊びを通していろいろな社会性を学んでいく。それが小学校の学習の基礎になっているという、そういう流れでありまして、ですから今玉村町は12年間を義務教育だけではなくて、12年間を見通した教育ということで、今特に取り上げてやっていますけれども、その一番の大もとは初めて出会う、仲間と初めて出会う、先生と初めて出会う。要するに家族以外と初めて出会う、その場所が幼稚園。そこで遊びを十分にできるということは、これからの小学校生活の中でも遊びを通して培ってきたものが大いに役立っていくのだと。そこを大事にしていきたいというふうに考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうですね。それはすごく大事なことだと思います。

そして、それをまた小学校につなげていくことももっと大事なのではないかなと思ひまして、小学校の校庭を開放できないかなというのがきょうの私の大きな質問の趣旨なのですが。運動部に入って

いる子供たちは運動する場所です。でも、それ以外の子供たちは、今遊ぶ場所がないのです。もうちょっと時間が終わった放課後のちょっと30分でもいいのです。30分だけ遊べるだけでも全然違うと思うのです。1日1時間ぐらい遊べばいいというのです。そうすると、授業の合間にある時間と合わせると、放課後30分間、子供たちが体を動かしてみんなと遊べる時間があったら、それはやっぱり前頭葉のこのキレイな子供たちをつくるためとか、あと本当にここに書いてあるのは、やっぱりコミュニケーション能力を高めていくためにも、この遊びというのがすごく大事だという話ですね。未来の玉村町の子供たちが立派に育っていくために、ぜひ校庭を開放していただいて、子供たちを遊ばせてあげたい。遊ばせてあげたいというのが私の本当の気持ちなのですが、多分学校の先生たちは大変で、そんなことはできないよというのが多分授業終わった後、30分間子供を見るというのはそれはすごく大変なことで、無理かななどと思っております。

前橋市でこの間視察をしてきましたところ、前橋市などは放課後遊ぶための応援隊みたいなのができているのです。前橋市からアルバイト料というか、ちょっともらいながら、子供たちを30分間、30分間とは言わないのですが、遊ぶ時間というのを決めて、その遊ぶ時間をサポーターの人たちが見守るという感じ。そのときの時間には、先生は出てきていません。先生は一人も出てきていなくて、お母さんたちのサポーター、お母さんというよりはおじいちゃん、おばあちゃんですね、おじいちゃん、おばあちゃんのサポーターの人たちが子供たちの面倒を見ながらというか、ただ見守っているだけです。話を聞きましたら、けんかをしていても仲裁には入らないと言いました。相当危ないことがない限りは仲裁に入らないで、子供たちを見守る。ただ、そういう活動だけでも、そのために学校の先生も安心して校庭で子供たちを遊ばせられるという、そういう活動をしているのを見まして、そんなような活動が玉村町でもできたら、校庭の開放が進むのではないかと、そうに思っておりますが、教育長はどのように考えますか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 校庭の開放ということで、ちょっときのうお話があったので。今小学校の状況ですが、中学校は部活がありますからそれはいいとして、小学校の状況ですが、学校それぞれ下校時間というのを決めてあります。今小学校全部の学校で下校時間は夏の間は4時半ということで、冬になると4時ということ。ですから、要するに暗くならないうちに家に帰そうというのが原則で、4時半までの間、いろんな学校がいろんな取り組みをやっています。先ほど議員さんおっしゃいましたけれども、中には先生が率先して出て行って、子供たちの体力づくりに努めているという学校もありますし、十分遊ばせる機会をつくっていると。

ただ、なかなか自分から遊べない子供が今ふえていて、誰かに何かしてもらわないと遊べない。そういう現状があるということです。ですから、例えば去年、体力テスト、全国でやりました。そして、体力が群馬県もやっぱり少し今の子供の状況は低いと。そういう点から、県を挙げて体力向上に

努めてきたわけです。さっきお話しした南中もその指定校で表彰されたわけですが。そういう動きの中で、では先生が放課後率先して4時半まで子供たちと一緒に遊ぼうとか、あるいはゲームをしようとか、そういうことで取り組んでいて、体力向上に努めている学校もあると。朝から、逆に朝の始業前に30分ぐらい早く行って、子供たちと庭で遊んで、中には遊びだけではなくて、陸上の練習を重ねたりということも今取り組んでいる学校。一つ一つ、5つしかありませんので、1つの学校がああやっているよということに情報交換していくと、ではうちも何とかしなければというので、いい方向に向かっているのではないかなというふうに考えております。ですから、校庭を開放していないということではなくて、下校時間までは開放しているということをご了解いただければと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 下校時間までは開放している。下校時間までは、終業時間からどのくらいありますか。6時間が終了時間だとすると、4時だとすると何分ぐらいありますか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 大体1時間ぐらいあると思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） その場合は、先生がいなるということではなくて、誰でも好きに遊んでいいという時間ですか。

〔「学校にいる子は全部」の声あり〕

◇10番（三友美恵子君） 学校にいる子は全部ね。夏休みにおいてはどのように。夏休みも1学期の中に入っているわけですね。そうすると、夏休みの間の校庭の開放というのはどんな感じですか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 夏休みの校庭の開放ということについては、子供たち結構遊んでいます。ただ、先生が先ほど言ったように、何かやろうということでやるのではなくて、夏休み中はあくまでも学校にとっては家庭に返すということが原則でありまして、あとは学校でいろいろな補充指導をしたり、相談をしたりという機会はあります。それから、プールの指導もございます。ですから、子供たちは学校へ来る機会はたくさんあるのです。ですが、実際の教育課程が夏休み中にはこうだという、1時間目から6時間目までこうやらなくてはいけないということはありませんので、基本的には家庭に返すということを中心にして、家庭のほうで十分、足りないところは学校で補おうという方向で今やっています。ですから、開放していないわけではないのです。遊びたい子供は遊びに来て、どんどん動いてもらっていいということです。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうですか。何かちょっと違う雰囲気を私は感じを受けたのです。では、どんどん来て遊んでいいという状況でよろしいですか。

〔「いいと思うんですけど」の声あり〕

◇10番（三友美恵子君） 今ちょっと話が混同していってしまうのですけれども、学童保育の話です。学童クラブです。夏休みの間遊ぶ場所がないと。学校で遊んでいいかと言ったら、だめだという話の中で、そういう子たちが今あそこの国道354号のところ、あそこはなかなか遊ぶ場所がないですね、あそこ自体が遊ぶ場所がないですから。そうすると、子供たちをどこで遊ばせるかという話の中で、小学校の庭で遊ばせられないかということの中で、余りいい返事がなかったような感じがするのですが、遊んでよろしいということでもよろしいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） その件については、学童が場所がないから校庭を開放してくれということですね。それは学校とよく相談していただくことが大前提だと思うのです。何時から何時まで、誰が引率して、ここで遊ばせますよということを学校に相談をしていただく。それが大事だと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） では、そういうことをすれば開放していただけるということで、教育長、よろしいですか。

〔「学校がオーケー出せば」の声あり〕

◇10番（三友美恵子君） そこが知りたい。教育長の意見としてどうなのかなと。学校がオーケーを今出さない状況なので、どうかなという話です。

〔「事前に申請すれば」の声あり〕

◇10番（三友美恵子君） そうですか。わかりました。では、そういうことで。わかりました。

では、定住促進についていきます。先日、うちの近所の方なのですが、今度玉村町から引っ越しするのですという話なのです。どうしてですかと聞いたところ、探したけれども、見つからなかった。高崎市の中島住宅団地に引っ越しますという話でした。どういう状況で見つけたのかはちょっとわかりませんが、住宅が見つからないと。せっかく玉村町に引っ越してきたのだけれども、アパートで、これから子供たちが小学校に入るので、家を建てようと思ったのだけれども、家が建てられない。玉村町はいいところなのですけれども、しょうがない、泣く泣く高崎市の中島住宅団地に引っ越しするという話を聞いて、ああ、こんなもったいない話があるのだなということを感じました。

玉村町は、今先ほど聞きましたらば、玉村町ではしていないと。住まいの相談センターということ

で供給公社ですか。そちらへ行くと、ではどこを教えられるかわからないわけですね。玉村町のこ
でどうですかみたいなところはないわけですね。群馬県の供給公社ですから、群馬県中のこ
ら辺はどうですか、ここはあいていますよという話になってしまうと思うのですけれど、玉村町が本当に
定住促進をやっていこうとしたら、この200戸の住宅をつくるのもありますが、200戸つくった
からって400人ふえても、そこでまた200人出ていってしまえば、それは元も子もないこと
ですね。今いる人たちは必ず玉村町にいていただいて、そのほか200戸の住宅に人が入って
くださるといのがいいのではないかなと。今玉村町がいいと思っても、玉村町に住めない。
そういう人のために玉村町がこれからどんな政策をとっていくかということはずごく大事
なことなのではないかなと思います。

玉村町が本当に定住促進をしっかりするのだとしたら、そういう係みたいなのをつくる
べきではないかと。空き家対策もありますけれども、空き家対策も今都市建設課の
ところにちょっと置くような感じで、窓口も何もないですね。ちゃんと
しっかり窓口を通して、玉村町に定住したい人、玉村町に住みたい人を
しっかり把握し、土地が売れる人も把握し、そういうことをしながら、あ
とは空き家。今空き家をそのまま改修して、町営住宅として貸すとか、
そういう今やり方もやっているところもあります。もっと定住促進に
対して積極的に町が動いていくべきだと思うのですが、そこら辺に
対してどうお考えでしょうか。

◇議長（柳沢浩一君） 都市建設課長。

〔都市建設課長 高橋雅之君発言〕

◇都市建設課長（高橋雅之君） 先ほど町長の答弁の中にもございました。今までは町も
そんな制度というのですか、全く持っていないということで、県の
住みかえ活用ということで供給公社をご案内申し上げました。それで、
たまたまやはり町長のところにも町に住みたいのだけれども、どこも
あいていないと。空き家は町の中にいっぱいあるのだから、紹介して
くれないかというようなお話も来たそうです。そういう中で、今
ちょうど文化センター周辺で町内の不動産屋さんにもある程度の戸
数は販売していただくというようなお話も今協会とさせていた
だいています。そういう中で、やはり今度はその販売だけではなくて、
今のお話のような空き家についても町へ紹介してくれないかと。そ
して、あくまでも町に紹介していただいて、町はリストをつくって
おいて、今度はそういうようなお客さんが見えたら、今度は皆
さんのほうにご紹介を、こういう物件がありますから、どうぞ行
ってくださいということでご紹介をさせていただきますと。そんな
ような制度をちょっとこれから考えていきたいということでお話を
させていただきます。これからになってしまうのですが、そんな
ような制度を町も新しく考えていければなということで、町の
不動産協会と一緒に進められたらいいかなというふうに
考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 今話しているのは空き家ではなくて、空き家もそうなのですから、空き地ですね。空き地というか、家を建てたいというのです。空き家に住みたいという方もいらっしゃるでしょうけれども、家を建てたいという方のなかなかその土地の探し方とか、やっぱり不動産屋さんを紹介してあげるとか、不動産屋さんが持っている情報を町が把握するとか、そういう形でここにこんな土地があるから、あそこの不動産屋さんへ行ってくださいでもいいですし、そんなような形で、町に住みたいという人の全面相談に乗るといような、そのような係をしっかりと対応していかないと、これから若い人たちに、結局これから家を建てる人というのは多分若い方だと思うのです。そうすると、子供さんがそこで生まれるわけです。やっぱりそこら辺の対策をしっかりと、町にこんな課もありますよ、ぜひ相談に来てくださいと、町はこんなところですよというのが全面的にアピールできて、定住促進をしっかりとできる部署というのを。そう思ったので、今経営企画課のほうかなと思ったのですけれども、両方がもしタイアップしていただければ。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 先ほどの渡邊議員さんのご質問にお答えしたときに、総合戦略を策定するに当たって、たまむらの未来創生本部というものを創設するお話を申し上げたのですが、その中の有識者会議の中に、今まさに三友議員さんがおっしゃるような、そういった事業をなさっている不動産業の方ですか、経営されている方も、その委員さんの中に予定しています。そういう方の実際現場、生の声をやっぱり政策に反映していかないと、それは民間の事業だということだけで片づけられない問題になってきていますので、また何かいい対策は見出せるものかと私は期待しております。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） そうです。今渡邊さんの話のところで、私もそれを思ったのですけれども、有識者会議というので、課長さんと町長といつものメンバーでやっているのではなくて、そこにやっぱり民間の新しい力というか、新鮮な力を入れながら、その戦略を練っていったほうが良いなというのも思いました。ぜひそういう形で、本当に不動産屋さんとか、町のそういうことを知っている人たちを仲間に入れながらそういう政策を立てていって、町がこれからどんなふうにも人を呼び込めるかという。女子大生も入れて、そういう若い人の意見も聞くこともすごく大事ですし、そういうことをしていった中で町の定住促進を図っていただければありがたいと思います。よろしくお願ひします。

町長、最後にひとつ。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 空き家対策なのですから、玉村町は我々が玉村町へ入ってくる人の一番の目的というのですか、メリットというのは、利便性が高いということで玉村町に来るのだろうとい

うのは思っていました。これは間違いないと思うのです。

もう一つ、今玉村町に入ってくる子育て世代の人たちが、子育てを玉村町でしたいという意見がございます。これはなぜかと申しますと、非常に放射線量が低いのだと。子供を育てるのに非常に育てやすいということだそうです。その人たちは子供を、今ちょうど子供がこれから金がかかる時期でございますので、家を新築したりということはちょっと難しいと。子供が育て上がった後に新しく家をつくるか、その家を買うかということになると思いますので、その人たちの一番子供に金が、教育に金がかかる時代の人たちが、空き家をちょっとリニューアルして玉村町に住みたいという、そういう要望があるということでございますので、もう一つまた玉村町のメリットとしてそれを売り込んでいこうかなと、また玉村町の一つの大きな力かなと思っております。そういう意味で、もう少し町の中も空き家対策に対してきちっとした一般の人たちに広報できる体制を整えなくてはいけないかなと思っておりますので、これは早急にそのような形の体制を整えたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◇議長（柳沢浩一君） 10番三友美恵子議員。

〔10番 三友美恵子君発言〕

◇10番（三友美恵子君） 以上で終わります。

◇議長（柳沢浩一君） それでは、休憩をいたします。午後3時15分に再開をいたします。

午後3時4分休憩

午後3時15分再開

◇議長（柳沢浩一君） 再開します。

◇議長（柳沢浩一君） 次に、13番石川眞男議員の発言を許します。

〔13番 石川眞男君登壇〕

◇13番（石川眞男君） お世話になります。きょうもお疲れのところ最後の質問なので、よろしくお願ひいたします。

私は、フェイスブックを時々ぞいでいるのですけれども、そうしたらきのうは2コマ漫画が来ました。西日本新聞。この2コマ漫画、自転車の罰則強化というおもしろいのです。自転車に乗っているのですよ。その乗っている人が安倍首相にそっくりなのですね。ぴぴっととめられるのです。自転車に痛快に乗っていて。次、取り調べのシーンです。あなたは右側走行しましたと。一時不停止でした。スピード違反でした。ブレーキの整備不良でしたよ。たったこれだけのことなのですからけれども、これが今の風刺というか、2コマ漫画でいろんなことをあらわしているのだなと。その安倍首相が政治生命をかけて臨んでいる安保法案に対して、昨日は与党推薦の3人の憲法学者が、いずれもこれは

違憲であると、憲法違反の法律であるということを行ったというニュースが出ていました。そういった意味で、この風刺画というのは庶民の思いをこういった形でメディアに載せる役割を持って、そしてまた学者の感覚でもこの法案はまずいのではないかというのが示されたことだと思います。戦争というのはいつの時代も平和の名前で始まるのです。過ちは二度と繰り返しませんと誓ったあの70年の思いを、今こそ私たちがよみがえらせるときではないかと。

それで、質問に入っていきたいと思います。玉村町版総合戦略についてお伺いいたします。地方の人口減少に歯どめをかけ、東京一極集中を是正するという国の総合戦略の策定に伴い、1、玉村町に安定した雇用の創出、2、玉村町に新しい人の流れをつくる、3、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域連携を図るなどの観点から、今後5年間のこれらの取り組みを具体化し、業績指標を示し、効果を検証する玉村町版総合戦略を28年3月までに策定することになっていますが、どれほど緻密な計画が策定できるか、大いに気になるところです。全国自治体の事業計画や検証対策を国が判断し、予算配分額を決定するというのも、コンテストのようで違和感があります。まちづくりを評価するのは、本来そこに住んでいる住民のはず。ここは冷静に地に足のついた計画にすべきと考え、委託するコンサルタント先と上記施策に対する町の考え方、議会との協議の時期、方法をお伺いいたします。

それから、若者の低投票率対策についてお伺いします。投票率、特に若者の投票率が極めて低い中で、投票年齢を18歳に引き下げることは一層の投票率悪化につながりかねません。巨額な財政赤字や膨大な社会保障負担など、現在の社会の矛盾をつくった責任の全くない若い世代が政治に、選挙に無関心であっていいはずはありません。そこで、教育長にお尋ねします。教育基本法第14条1項には、良識ある公民としての政治的教養は、教育上尊重されなければならないと規定し、2項で特定の政党を支持またはこれに反対する政治教育、その他政治的活動をしてはならないと、教育の政治的中立を強く求めているため、現場においてはその相反する内容に近い制約の前に立ちすくんで、自主規制、何もしないと、そういった状況にあると聞いています。このことも政治から若者を遠ざけてきた一因になっていると考えますので、主権者を育てる観点から、教師が社会問題など自由な発想で取り上げ、子供たちが議論、考える授業などの工夫はどの程度できているでしょうか。

それから、町長にお尋ねいたします。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義、権力を縛る役目を果たす立憲主義等の主権者教育を充実させ、若者に社会に参画する力をつける必要がある。国や社会の問題を自分の問題として捉え、みずから考え、みずから判断し、行動していく主権者教育を町として組み込む必要があると考えるが、いかがでしょうか。

では、ここで1回目の質問を終わります。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 13番石川眞男議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、玉村町版総合戦略についての質問でございます。現在の地方創生の流れは、昨年5月、元岩手県知事、総務大臣を歴任された増田寛也さんらの有識者グループである日本創成会議が発表した自治体消滅の危機が大きなきっかけとなっております。日本創成会議が独自の試算結果から、このまま少子高齢化と人口減少が続けば、地方では仕事がないことなどから若い人の東京への流入が加速し、その結果、30年後には20代、30代の女性が半減し、自治体としての機能維持が困難となり、消滅のおそれのある自治体が896自治体、これは1,741市町村のうちの約半分でございます。896の自治体にも上ると発表し、玉村町はこの中に入っております。違和感を感じたところですが、しかし、これは自治体が消えてなくなるわけではなく、このままでは高齢者を支える若者が極端に減り、公共サービスが維持できなくなるという危機感は、多くの国民が共有したところでございます。

その反面、内閣府がインターネットで行ったアンケート調査では、東京から地方に移り住んでもいいという人が4割に上りました。住宅など生活費が安く、通勤時間も総体的に短い。東京での生活より余裕ができるなら地方に移ってもいいということでございます。一方で不安や懸念材料として、多くの方が働き口がない。買い物など日常生活や公共交通機関が不便と感じていたそうでございます。逆に言いますと、働く場所をつくり、公共サービスを充実させるなどの環境を整備できれば、人口の流出を食い止められる可能性があり、地域の特性を生かすのもそういう意味があると考えております。

玉村町では、地方創生が叫ばれる前から人口減少対策を喫緊の課題とし、文化センター周辺まちづくり事業を進めており、200戸ほどの住宅地を分譲し、定住促進を図っております。また、先日オープンしました道の駅玉村宿を情報発信の拠点として位置づけ、町外、県外に玉村町をアピールし、多くの人に玉村町を訪れていただくための事業を実施してまいります。さらに、子育て環境の充実のために、通学支援対策として玉村町と高崎駅を結ぶ公共交通機関の充実を図りたいと考えており、玉村町の高中生や大学生が近隣の高校や大学に通いやすい環境を整えたいと思っております。

現在の地方創生は、政府の経済政策の側面が強いように思いますし、政府主導で地方を引っ張っていかうとする面が目立つように思えます。しかしながら、国の関与があるにせよ、地方が地域の特性を踏まえ、創意工夫によって自分たちの地域に必要なことを取り組むことは常に求められることであり、当町における地方創生施策は、石川議員さんご指摘のように、地に足のついたものにしていく所存であります。

なお、総合戦略策定のための体制については、目下準備を進めているところですが、中心となる組織としましてたまむらの未来創生本部を設置いたしました。本部長は私です。副本部長を副町長と教育長といたしました。本部員は、課長、局長の全員とし、人口ビジョン及び総合戦略の策定に向け、関係課との調整及び連絡を行います。また、広く意見を反映するため、住民代表並びに産業界、教育機関、金融機関等の有識者をもって構成する有識者会議を設置いたします。さらに、創生本部の下部組織として係長、担当者を中心とした専門部会、ワーキンググループの設置も必要に応じて組織してまいります。議会との協議の時期につきましては、策定段階や効果検証の段階において審議いただく

機会を設けることが重要だと考えております。当面の予定としましては、9月定例会に人口の現状分析結果と総合戦略骨子の報告を行い、12月定例会には確定版の報告及び公表を行いたいと考えております。

次に、若者の低投票率対策について、これについては教育長のほうから答弁をさせていただきます。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君登壇〕

◇教育長（新井道憲君） 石川議員さんご質問の若者の低投票率対策について、学校教育の現状をもとにお答えしたいと思います。

まず初めに、義務教育段階での選挙や政治についての学習であります。これは主に小学校6年生の社会科と中学校3年生の社会科の公民的分野で、その仕組みや目的について学習しているところがあります。小学校6年生で私たちの生活と政治という単元で概要について学習し、中学3年生で日本国憲法や民主主義、選挙の意義や仕組み、地方自治、国の政治の仕組みを学習します。社会科の目標の一つに、公民的資質の基礎を養うということがありますが、言い換えれば日常の生活のさまざまな場面で物事を多面的、多角的に考え、公正に判断できる能力や態度を子供たちに身につけさせていくことが、社会科の大きな役割となっていると思います。このことが、教育基本法で言う政治的教養に当たるものと考えているところでもあります。

その具体的な例といたしまして、選挙や自治を学ぶ機会として生徒会活動があります。生徒会本部役員を決める際には、各学級から選挙管理委員を選び、選挙管理委員会を組織します。選挙管理委員会は、立候補者を受け付け、立候補者は立会演説会や各クラスを回るなどして自分の主張を生徒に伝えます。生徒は、それらの主張を聞き、自分の考えをもとにみずから判断して投票します。その後の開票作業や結果の発表についても選挙管理委員会が行います。このように中学校では実際の選挙と同じように、自分たちの代表を自分たちで選ぶ体験を行っているところです。選ばれた生徒会本部役員は、生徒全員が充実した学校生活を送れるようにスローガンをつくったり、行事を企画、運営したり、学校生活向上のための提案をしたりしています。また、生徒会予算案を作成し、生徒総会で議決を受け、執行したり、その決算を行ったりします。これらの活動は、先生の助言を受けながら進めていきますが、まさに国や地方自治体と同じ機能を生徒会は持っていると言えます。

このように学校では、社会科で選挙の意義や仕組みを学ぶとともに、生徒会活動を通して自治の仕組みや意義を学びます。実際の社会科の授業では、資料をもとに、その資料が持つ要素を捉え、比較、検討し、公正に判断ができるようにすることを狙いとして、1つの事象について対立するそれぞれの立場から子供たちに考えさせるようにしています。具体的には、身近なネット社会のメリットやデメリットを考えさせたり、沖縄の基地問題や原子力発電など時事的な事象も取り上げたりしながら、さまざまな立場で子供たちに身の回りで起こっている社会問題に関心を持たせ、主体的に考えさせるようにしているところです。また、学習と日常生活を結びつけることも重要なことから、いじめや虐待

などの問題も取り上げ、みんなで考えることを大切にしているところであります。

また、中学校では、選挙の学習で次のような実践も行われているところです。身近な選挙にあわせて候補者の考えを新聞などを通して知り、自分ならどの候補者に投票するかを考えさせる授業であります。この授業の狙いは、誰を選んだかではなく、どういう理由でその候補者を選んだか。しっかり根拠を持って説明できるかということでもあります。子供たちは、選んだ根拠を発表し合いながら、自分以外の見方にも気づくことができます。このように、授業と実際の選挙を結びつけるような実践も行われているところであります。

また、グラウンドの使い方を考える学級会活動を例に、対立するさまざまな意見からクラスの合意を一つのルールができるまでを考えたり、マンションの住民が夜間の照明の消灯時間についてルールをつくるなど疑似体験をしたりして、対立した考えを合意に導くことの大切さを考える授業も行われています。もちろん対立した考えを受け入れず、合意したことに協力しないのでは、社会が成り立ちません。民主的に決めたルールについては、守っていく態度を身につけることも、主権者として大切なことでもあります。学校教育では、社会科で選挙の意義や仕組みをしっかりと理解させるとともに、学級活動や児童会、生徒会活動など主体的、自治的な活動を充実させ、何とかなるだろうという受け身的な態度から、何とかしなければという主体的な態度を育てていくことが大切であると考えているところであります。そのため、みずから社会の問題に気づき、考え、判断し、行動できる子供を育てていけるように、今学校教育を進めているところであります。このことが基本になって、よりよい社会の実現に向けて多様な考え方を認めながらも、真理を求め、ともに歩んでいこうとする主体的な若者の育成に結びついていくものと考えます。そして、このことがもとになって、選挙への関心の高まりと投票率の向上に結びついていくことと考えているところであります。よろしくお願ひします。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 次の若者の低投票率対策として主権者教育を町は考えているかについての答弁は、選挙管理委員会の書記長よりいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 高井弘仁君登壇〕

◇選挙管理委員会書記長（高井弘仁君） それでは、選挙管理委員会の委員長のほうから、書記長が石川議員さんの質問に答えるようにということで、書記長であります私のほうから答えさせていただきます。

若者の投票率対策としまして、主権者教育を町は考えているのかについてお答えをさせていただきます。石川議員さんご指摘のように、国政選挙及び地方選挙の投票率低下は、極めて深刻な問題として捉えているところでございます。公職選挙法第6条第1項におきましては、総務大臣、中央選挙管理会、都道府県の選挙管理委員会及び市町村の選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるよ

うに、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めると規定されております。また、平成23年度に公表されました常時啓発事業のあり方等研究会、これは国の研究会でありまして、座長が佐々木毅学習院大学教授の研究会でありまして、その最終報告書においては国や社会の問題を自分の問題として捉え、みずからが考え、みずから判断する主権者を目指す必要があり、これらは子供から高齢者まであらゆる世代を通じて主権者教育が重要であるとの提言がありました。この提言を踏まえまして、国であります総務省の選挙部におきまして、投票率の低下に歯どめをかけるためには主権者教育、これが最重要課題であると位置づけております。主権者教育のさまざまな実践メニューをそろえて、実施した市町村に対しまして数々の補助メニューを用意しまして、積極的に市町村の選挙管理委員会が取り組むようにという通達のほうが出されております。

このような状況の中、当町の選挙管理委員会としましても、今までもいろいろな啓発事業を行ってまいりましたが、さらにそれに加えて国とか県の指導及び他市町村の選挙啓発事業を参考としまして、これからどんなことができるか、また投票率を上げることができるかということを常に考えまして、これらの事業ができることを行っていきたいというふうに考えております。また、さらに今度の群馬県の知事選挙からなのでありますが、投票時間を今までは午後7時に繰り下げておりましたが、これらを午後8時まで行うことで、有権者の方々の投票時間を少しでも長く確保することによりまして、何とか投票率を向上できるように努力してまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 今まで総合戦略の基本的な捉え方なのですけれども、玉村町総合戦略を今年度いっぱいに出すと。その期限ですけれども、それとこれは日本全国の自治体全てに与えられた課題ということで認識していいですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まず、期限のお話なのですが、平成27年から5年間ということでございます。その先も国のほうの情報によりますと、定住促進だとか人口問題にかかわることはわずか5年で結果が出るものではないはずですから、継続するような情報も流れております。また、日本全国の自治体で取り組むべきことかどうかというお話なのですが、まち・ひと・しごと創生法の法律の言葉で言えば努力義務なのですが、努力義務とはいえ、現状では全国の自治体が総合戦略策定に向けて動いているところだと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 町長答弁で非常に経済政策的なものが重きが置かれているというような形

がありましたけれども、私もどうも。この増田レポートと全く逆の「地方消滅の罨」という本、こういったレジメもざっと読んでみたのですけれども、逆に経済に重きを置き過ぎて、その地域に生きる、例えば山村とかそういった過疎地における地方に生きる人の気持ち、心意気というものをちょっと無視している感じがあって、逆にそれで地方がまた衰退していくのではないかという論点で捉えているのです。これは玉村町の話だから玉村町のところでいいのですけれども、私がイメージするのは、自治体という学生が、国という教授会か何かにレポートを出せと、5年間の計画を来年度いっぱい出せと。それも経済レポートだと。どれだけ利益が上がるかと、そういうものを出してくれというように私には思えるのです。だから、非常に長期戦略をやると、玉村町総合計画の後期版をつくる必要があるわけですね。それは予算に縛られないから自由な、自由と言ってはおかしいけれども、いろんな制約なき夢を、逆にだからその総合計画をつくったとしても、予算的なところで挫折というか、変えていかなければならないというところはあるのだけれども、その予算的な含みはない計画、夢、希望というのは逆に重要だと思うのです。それで、ここでそういう意味を理解した上で、逆に制度の思いを逆手にとって、この5年ぐらいで町のよさを逆に発見して、いただくものはいただくというぐらいのしたたかさでやらないと、立ち行かないような状況も来ると思うので、その辺の観点は。その観点から、コンテストだから、それで政府は、政府というか国は、レポートが来るわけです。頑張っているところに補助金を厚くすると。頑張っている姿勢を見せればいいみたいなどころがあるので、だからそれを余り地味にやるのもおかしい。私は地味に本当は行くべきだと思っているのだけれども、とるべきところはとると。しかし、自分のスタンスは変えないというような形での対応をとる必要があるのではないかな。だから、その例がきょうの電気自動車の問題です。まだどういのかわからないのに、もう3月に手を挙げなければならないような状況。それから、現実にはまだ9月ごろ来るので、どういう運用をするか。そんなことはまだ考えていませんよ。ただ、そういうエンジンを突きつけられれば、エンジンだから手を出しますよ、今この苦しいときに。そういった状況を全国の自治体に突きつけてこの総合戦略づくりだと思えます。だから、それを逆手にとってやるぐらいのしたたかさでやってもらいたいのです。

それで、具体的には委員会はつくるということで、財源は1,000万円あるのですでしたか、たしか。その振り分け。あと、コンサルタントは委託するのですか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 地方創生の総合戦略に関する予算なのですが、3月の補正予算で先行型の部分についてはご議決いただきまして、現在執行中なわけです。例えば今一つは、この総合戦略の策定そのものの委託費用ですか、それもこの総合戦略に関する先行型交付金を活用したものでありますし、また財産の取得に関する議案がございましたように、電動の低速のバスなのですが、それにつきましてもその予算を活用しますし、また一方子育て環境の充実ということで支援センターの床

暖房の整備だとか、そういったものについては既にその総合戦略にかかわる玉村町での具体的な事業として既に予算化されておりますし、そのものにつきましては今回の総合戦略の先取りということで、総合戦略の中に入れていく予定でございます。

あと、いろいろ国の言いなりになるなどか、地方自治の本旨にのっとってしっかり地につけてやるべきだということは、本当に私も議員さんのおっしゃるとおりだと思いますし、全く同感です。電動バスにつきましても、玉村町が道の駅がオープンするに当たって、道の駅をやはりグレードアップするといいますか、道の駅を活用するために一番欠けているものは、観光、観光といっても、具体的に観光する方策がなかったというものだと私は思っております。具体的に方策はないというのは、例えば平たく言えば、観光政策を実現するための道具がないと。例えば温泉地であれば温泉が一つの資源ですから、それを売り出せばいいわけですが、現在の玉村町においてはそういった町並みだとか歴史的な資産があるにしても、それがまだ眠っている状態でありまして、それを道の駅と結ぶことによって、それが一つの観光につながるものという考えで、今回地方創生のその中にみんなで考えて、それを挙げてきたということでありまして、従来の玉村町にないもの、ハンディキャップの部分について、それを今回の地方創生の交付金などを活用してやるのが、地についた玉村町におけるお金の使い方になるのかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） コンサルタントは委託しますか。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 申しわけありません。委託先なのですが、私は委託とは考えていません。よく業務委託という言葉を使いますが、策定支援だと思っております。それは、丸投げするという気持ちはないということで、策定支援という言葉をあえて使わせていただいております。

策定支援の先なのですが、株式会社日本総合研究所というところでございます。ここは、第5次総合計画の策定支援もここにお願いしておりますし、当時の主任研究員の方が、また今回の総合戦略の策定に携わっていただけるといような見込みがございましたので、この日本総合研究所と特命随契による契約を行ったところでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） この日本総合研究所は、本社はどこですか。それから、委託費をどのくらい見えていますか。

それから、恐らくこういった日本中でこういった騒ぎになっている。騒ぎというか、状況の中で、こういった策定できる、お手伝いできるような会社というのはそう何社もあるものではないと思うの

で、落ちついた玉村町の実情に合った策定ができるかどうか。もうみんなマニュアルがあつて、そこにデータをやれば答えが出ましたみたいな形でされては困るので、だから今課長は策定支援という形で、全部委託ではないという思いで言ったのでしょうけれども、今言ったどこにあつて、本社と、あと委託料がどのくらいか。この1,000万円の中から当然行くわけでしょうけれども、それをちょっとわかる範囲で教えてください。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） この日本総合研究所の主任研究員が玉村町以外にある一つの、ほかに一つの自治体を担当しておりますので、その主任研究員は玉村町ほか1、2つの団体の総合戦略の担当ということでもありますので、そう軽々しく簡単に考えて答えを出すようなことはないというようなものだと思っておりますし、また日本総合研究所のほうは国の仕事も結構受注しております。そういった面で、国の動向なども早く入手する環境にあるということも一つメリットかなと思っております。また、契約額なのですが、968万6,743円でございます。あと、本社は東京のたしか品川だったと思います。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） たまむらの未来創生本部をつくって、創生本部でいろんな会議をした上で持っていくわけですか、ここへ。策定支援の会社へ。どういった連携でやるのですか。議会はまたちょっと後で聞くとして。その辺を。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） まず、細かいデータの処理の部分は策定支援をしていただこうと思っております。ですから、人口の推計、人口も45年先の人口を推計する予定でございます。45年先です。そういった推計の仕事などは支援を委託というか、頼むわけでございます。そのほか各委員さんから出た意見の集約だとか、議事録の調製だとか、そういった部分でありますとか、あとは要所、要所における国の動向だとか、そういった部分でもアドバイスを受ける予定でございます。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） ということは、この未来創生本部の会議に立ち会うということですか、中に入って会議に参加するということですね。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） そのとおりでございます。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 町長にちょっとお尋ね、私はこう思っているのですけれども、これどうなのですか。例えば時代に合った地域づくりという言葉があるのだけれども、郊外型のモールというのがありますね。これは非常に皆さんがいいな、いいなと言われた時代だったけれども、もう人口減少社会の中ではむしろ多くの人間が集まって買うような状況ではなくなってきた場合、逆にモールをつくっても非効率になるのではないかと。むしろこれからは、玉村の国道354号で通過道路になってしまった面もあるので、この南側といいますか、既存の住宅地に住民人々が住みやすいような環境をこの総合戦略に私は入れるというのが一つの思いなのですけれども、町長はその辺はどう考えていますか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） 基本的には一番大事なことは、私はこの地域がどういうふうな形でこれから住みやすい、定住人口をふやしていけるか、少子化対策ができるか。そういうものを組み合わせていくのがこの大きな会議ではないかなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それはそうでしょうけれども。例えば郊外に大きなモールをつくって、人が住まないようなところの農地を大きな買い物のショッピングセンターみたいにして、そういうことをやっていく時代では私はないと思っているのだけれども、むしろ既存の地域の人たちが歩いて暮らせると、理想はそうだけれども、本当にもうこれから高齢化社会、少子化進む中では、地域、地域が、地域で生きていけるような施策をとるのが、実は時代に合った地域づくりの先見だと思うのですけれども、その辺の考え方をちょっと町長にお尋ねしたいのです。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） この町は国道354号ができました。それで、大きな骨組みができたわけですから、それにあわせて今まで大変交通が渋滞しておりました旧例幣使道、旧の354でございます。こういうところと、またこれから住みやすいまちづくりの中では、やはり玉村町の3町が合併しまして、その3町がそれぞれいろんな面で住みやすさ、よさを持っています。それを生かしていくということと、私は玉村町の大きなこの川が2つあります。こういうものをこれからの生活の中でどういうふうな活用をしていったらいいのかと。そして、一番基本的には、先ほど申した旧354例幣使道をこれからの生活の中心として活用していくというのをこの創生本部の中で検討していきたい。そこにいろんな意見を聞きながら、コンサルタントも入りますので、専門的な意見を聞きながら、こ

の創生会議を進めていきたいなと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） あと、その中にはやはり調整区域が、何回ももう議論にはなっていますけれども、調整区域内での建物を建てるのが非常に困難だという中で、芝根や上陽の人口がもう全然ふえていかない、減少する一方だと。子供たちも新しい人が入ってこれられないので、そういったものを打開する施策を町はもうある程度進めていると思うのだけれども、そういうことも含めた人口対策、地域調整機能を果たせるような土地利用も含めて考えていただきたいと私は思っているのですけれども、町長、どうですか。

◇議長（柳沢浩一君） 町長。

〔町長 貫井孝道君発言〕

◇町長（貫井孝道君） その辺のバランスをとった中で、地域、大変減少している地域がございます。減少している地域がございますので、その辺の減少を食いとめるということも、この玉村町の定住人口をふやす一つの施策だと考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 私は、この総合戦略の一つの使い方は、今言った土地利用の、町はこうにしたいのだという強い発信です。そのことを町として、県ではなくて国にしろという形の方便というのを使うのであれば、一つはいいツールかなというふうに思っていますので、その辺を勘案していただきたいと思います。

それから、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要として、議会には議決責任があるということで、その議会の関与を今回求めているのです。そういう意味で、これまでの玉村町総合計画とはまた違った、もっと深く議会が関与すべきだと言っているのですけれども、その辺は町としてどんな感じで対応しようとしているか、お尋ねしたいですが。

◇議長（柳沢浩一君） 経営企画課長。

〔経営企画課長 金田邦夫君発言〕

◇経営企画課長（金田邦夫君） 議会との関与、かわりなのですが、先ほど町長の答弁の中にございましたように、後々の話は例えばこういう事業を行ったときの評価というところで一緒に、検証の部分も含めてなさっていただきたいとは思いますが、策定過程の中でやはりその段階で議会の意見を、議員さんの意見を聞きながら、成案、まとめていきたいなというところがございますが、策定段階とその後についても、あわせて議会の皆さんの意見をお聞きしたいと、そういう考えでおります。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番(石川眞男君) これは、私は本当におっつけ仕事みたいな形での計画になってしまうのではないかなと、半分ぐらいは一方で思っているのだけれども、逆に利用するには格好のものがあるなというものも半分ぐらいありますので、そこはしたたかにやっていきましょう。やっていきましょうというか、やっていただきたいと思います。

それで、長くなってしまうので、次の若者の投票率の件で。来年いよいよ18歳から投票ができるよという形になったとき、約240万人ぐらいの有権者が出るらしいですけれども、本当にいいのかと。私はこの玉村町のある地区のデータで、この前の衆議院選ですね、20歳から24歳までは34.58%、25歳から29歳までは32.27%ですよ、投票率。30から34までが約40%、それで35から39までが33%。それで、45歳で50%になって、55から60までが33%、それから60過ぎると73%、63%と高くなっていくのですけれども、この若者が、我々がつくつたいいもの、悪いものを全部引き受けていかなければならないのに、これでいいと、この投票率というのは、為政者にすると若者は満足しているのだねという形で逆手にとって、今の政治は間違っていない、今の社会は間違っていないということになって、取り返しのつかないことになってくるということで、ちょっとこの質問をさせてもらったのです。そして、学校教育の中ではいろんなことを教育長答弁ではやっていただいているのだけれども、それにしても低投票率というのは決して学校だけの責任ではないと思うのです。社会の中の学校ですから。しかし、この子供たちを集めて教育、集団でやるのは義務教育までですから。それから離された人たちを社会教育という形で教育するのは、なかなか東へていくのは難しいかなと思うのです。その中で今質問したわけなのです。

それで、私の質問した内容は、この総務省の常時啓発事業あり方等研究会という中で、言ってみればこれをもとにしたわけですから。そういう中で、やはり選挙の仕組みとかそういったものを教えるということなのですけれども、今大事なのもう仕組みではなくて、それ以上突っ込んだものを教えていけないと間に合わないのではないかということで、参考に諸外国の政治教育の状況というのを皆さんに読んでいただこうと思って。それがいい悪いではないのです。要するに、諸外国ではこういう形で若者を大人にしていくと。そのことによって、この前のイギリスでの総選挙で20歳の女子学生がたしか国会議員に当選しているのですよ。そういう意味で、何か政治的なことをみんな避けてきてしまって、その結果がこのような状況になっているのではないかなという気がするのです。

有権者の前の学校教育においては、政治や選挙の仕組みは教えても、政治的、社会的に対立する問題点を取り上げ、関心を持たせたり、判断力を熟成するような教育はほとんど行われていないことが挙げられるということを書いて、例えばやっぱり政治的教育の政治的中立というのが非常に難しいのですけれども、しかし一方では政治的教養は尊重されなければならないと。教育長に基本的なことなのですけれども、政治的中立と政治的中立の難しさがあるから、もう遠ざけてしまって、政治のことは話するのはやめようよみたいな形になっているのかもしれないけれども、政治的素養の充実、教養の充実の大切さというのは、教育長はどの程度関心というか、認識していらっしゃいますか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 先ほど答弁でも申し上げました。政治的な素養の大切さということについては、もう選挙の仕組みから全て、自分の考えをどう相手に伝えるか。そして、対立した意見をどう同意して、意見交換をしながら、お互いの意見を尊重しながら、そしてどうまとめていくか。最終的には多数決という方法もあるかもしれませんが。だから、そういう経験を積んでいくということが、やはり政治的な素養の一番大事なことだろうというふうに思います。

ただ、中立とはまた違うだろうと思います。ですから、そこら辺が一緒になってしまうと大変難しい問題になってくると思います。まして学校については教育公務員という立場がありますので。ですが、それを抜きにして、子供たちの政治的な素養というのは育てられないというふうに考えます。ですから、ちょっと長くなって申しわけありませんが、今ここに中学3年生の公民の教科書がありますが、この中に全てそういう事例的にも、例えば教科書の一つの例として、9条改正反対64%、あるいは憲法改正賛成52%、こういう新聞の記事がそのまま原稿としてここへ出ている。これをどう扱うかというのは、こういう意見がありますよということを知って、子供たちが知って、それをどう考えるかということです。だから、子供たちが考える材料を提供することは、何ら問題ないというふうに思います。それをこうしたほうがよいという教師の考えを押しつけることによって、中立性が失われていく。そういうことだろうというふうに考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） それでいいと思います。

皆さんのお手元に配ったのですが、要約してちょっと言いますと、例えばドイツでは現実の政治的論争、対立を積極的に学校教育で取り扱い、教室での議論等を通じて、一人一人が自分の意見や政治的ポジションを持たせることが政治教育の目的とされているのです。イギリスでは、学校における政治教育の鍵は争点を知ることにあるということで、単なる制度や仕組みの学習ではなく、自適論争的な問題に関する意見の発表や討論を中心に、対立を解決するためのスキルを身につけることを目的としている。我が同盟国のアメリカ、ここでは時事問題に関する論争学習は政治教育の基本と考えており、子供たちは時事的なテーマについてみずからマスメディアから情報を収集し、賛成反対の立場を明確にして討論などを行う教育が実践されていると。そういった形で、あとスウェーデンなんかもあるのですけれども、学校民主主義でそれが法律に明文化されて、教職員と生徒によって構成された評議会や、予算編成や教職員の勤務形態まで学校にかかわる重要事項を決定しているというような形で、相当諸外国では踏み込んだ取り組みが行われているということで、だからこういった形で、大陸だから、国境を接しているところですから、丁々発止つき合わなければならないというものもあるでしょうけれども、イギリスは島国か。

日本はやっぱり島国だから、大人になって外国人とのつき合いがそんなにないからこの程度でいいかと、問題がないほうにしておいたほうがいいのではないかというような嫌いがどうも受けている。その上で大人になって議論ができない。認識が全然ずれているという形が起きるので、例えば沖縄の問題、基地の問題、原発の問題を話すというけれども、私も例えば諫早湾のあそこにいわれるギロチンでせきとめて農地をつくった。片方は漁民が、しかしあそこに堤防をつくったことによって海流に影響が出て、漁民の収穫高が非常に減ったと。開門すると言っているわけですよ、一方は。一方は開門するな。判決は、開門の判決が出ているのです。今あそこは払わないことによって、1日45万円、今は80万円ぐらいに増額されていますよ、罰金。それで、もう10億円ぐらい国は払っているのです。しかし、それは漁民のところへ行かずに弁護士のところプールされているのですけれども。

この問題は、もうある程度の60、70、80、90の人が計画して、今の責任世代、我々が立ちすくんで解決できない問題です。これを全く責任ない世代の子供たちがどうするのだという解決をするしかないのだから、こういうのを逆に玉村町とすると遠隔の地ですから、もっと客観的に捉えることができるのではないかなと。だから、こういうのを先生が、教師が事実を教えて、その中で議論させて、君たちはどう解決するというぐらいの、これは世代を超えた難題ですよ。こういった難題を解決する世代としての子供たちなのだなと。そういう意味でも、こういう社会的なテーマを学校で取り扱って、かんかんがくがくのいろんな方向からの捉え方をさせるというのは非常に有意義だと思うのですけれども、どうでしょう。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） 確かにご指摘のとおりだと思います。

ただ、学校教育、例えば義務教育、今我々が扱っているのは義務教育段階ですから、子供たちの発達段階をまず一つもとにして考えないと、余りにもかけ離れた問題を与えても、子供たちの思考力は育ってこない。判断力は育ってこない。ですから、そういうものを一つ一つ積み上げていって、そこに到達していくということを段階的にやっていただく。したがって、身近な問題から始まって、常時、例えば今任意教育といって、新聞を利用した教育も今学校で取り入れているところです。ですから、そういう発達段階、子供の発達段階に応じた対応というのがまず一つ求められるだろうというふうに思いますし、もう一つは先ほどもちょっと答弁で触れました。今の子供たちの一番の欠点は、何とかなるだろうという発想なのです。それをいかに主体的に考える子供たちに育てていくかという、そこが一番のポイントになるのではないかなというふうに私は考えております。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） では、教育長には最後の質問ですけれども、例えばこの中にあるのですけれども、広島県安芸市、ここでは子供たちに地域の問題をみずから考え、解決する機会を与えるとい

う意味で、身近なことを議会事務局に、議員を選ぶのですね、子供の中から。そして、議会事務局に質問書を出す。我々と同じやり方です。それを市側が議場で答弁する。子供たちは議員として座っていると。その中で出てくるのは、結局は通学路、街灯、傘対策とか、あと給食費の問題とか、そういうのが出てくるのですけれども、そういうことによって子供たちの意識を上げていくということをやっているのです。そういうのは玉村町でもできることはできる。したいけれども、なかなかちょっと容易ではないというのだけれども、こういうのはやってもいいのではないかという気がするのですけれども、どんなものですか。

◇議長（柳沢浩一君） 教育長。

〔教育長 新井道憲君発言〕

◇教育長（新井道憲君） まず、今議員さんご指摘の件につきましては、やれることはやりたいなど私は思っています。その一步の段階として、昨年M a n a b iフォーラムで子供たちとパネルディスカッションをさせていただきました。それをさらに発展させていって、いろんな場で子供たちが1つの課題について、町の課題でも結構です。あるいは、子供たちに身近な課題でも結構なのですが、それについていろいろ討論していく。そして、ある程度の方向性、結論を出していくような体験を積み重ねていくということは非常に大事なことだというふうに考えています。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） では、高井書記長でいいのですか。選管のほうです。

明るい選挙推進協議会活動というのがあるのです。それで、今投票率確保のために病院等では不在者投票により公正を確保するために第三者の立会人が求められているわけですがけれども、幾つかの県においてはもう指定病院等における不在者投票立会人の登録制度を設けて、これに地域の協議会のメンバーが協力しているようなところもあるので、そういうところ。それから、投票日に青年、若い人、若い人を立会人にさせて、投票をずっと見てもらうという形の注意喚起というか、意識高揚喚起というのですか、そういったものはぼちぼちできてくるのではないかと思うのですけれども、答える立場にないのかとも思うのだけれども、そういうのを選管の委員長に伝えておいてもらって、何か改善していただければと思うのですけれども、よろしくどうぞ。

◇議長（柳沢浩一君） 選挙管理委員会書記長。

〔選挙管理委員会書記長 高井弘仁君発言〕

◇選挙管理委員会書記長（高井弘仁君） 病院の不在者投票のことだと思うのですけれども、ちょっとその立会人のお話だと思います。立会人は、今そういうボランティア的な制度は今とっておりません。ただ、この間もそうだったのですけれども、町の選管の書記が職員ですがけれども、選管の書記が病院のほうへ出張しまして、そちらのほうでその不在者投票の事務を行うというようなことも病院のほうから声がかかって、やるような制度はやっております。そんな関係で、病院からそういう依頼が

あれば、いつでも職員のほうを派遣して、不在者投票のほうをスムーズに行うというふうなことはやっているとごさいます。

◇議長（柳沢浩一君） 13番石川眞男議員。

〔13番 石川眞男君発言〕

◇13番（石川眞男君） 常時啓発事業のあり方等研究会の最終報告の中に、政治的中立性の原則を明確にした上で、最終的には次期の、次の学習指導要領において政治教育をさらに充実させ、学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育を位置づけることが必要だということが書かれていますので、教員の皆さんには奮起してもらって、子供たちの政治意識の高揚、問題解決に対する力の拡充、育て方ということに努力していただきたいと思ひます。

きょうはこれで質問を終わります。



○散 会

◇議長（柳沢浩一君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、8日月曜日は午前9時までに議場へご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後4時15分散会